

第2期

網走市地域福祉計画

《計画期間：2020年度～2024年度》

令和2年3月

網走市

－ は じ め に －



少子高齢化や人口減少の急速な進行により、人々の価値観やニーズが複雑化・多様化し、地域福祉を取り巻く環境が大きく変化しておりますが、誰もが住み慣れた地域で健康でいきいきと安心して暮らせる地域社会の創造に向け、様々な状況や環境に応じた取り組みが求められております。

また、核家族化や地域での住民相互の社会的つながりの希薄化、高齢者や障がい者などの支援を必要とする方々の増加に加え、介護や子育てへの不安、引きこもり、児童虐待や障がい者の自立支援といった生活課題が生じており、地域における支え合いがこれまで以上に重視される時代となっております。

このような状況の中、平成29年に社会福祉法が改正され、平成30年4月から地域福祉計画の策定が市町村の努力義務となり、市町村における包括的な支援体制の整備を促進する計画となるよう、策定の方向性が示されたところであります。

このことを踏まえ、当市におきましても、地域福祉における様々な課題解決に向け、令和2年度から5年間を期間とする「第2期網走市地域福祉計画」を策定いたしました。

本計画は、地域という暮らしの場に主眼を置き、その地域で支援を必要としている方々が安心・安全に暮らせるよう、地域の支え合いや助け合いの意識形成、更には、地域共生社会を実現するため、市民はもとより、様々な主体が互いに協力し合う、ぬくもりのある住みよい地域社会づくりを目指すものであります。

おわりになりますが、計画の策定に当たり、熱心にご議論いただきました「網走市地域福祉計画策定委員会」の皆様をはじめ、計画策定のための「アンケート調査」にご協力いただきました市民の皆様にご心からお礼を申し上げます。

令和2年3月

網走市長 水谷 洋一

目次

第1章 地域福祉計画について.....	1
第1節 計画策定の背景と目的.....	1
第2節 計画の位置づけ.....	3
第3節 計画の期間.....	4
第4節 計画策定の基本視点.....	4
第5節 計画の策定体制と経緯.....	5
第6節 分野横断的な連携体制の整備.....	6
第7節 日常生活圏域の設定.....	6
第2章 地域福祉を取り巻く現状.....	7
第1節 人口・世帯数.....	7
第2節 少子・高齢化.....	8
第3節 子どもに関する状況.....	9
第4節 高齢者に関する状況.....	10
第5節 障がい者に関する状況.....	12
第6節 その他支援の対象となる人に関する状況.....	13
第3章 各種調査等からみる地域福祉の現状.....	14
第1節 アンケート（住民意識調査）からみえる市の現状等.....	14
第2節 地域福祉に係る機関・団体・ボランティア等の現状等.....	17
第3節 網走市の地域福祉にかかわる計画の推進状況等.....	18
1. 地域福祉計画をめぐる、国、道など社会背景の動き.....	18
2. 第2期網走市地域福祉計画に向けて.....	21
第4章 網走市が目指す地域福祉.....	22
第1節 計画の理念.....	22
第2節 基本目標.....	22
第3節 各福祉分野における重点的な取り組み.....	25
1. 子どもの福祉.....	25
2. 障がい者の福祉.....	25
3. 高齢者の福祉.....	25
第4節 評価指標の設定.....	26
第5章 施策の展開.....	27
基本目標1 みんなでつながり、創りあげる 網走の地域福祉.....	28
1. 誰もが認め合える地域づくりの推進.....	28
2. 地域への関心を高め、支えあう地域社会づくり.....	29

3. 協働による地域福祉体制の推進.....	31
基本目標2 誰も地域で孤立させないための相談しやすい仕組みづくり.....	33
4. 制度の狭間の課題への対応.....	33
5. 情報収集・提供体制の充実.....	34
6. 相談体制の充実.....	35
基本目標3 住み慣れた地域で生きがいを持って暮らせる仕組みづくり.....	37
7. 保健・福祉に対する意識の向上.....	37
8. 地域での見守り体制の充実.....	38
9. 権利擁護体制の充実.....	39
10. 地域福祉を支える人材の育成とサービスの充実.....	40
11. こころとからだの健康増進.....	42
基本目標4 地域福祉を推進していくための仕組みづくり.....	43
12. 地域・行政・各種団体・事業所が協力していくしくみづくり.....	43
13. 安心・安全なまちづくりの推進.....	45
14. 基盤的施設整備の多面的・有効的活用.....	47
第6章 地域福祉を推進するにあたって.....	48
第1節 地域福祉計画推進体制づくり.....	48
第2節 計画の点検・評価の必要性.....	50
第7章 資料編.....	51
第1節 地域福祉に関するアンケート調査結果報告書.....	51
第2節 地域福祉に関する思い（網走市地域福祉計画策定委員会）.....	103
第3節 網走市地域福祉計画策定委員会委員・事務局名簿.....	106

第1章 地域福祉計画について

第1節 計画策定の背景と目的

網走市では、平成17年（2005年）度に、「網走市地域福祉計画」を策定し、住民・行政が一体となって目指すべき地域社会へ向けた施策を進め、様々な課題に取り組んできました。

しかしながら、少子高齢化の急速な進展や、生活困窮者への対策、災害時要配慮者への対応など、表面化する新たな課題に対応できる仕組みづくりを構築する必要性が増加しています。

こうした中、国では、平成30年4月に社会福祉法を一部改正し、市町村地域福祉計画の策定を市町村の努力義務として規定しました。

社会福祉法（平成30年4月改正）より抜粋

（地域福祉の推進）

第4条 地域住民、社会福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行う者（以下「地域住民等」という。）は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

（市町村地域福祉計画）

第107条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定するよう努めるものとする。

- 一 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
- 二 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 三 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 四 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
- 五 前条第一項各号に掲げる事業を実施する場合には、同項各号に掲げる事業に関する事項

また、国は平成29年12月に市町村地域福祉計画の策定ガイドラインにおいては、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、誰もが役割を持ち、活躍できる、地域共生社会の実現に向け、社会福祉法の一部改正に伴い新たに計画に追加することとなった、「地域の高齢者や障がい者、児童その他の福祉に関し、共通して取り組む事項」や「市町村における包括的な支援体制の整備」等について触れるとともに、地域福祉計画に定める事項を示しています。

地域福祉とは、地域住民・事業者・ボランティアなどと行政が相互に協力して、福祉サービスなどを必要とする人が、地域の一員として生活しながら、様々な社会活動に参加しうる社会をつくることです。したがって、地域福祉計画は公的サービスと住民の自主的活動の連携により、利用者本位のサービスを提供する仕組みづくりを、住民一人ひとりの「共に支え合う社会」づくりという意識の共有により成し遂げようとするアピールともいえます。

そこで、本市では、地域福祉推進の主体である地域住民等の参加を得て、地域生活課題を明らかにするとともに、その解決のために必要となる施策の内容や量、体制等について、庁内関係部局はもとより、多様な関係機関や専門職も含めて協議の上、目標を設定し、計画的に整備していくため「第2期網走市地域福祉計画」を策定します。

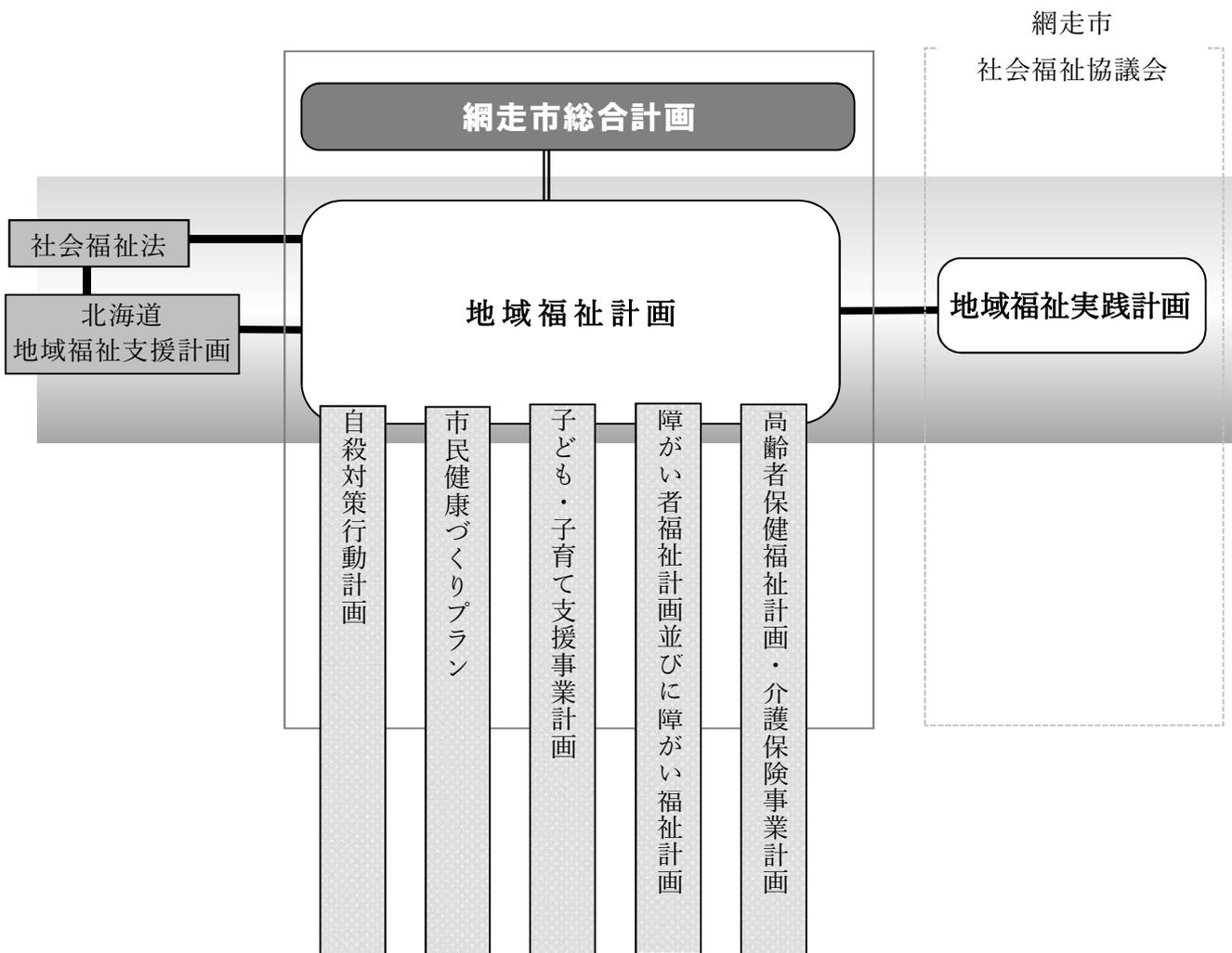
第2節 計画の位置づけ

本計画は第6期網走市総合計画（2018年度～2027年度）を上位計画とし、総合計画の地域福祉の推進にかかる基本方針である「子ども、高齢者、障がいのある人などを社会全体で見守りながら、住民一人ひとりが健康で文化的な生活ができるまちを目指します。」を具現化するための計画として位置づけします。

本市には、既に第5次障がい者福祉計画並びに第5期障がい福祉計画（第1期障がい児福祉計画）、子ども・子育て支援事業計画、第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、市民健康づくりプラン、自殺対策行動計画が策定され、それぞれ計画に沿った取組が進められています。

したがって、地域福祉計画策定にあたり、福祉分野の個別計画との整合性を図りつつ、個別計画と共通の理念で相互をつなぐ役割を果たすとともに、総合的な視点で地域福祉推進を図るための計画と位置づけます。

また、網走市社会福祉協議会が策定している「第6期網走市地域福祉実践計画」との整合性を図り、相互に連携していきます。



第3節 計画の期間

本計画の計画期間は、2020年度から2024年度年度までの5か年とし、3年目に見直しをします。

R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
計画期間 				
		見直し		

第4節 計画策定の基本視点

社会福祉法や国のガイドラインに基づきながら、また本市の地域性も充分考慮しながら、計画策定の基本視点を次のとおりとします。

(1) 住民参画

住民を施策の対象として捉えるだけでなく、地域福祉の担い手として位置づけながら、住民の自主的活動と公的サービスの役割分担を明確にし、連携を図る計画づくりを進めます。

(2) 利用者主体

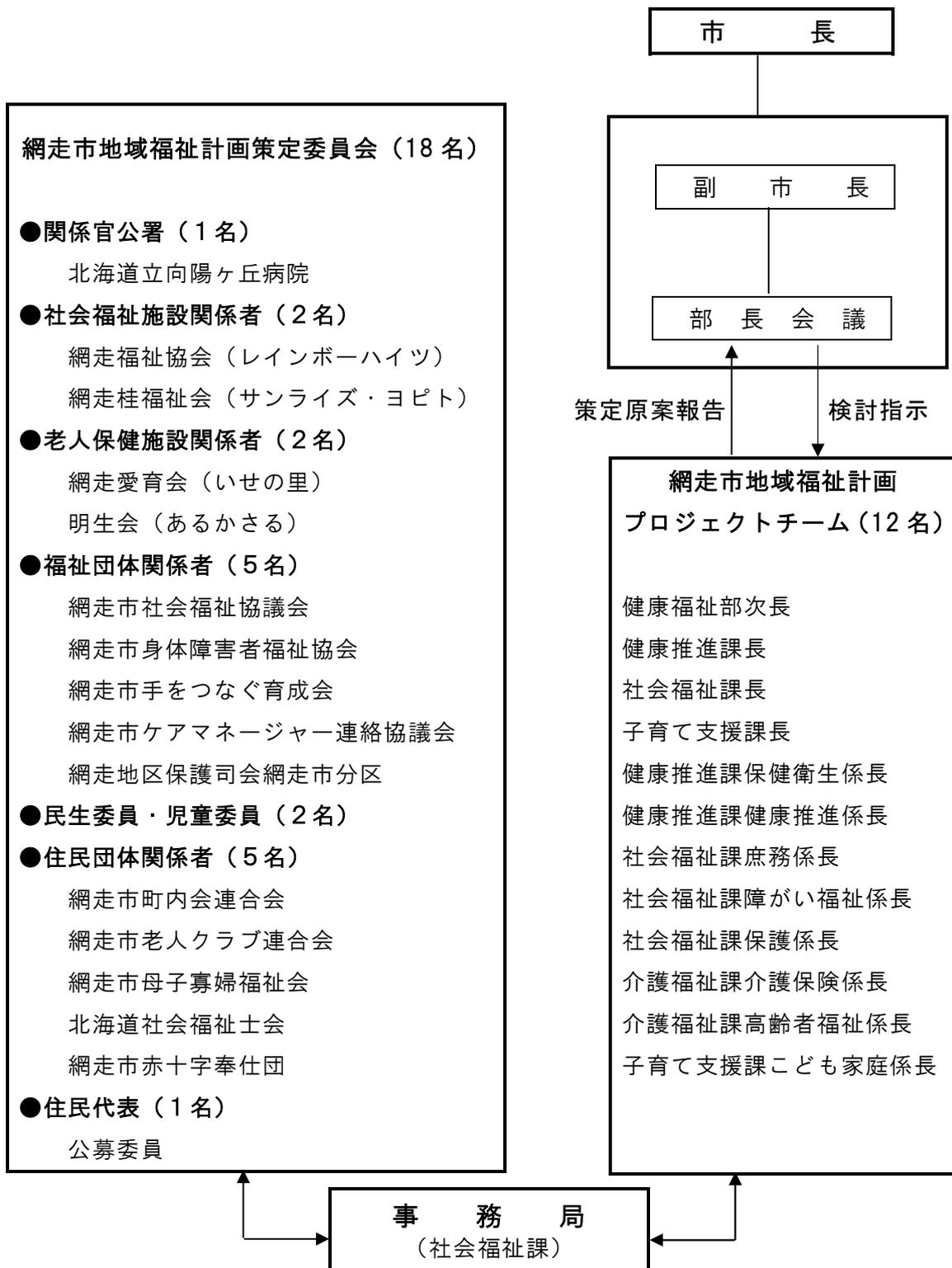
地域福祉の理念でもある「利用者本位の福祉サービス」を推進するためにも計画策定にあたっては、サービス選択権や自己決定権を保障する利用者主体の仕組みづくりを推進します。

(3) 福祉ビジョン

障がい者福祉計画などの個別既存計画を総合化する理念を構築するとともに、網走市の福祉ビジョンを明らかにして、やさしい福祉のまちづくりを推進します。

第5節 計画の策定体制と経緯

本計画の策定にあたっては、計画策定の中心機関として、幅広い住民の参画を得て「網走市地域福祉計画策定委員会」を組織するとともに、市役所内部に福祉部門担当課による「網走市地域福祉計画プロジェクトチーム」を設置し、相互に連携して計画を策定しました。



第6節 分野横断的な連携体制の整備

地域生活課題を抱える人を包括的に支援していくため、福祉、保健、医療も含めた分野横断的な連携体制を整備します。

また、地域づくりに資する複数の事業を一体的に実施していくための補助事業等を有効に活用した連携体制の構築を検討します。

第7節 日常生活圏域の設定

本市は、市街地を中心として放射状に農村部が点在していることから、中学校区を基本として、北圏域、中央・西圏域、東・呼人圏域、南圏域の4つの日常生活圏域を設定します。

日常生活圏域	地 域 名
北圏域	北東・海岸町・北西・緑町・字二ツ岩・字明治・向陽ヶ丘
中央・西圏域	南東・港町・南西・錦町・台町・桂町・新町・大曲・字三眺・字天都山・字能取・字平和・字卯原内・字越歳・字嘉多山・字二見ヶ岡
東・呼人圏域	駒場南1～5丁目・駒場北1～5丁目・潮見・字呼人・字八坂・字東網走・字中園
南圏域	駒場南6～8丁目・駒場北6丁目・つくしヶ丘・鱒浦・字豊郷・字藻琴・字昭和・字山里・字稻富・字北浜・字丸万・字実豊・字音根内・字浦士別・字栄・字清浦

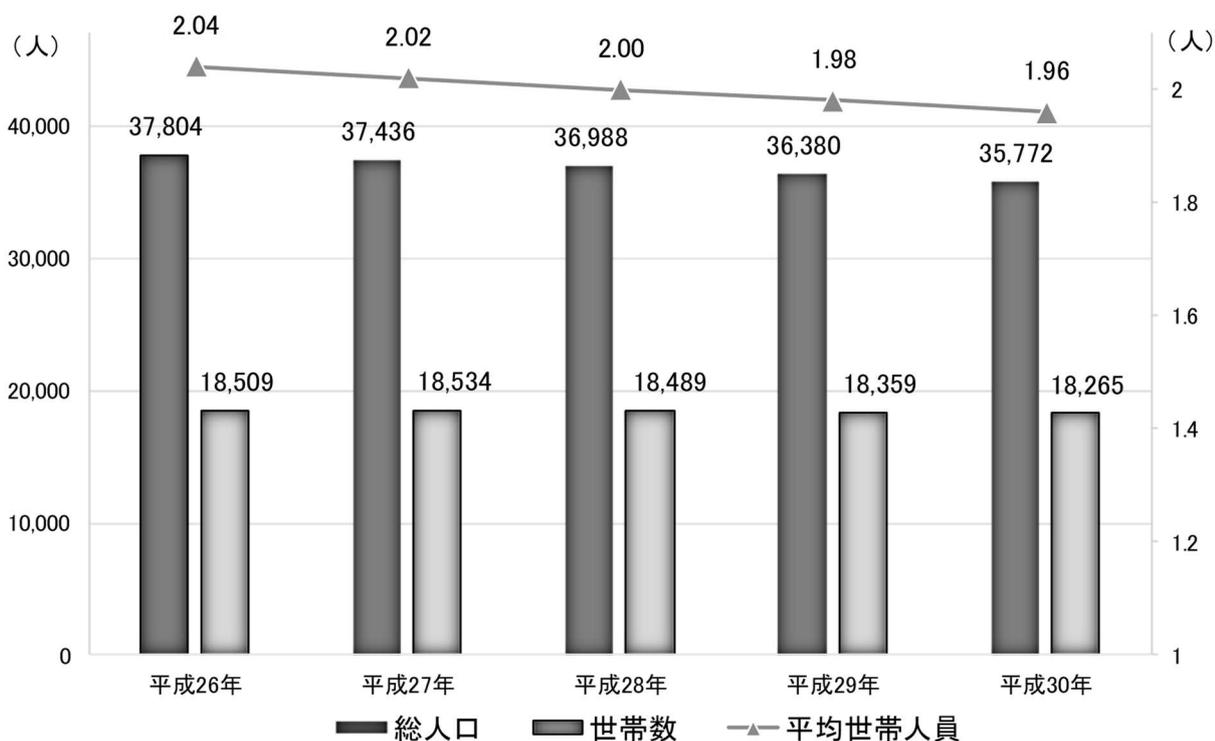
第2章 地域福祉を取り巻く現状

第1節 人口・世帯数

本市の人口は減少傾向で推移しており、平成30年9月末日現在で、35,772人となっています。世帯数は微減傾向で推移しており、平均世帯人員は、平成26年の2.04人から、平成30年には1.96人まで減少しています。

区分	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
総人口（人）	37,804	37,436	36,988	36,380	35,772
世帯数（世帯）	18,509	18,534	18,489	18,359	18,265
平均世帯人員（人）	2.04	2.02	2.00	1.98	1.96

出典：網走市住民基本台帳（各年9月末日現在）



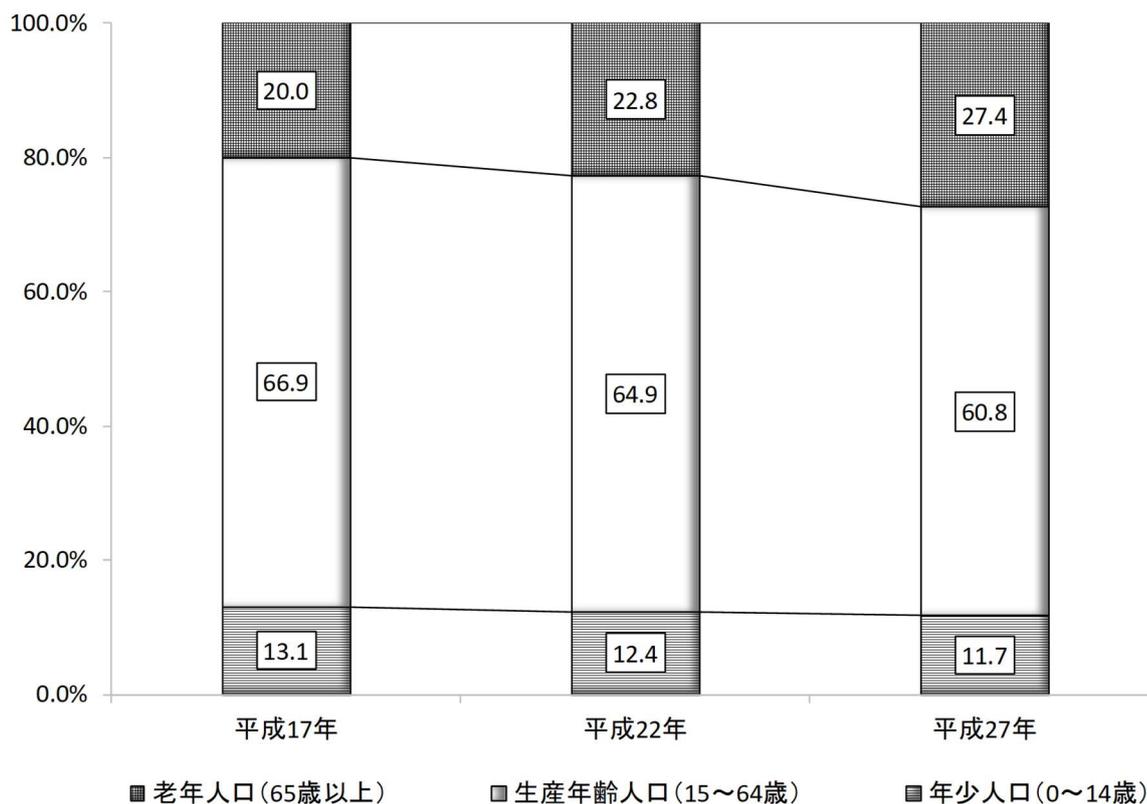
第2節 少子・高齢化

国勢調査による本市の人口構造についてみると、0～14歳の年少人口比率が平成17年の13.1%から平成27年には11.7%となるなど減少傾向で推移しています。

一方で、65歳以上の高齢者人口比率は、平成17年の20.0%から平成27年には27.4%になるなど、増加傾向で推移しています。

区分	単位	平成17年	平成22年	平成27年
年少人口 (0～14歳)	人数(人)	5,508	5,061	4,571
	割合(%)	13.1	12.4	11.7
生産年齢人口 (15～64歳)	人数(人)	28,119	26,578	23,698
	割合(%)	66.9	64.9	60.8
老年人口 (65歳以上)	人数(人)	8,418	9,324	10,691
	割合(%)	20.0	22.8	27.4

出典：国勢調査（各年10月1日現在）



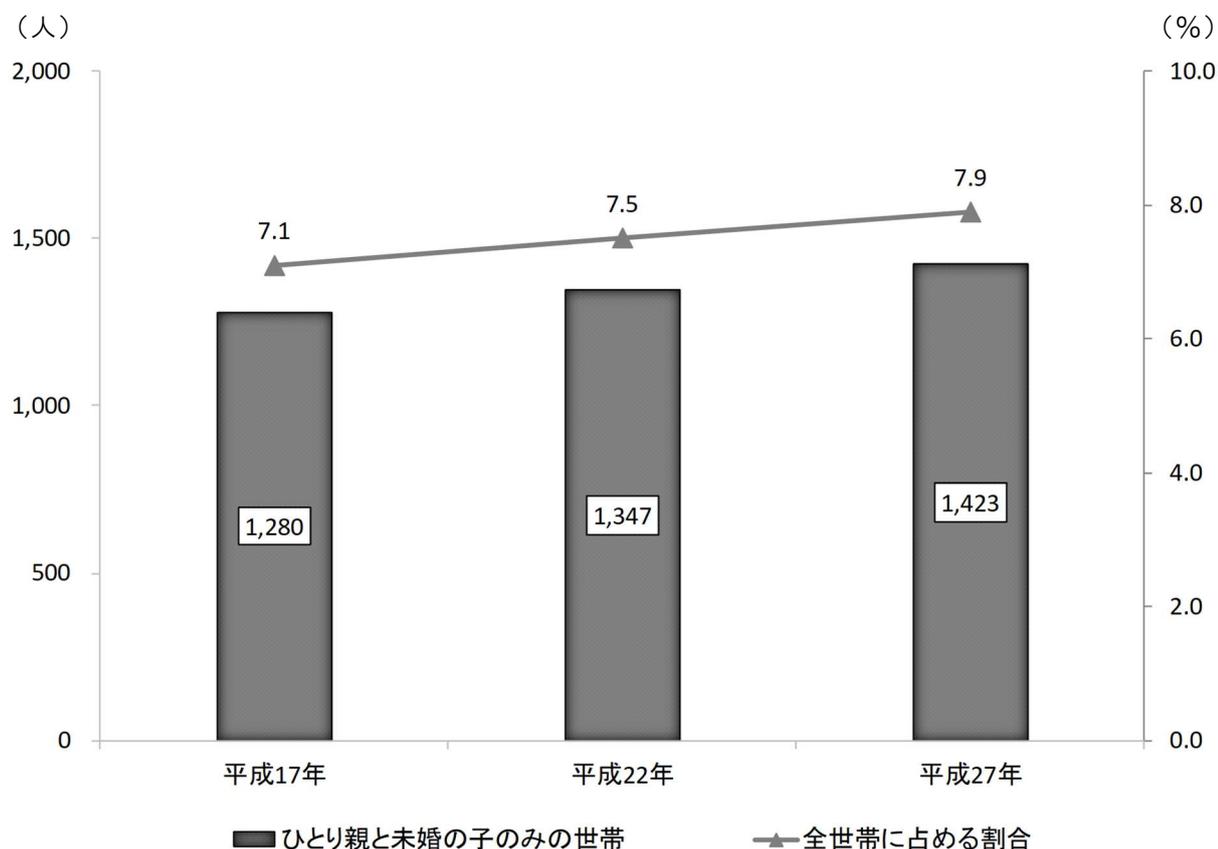
第3節 子どもに関する状況

本市のひとり親家庭数は、この10年間で143世帯増加しており、平成27年時点では1,423世帯となっています。また、全世帯におけるひとり親家庭の比率も平成17年の7.1%から平成27年には7.9%と増加傾向にあります。

ひとり親家庭は、地域とのつながりが希薄化し、支援が必要なときに頼る人がいない、支援に結びつかないといった問題から地域で孤立を深めてしまう恐れがあります。

区分	単位	平成17年	平成22年	平成27年
ひとり親と未婚の子のみの世帯	世帯数（世帯）	1,280	1,347	1,423
全世帯	世帯数（世帯）	17,947	18,064	17,984
全世帯に占める割合	割合（%）	7.1	7.5	7.9

出典：国勢調査（各年10月1日現在）



第4節 高齢者に関する状況

高齢化率は、この10年間で7.4ポイント増加しており、北海道平均とともに国を上回って推移しています。

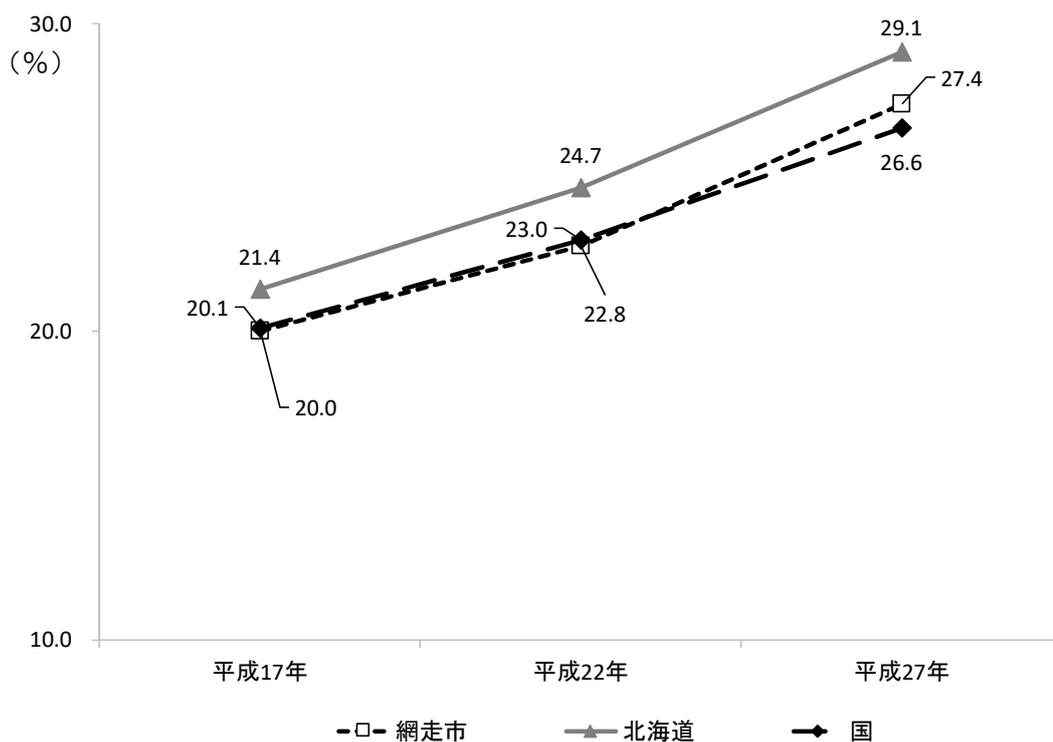
要支援・要介護認定者数は、平成27年度からの3年間で73人減少しており、平成30年度では、1,774人となっています。認定率もこの3年間で1.42ポイント減少しています。

日常生活において介護や支援が必要な人は、災害時において一人で避難することに困難が伴うと考えられることから、避難時に支援を必要とする人を支える仕組みをどのように構築していくかが求められます。

<高齢化率の推移>

区分	平成17年	平成22年	平成27年
網走市 (%)	20.0	22.8	27.4
北海道 (%)	21.4	24.7	29.1
国 (%)	20.1	23.0	26.6

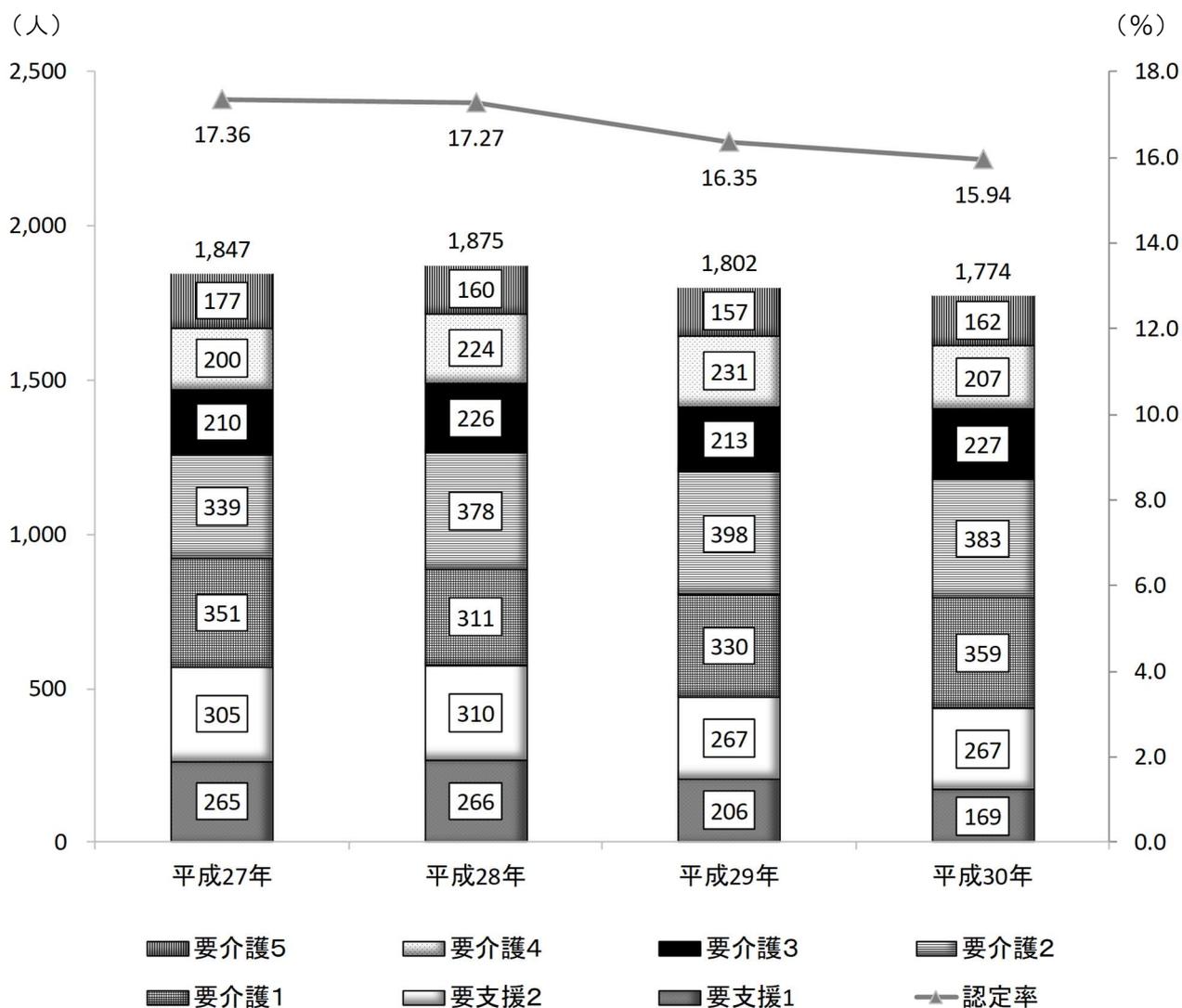
出典：国勢調査（各年10月1日現在）



＜要介護（要支援）認定者数の推移＞（第2号被保険者除く）

区分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
要支援1（人）	265	266	206	169
要支援2（人）	305	310	267	267
要介護1（人）	351	311	330	359
要介護2（人）	339	378	398	383
要介護3（人）	210	226	213	227
要介護4（人）	200	224	231	207
要介護5（人）	177	160	157	162
認定者数（人）	1,847	1,875	1,802	1,774
認定率（％）	17.36	17.27	16.35	15.94

出典：網走市介護福祉課（各年9月末日現在）



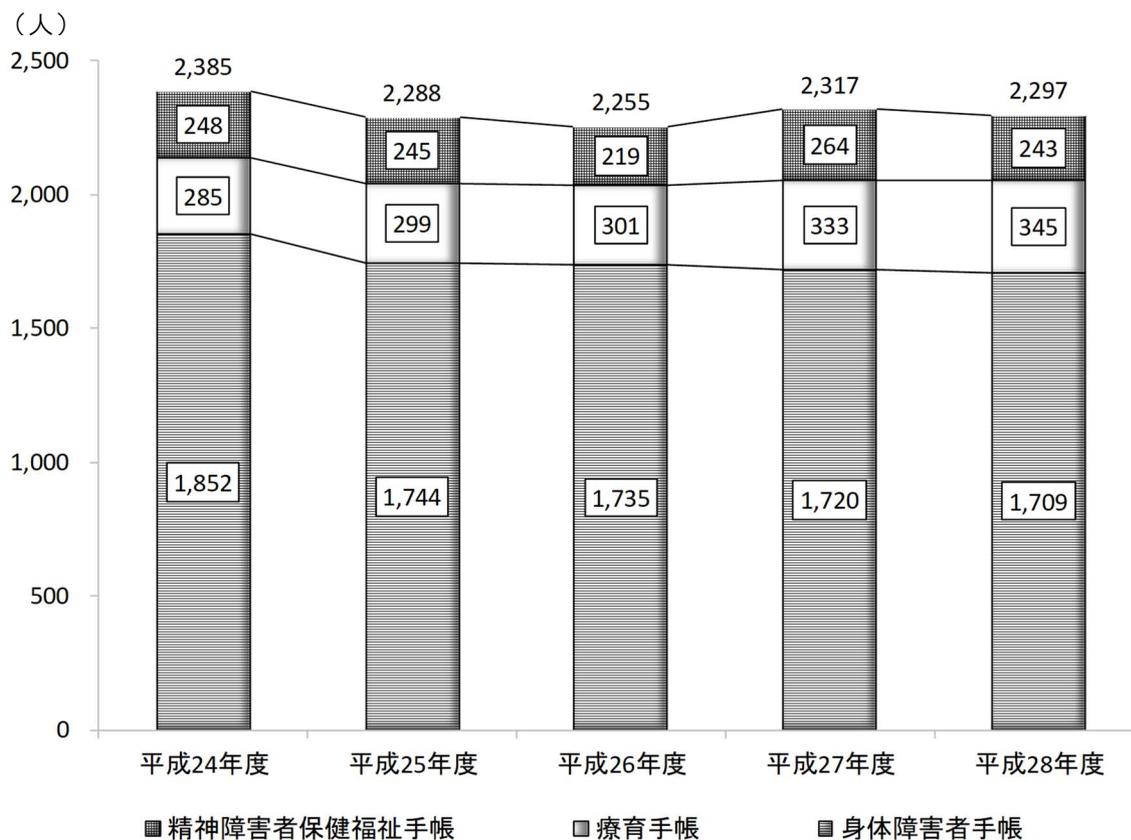
第5節 障がい者に関する状況

本市の障害者手帳所持者数は、平成24年度から88人減少しており、平成28年度では2,297人となっています。身体障害者手帳所持者については、この4年間で微減傾向にあります。療育手帳所持者については、増加傾向にあります。精神障害者保健福祉手帳所持者については、ほぼ横ばいの傾向にあります。

<手帳所持者数の推移>

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
身体障害者手帳	1,852	1,744	1,735	1,720	1,709
療育手帳	285	299	301	333	345
精神障害者 保健福祉手帳	248	245	219	264	243
合計	2,385	2,288	2,255	2,317	2,297

出典：網走市社会福祉課（各年3月末日現在）



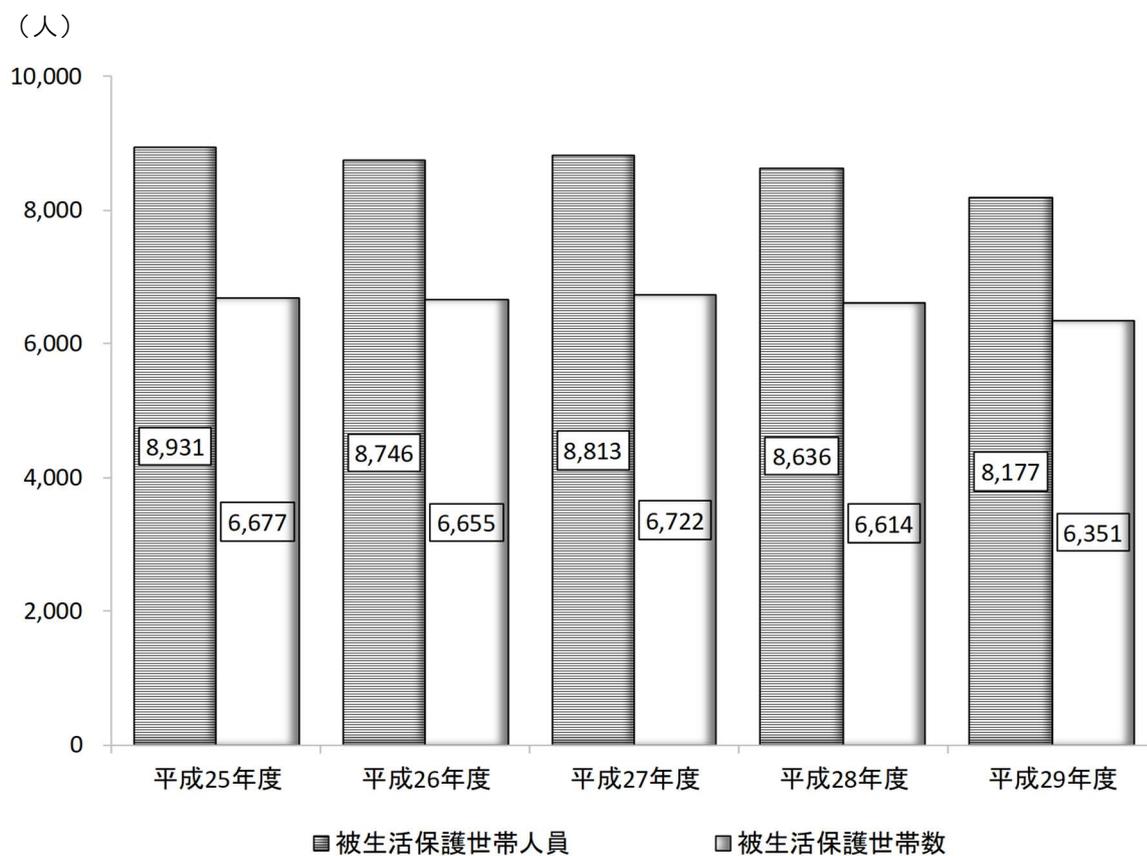
第6節 その他支援の対象となる人に関する状況

本市の生活保護の状況は、世帯、人員ともに平成27年度以降、微減傾向になっています。

生活保護を受給する背景には、様々な要因が考えられます。そのため、一人ひとりの実情に応じた様々な支援により、地域で孤立することがないように、支えていく仕組みが重要となります。

区分（延べ）	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
被生活保護世帯人員	8,931	8,746	8,813	8,636	8,177
被生活保護世帯数	6,677	6,655	6,722	6,614	6,351

出典：網走市社会福祉課（各年3月末日現在）



第3章 各種調査等からみる地域福祉の現状

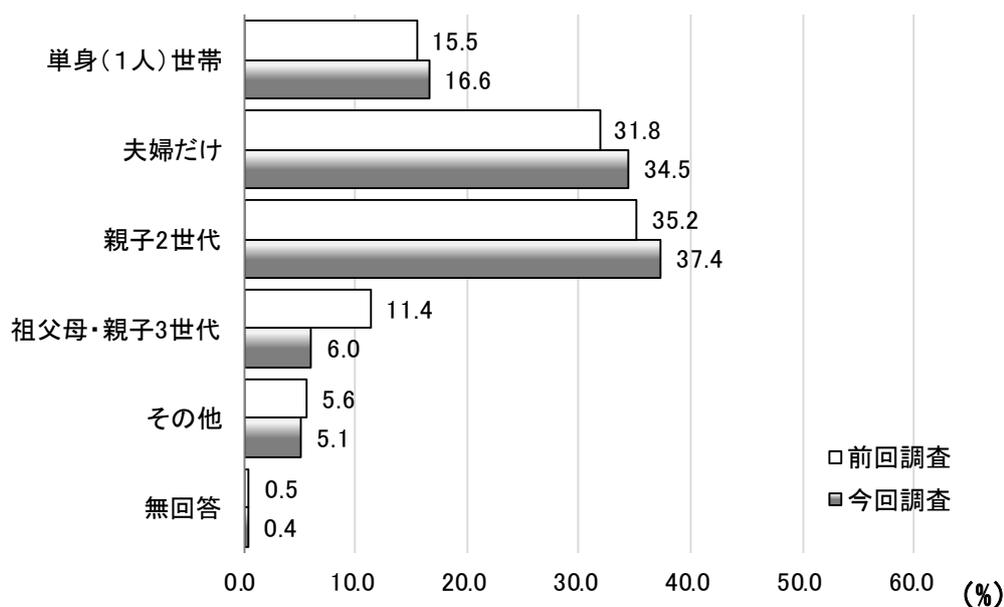
第1節 アンケート（住民意識調査）からみえる市の現状等

本市では、本計画の策定にあたり、住民の地域での生活の様子や現状、地域福祉にかかわるご意見をお聞きし、計画に反映させるための基礎データにするために、平成31年2月～3月にアンケート（住民意識調査）を実施しました。

なお、第1次網走市地域福祉計画策定時（平成16年実施）の住民意識調査と同じ設問については、前回調査結果を併記しています。

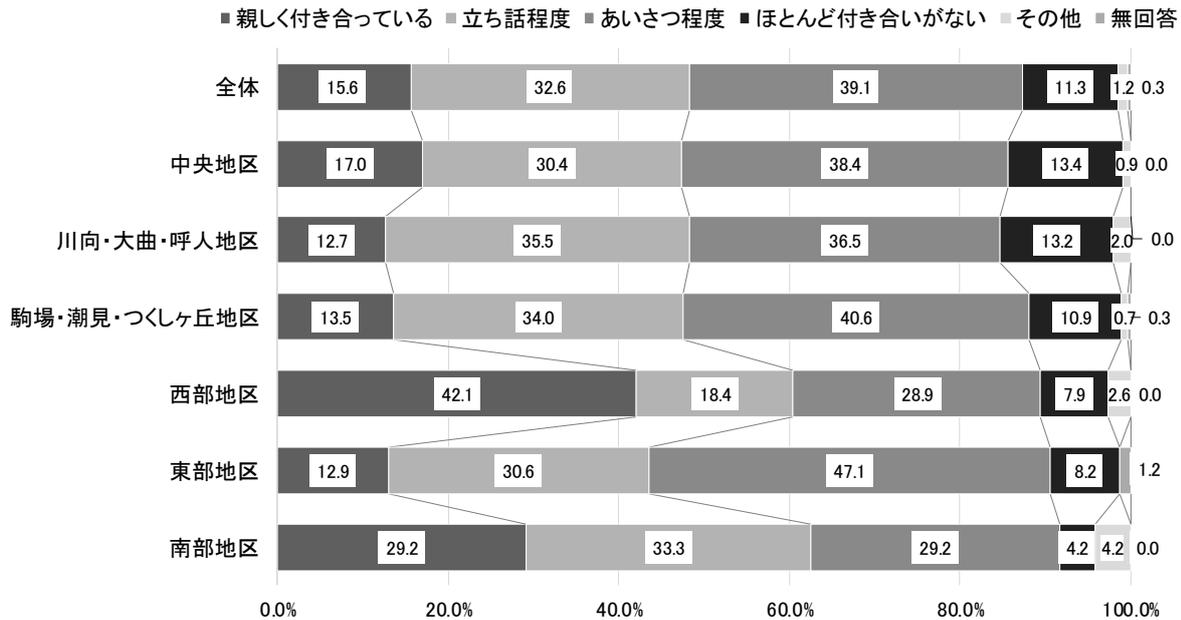
アンケート調査の対象	配布数	回収数	回収率
市内在住の18歳以上の市民	1,988	763	38.3%

（1）家族構成について



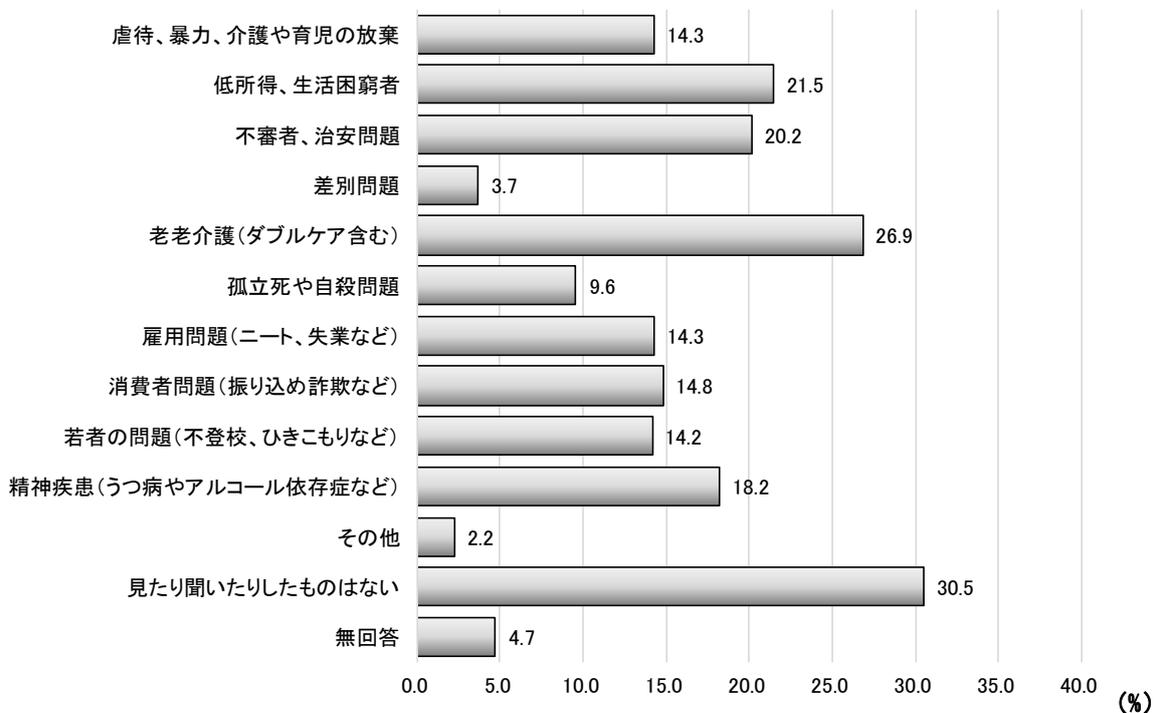
回答者のうち、いわゆる核家族が71.9%（「夫婦だけ」と「親子2世代」の合計）を占めています。前回調査と比較すると、核家族の割合(67.0%)は、4.9ポイント高くなっています。

(2) ふだんのご近所付き合いについて



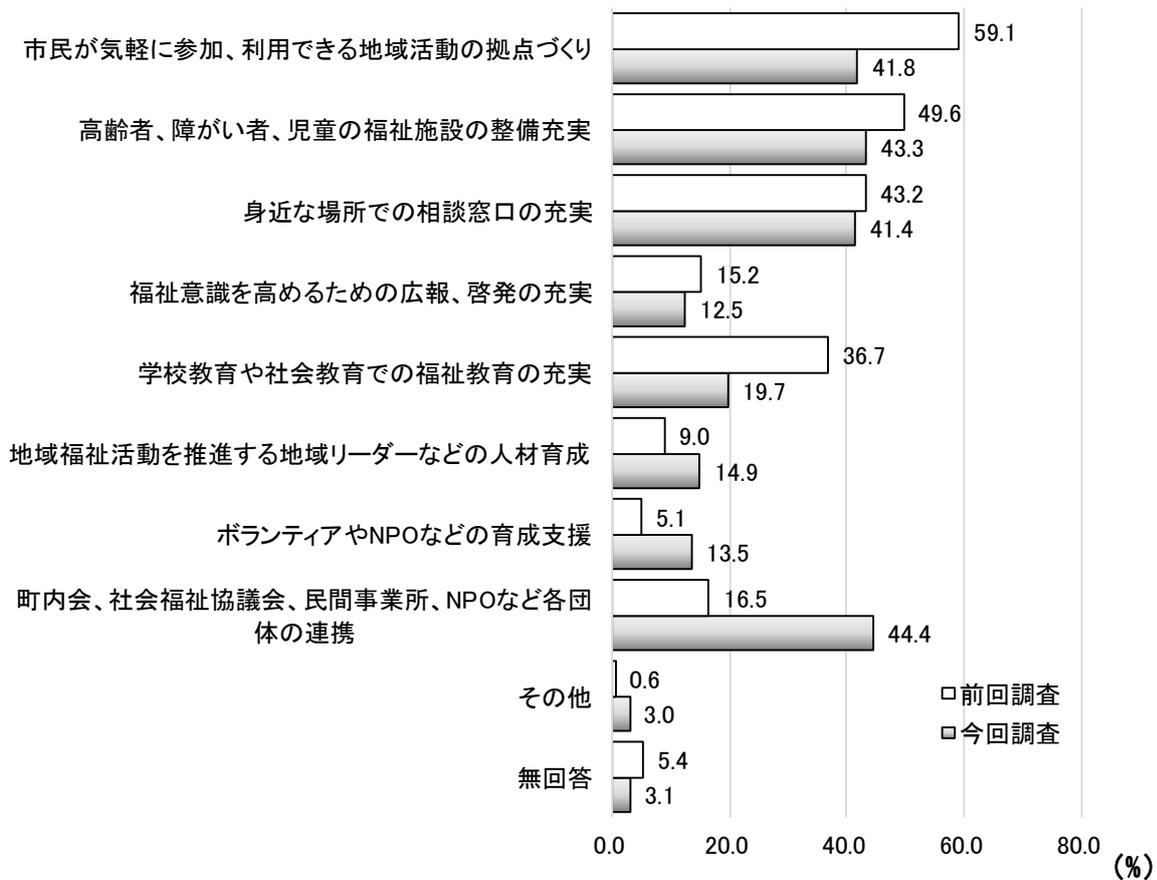
回答者のうち、「ほとんど付き合いがない」が11.3%となっています。前回調査と比較すると、5.1ポイント増加しています。地区別にみると、「ほとんど付き合いがない」が1割をこえているのは、「中央地区」、「川向・大曲・呼人地区」、「駒場・潮見・つくしヶ丘地区」の3地区となっています。地区によって差があるものの、地域でつきあいが無いということで、孤立してしまう世帯が一定数あることがわかります。

(3) 総合的な福祉の支援を必要とすることについて



回答者のうち、「見たり聞いたりしたものはない」が30.5%と最も高くなっています。次に「老老介護問題(ダブルケア含む)」が26.9%となっています。高齢化社会を象徴する課題で、総合的な福祉の課題と認識して回答していることがうかがえます。

(4) 地域福祉を推進するために、今後どのようなことが必要なるかについて



回答者のうち、「町内会、社会福祉協議会、民間事業所、NPOなど各団体の連携」が44.4%となっており、前回調査と比較して27.9ポイント増加しています。

また、前回調査と比較して「ボランティアやNPOなどの育成支援」と「地域福祉活動を推進する地域リーダーなどの人材育成」が増加しています。

このことから、今後の地域福祉の推進のキーワードが「連携」と「地域福祉の担い手づくり」であることがわかります。

第2節 地域福祉に係る機関・団体・ボランティア等の現状等

本市では、本計画の策定にあたり、住民の地域での生活の様子や現状、地域福祉にかかわるご意見をお聞きし、計画に反映させるためのデータにするために、当市で地域福祉推進の活動を行っている団体に、活動の現状や普段の活動で感じていることなどを調査票形式でうかがいました。

その調査で検討すべきポイントをまとめたものは以下のとおりです。

調査対象及び調査方法	
調査地域	網走市全域
調査対象	市内の地域福祉に関する各団体
調査方法	郵送配付・回収
調査期間	令和元年6月
ご回答をいただいた団体一覧	
○社会福祉法人網走市社会福祉協議会 ○北海道民生委員児童委員連盟網走市支部 ○網走市老人クラブ連合会 ○網走市地域包括支援センターふぁみりあ	

1. 主として高齢化に伴う生活上の不便さが課題となっています。(例：移動、通院、買い物、免許返納による不便さ、除雪など)
2. 独居高齢者や経済的、人間関係的に孤立した方が地域に増加している実感があります。
3. 地域福祉の活動をしている各団体の方やボランティアの高齢化に伴い、担い手不足や活動の経験の継承が課題となっています。
4. 困りごとに気付き、相談できることが重要な点として、相談窓口のPR（出前講座、ポスター等）の充実が必要です。
5. 高齢者の認知症への取り組みの連携の充実が必要です。(認知症カフェ、見守りなど)
6. 地域福祉の充実のためには、まず自分自身の生活が安定していることです。そして自分達の暮らすまちの現状を、高齢者に限らず、全世代でどのような課題があるのかを知り、共有する事と考えます。
7. 介護サービス事業やその他の社会資源（シルバー人材センター等）の人手不足による利用制限があることです。
8. 孤立しがちなひきこもりの方や障害者などが、地域で皆と共に自分らしく暮らしていくためには相互理解や専門機関や行政との連携が不可欠です。
9. 地域福祉の推進に関心のない人をいかに取り込んでいけるか、また、計画策定後の具体的な行動を充実させることが重要です。
10. 災害時に必要とする、発災時に自力で迅速な避難が困難な高齢者、障がい者などの情報が必要と感じます。

第3節 網走市の地域福祉にかかわる計画の推進状況等

1. 地域福祉計画をめぐる、国、道など社会背景の動き

国は、「地域共生社会」の実現に向けて当面の改革工程（平成29年2月7日厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部決定）をとりまとめ、「地域共生社会」の実現に向けた改革の骨格として、以下の4つの柱を掲げています。

- (1) 「地域課題の解決力の強化」
- (2) 「地域丸ごとのつながりの強化」
- (3) 「地域を基盤とする包括的支援の強化」
- (4) 「専門人材の機能強化・最大活用」

これらの柱を実現していくために、社会福祉法第107条に市町村地域福祉計画の策定が努力義務として位置づけられました。また、地域福祉計画策定にあたっては、同法108条に基づいて策定された「北海道地域福祉支援計画」とも整合性をとりながら策定することが求められています。



資料:厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部(平成29年2月7日)を基に作成

「地域共生社会」の実現に向けて（当面の改革工程）【概要】

平成29年2月7日 厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部決定

「地域共生社会」とは

- ◆制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

改革の背景と方向性

公的支援の『縦割り』から『丸ごと』への転換

- 個人や世帯の抱える複合的課題などへの包括的な支援
- 人口減少に対応する、分野をまたがる総合的サービス提供の支援

『我が事』・『丸ごと』の地域づくりを育む仕組みへの転換

- 住民の主体的な支え合いを育み、暮らしに安心感と生きがいを生み出す
- 地域の資源を活かし、暮らしと地域社会に豊かさを生み出す

改革の骨格

地域課題の解決力の強化

- 住民相互の支え合い機能を強化、公的支援と協働して、地域課題の解決を試みる体制を整備【29年制度改革】
- 複合課題に対応する包括的相談支援体制の構築【29年制度改革】
- 地域福祉計画の充実【29年制度改革】

地域を基盤とする包括的支援の強化

- 地域包括ケアの理念の普遍化：高齢者だけでなく、生活上の困難を抱える方への包括的支援体制の構築
- 共生型サービスの創設【29年制度改革・30年報酬改定】
- 市町村の地域保健の推進機能の強化、保健福祉横断的な包括的支援のあり方の検討

「地域共生社会」の実現

- 多様な担い手の育成・参画、民間資金活用の推進、多様な就労・社会参加の場の整備
- 社会保障の枠を超え、地域資源（耕作放棄地、環境保全など）と丸ごとつながることで地域に「循環」を生み出す、先進的取組を支援

- 対人支援を行う専門資格に共通の基礎課程創設の検討
- 福祉系国家資格を持つ場合の保育士養成課程・試験科目の一部免除の検討

地域丸ごとをつなぐの強化

専門人材の機能強化・最大活用

実現に向けた工程

平成29(2017)年：介護保険法・社会福祉法等の改正

- ◆市町村による包括的支援体制の制度化
- ◆共生型サービスの創設 など

平成30(2018)年：

- ◆介護・障害報酬改定：共生型サービスの評価など
- ◆生活困窮者自立支援制度の強化

平成31(2019)年以降：

更なる制度見直し

2020年代初頭：
全面展開

【検討課題】

- ①地域課題の解決力強化のための体制の全国的な整備のための支援方策(制度のあり方を含む)
- ②保健福祉行政横断的な包括的支援のあり方
- ③共通基礎課程の創設 等

資料：厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部（平成29年2月7日）

＜地域福祉計画に盛り込むべき事項＞

① 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項

① 様々な課題を抱える者の就労や活躍の場の確保等を目的とした、福祉以外の様々な分野（まちおこし、商工、農林水産、土木、防犯・防災、社会教育、環境、交通、都市計画等）との連携に関する事項	⑨ 市民後見人等の育成や活動支援、判断能力に不安がある者への金銭管理、身元保証人等、地域づくりの観点も踏まえた権利擁護の在り方
② 高齢、障害、子ども・子育て等の各福祉分野のうち、特に重点的に取り組む分野に関する事項	⑩ 高齢者、障害者、児童に対する虐待への統一的な対応や、家庭内で虐待を行った養護者又は保護者が抱えている課題にも着目した支援の在り方
③ 制度の狭間の問題への対応の在り方	⑪ 保健医療・福祉等の支援を必要とする犯罪をした者等への社会復帰支援の在り方
④ 生活困窮者のような各分野横断的に関係する者に対応できる体制	⑫ 地域住民等が集う拠点の整備や既存施設等の活用
⑤ 共生型サービス等の分野横断的な福祉サービスの展開	⑬ 地域住民等が主体的に地域生活課題を把握し解決に取り組むことができる地域づくりを進めるための圏域と、各福祉分野の圏域や福祉以外の分野の圏域との関係の整理
⑥ 居住に課題を抱える者への横断的な支援の在り方	⑭ 地域づくりにおける官民協働の促進や地域福祉への関心の喚起も視野に入れた寄附や共同募金等の取組の推進
⑦ 就労に困難を抱える者への横断的な支援の在り方	⑮ 地域づくりに資する複数の事業を一体的に実施していくための補助事業等を有効に活用した連携体制
⑧ 自殺対策の効果的な展開も視野に入れた支援の在り方	⑯ 全庁的な体制整備

② 地域における福祉サービスの適切な利用の促進に関する事項

① 福祉サービスを必要とする地域住民に対する相談支援体制の整備
② 支援を必要とする者が必要なサービスを利用することができるための仕組みの確立
③ サービスの評価やサービス内容の開示等による利用者の適切なサービス選択の確保
④ 利用者の権利擁護
⑤ 避難行動要支援者の把握及び日常的な見守り・支援の推進方策

③地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項

複雑多様化した地域生活課題を解決するため、社会福祉を目的とする多様なサービスの振興・参入促進及びこれらと公的サービスの連携による公私協働の実現

④ 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

- ① 地域住民、ボランティア団体、NPO等の社会福祉活動への支援
- ② 住民等による問題関心の共有化への動機付けと意識の向上、地域福祉推進への主体的参加の促進
- ③ 地域福祉を推進する人材の養成

⑤ 包括的な支援体制の整備に関する事項

- ① 「住民に身近な圏域」において、住民が主体的に地域生活課題を把握し解決を試みることができる環境の整備
- ② 「住民に身近な圏域」において、地域生活課題に関する相談を包括的に受け止める体制の整備
- ③ 多機関の協働による市町村における包括的な相談支援体制の構築

⑥ その他

市町村社会福祉協議会の基盤の整備強化等

2. 第2期網走市地域福祉計画に向けて

本市では、これまで地域福祉の推進の取組を進め、地域の活動の多様化や課題の分野横断的な取組のほか、地域のことを地域で受けとめる取組の中から次のような地域福祉推進のための主要な課題があげられています。

1. 「どんな人でも、あたりまえに暮らすことができる」みんなの意識づくりの推進のために、地域に暮らす住民の多様性を認め合うための、学校での福祉教育の実施や、ふれ愛ひろばなどのイベントや講座の開催の充実を図る必要があります。
2. ボランティア活動に参加する住民を増やすための持続可能な取組が必要です。
3. あらゆる虐待の早期発見・防止のため関係機関が連携したネットワークの充実が必要です。
4. 住民意識調査によると、ふだんの生活で不安に感じていることは、健康に関すること、近所づきあいがほとんどないことがあげられるため、その対策が必要です。
5. 住民意識調査によると、困難な状況におちいったとき、相談しない、できない方が一定数いることから、総合的な福祉の相談ができる身近な場所や組織、人がある地域社会づくりが必要です。

このような主要な課題を受けて、本計画では、市の現状や社会の変化に応じ、これまでに培われてきた地域の取組や地域共生社会づくりなどの仕組みの実現のために、持続可能な地域福祉と発展が必要となります。

第4章 網走市が目指す地域福祉

第1節 計画の理念

本計画では、第1期の計画で掲げてきた基本理念の考え方を踏まえながら、住民一人ひとりが主役となり、未来を創造していくことができる地域共生を推進していくため、以下の理念を設定し、その実現をめざしていきます。

気軽にふれあい、ささえあう住みよいアバシリ
～自分らしく いきいきと だれもが輝けるまち～

第2節 基本目標

基本理念「気軽にふれあい、ささえあう住みよいアバシリ～自分らしく いきいきと だれもが輝けるまち～」を実現していくために、本市の地域福祉推進の目指す方向を示すものとして、4つの基本目標を設定します。

基本目標 1

みんなでつながり、創りあげる 網走の地域福祉

基本目標 2

誰も地域で孤立させないための相談しやすい仕組みづくり

基本目標 3

住み慣れた地域で生きがいを持って暮らせる仕組みづくり

基本目標 4

地域福祉を推進していくための仕組みづくり

基本目標 1 みんなでつながり、創りあげる 網走の地域福祉

これからの地域福祉は、多様な主体の参画と協働が重要な要素となります。地域で暮らす住民の多様性を認め合い、これまで培ってきた支え合いの精神をさらに進め、網走の地域福祉を推進します。

施策の方向性

1	誰もが認め合える地域づくりの推進
2	地域への関心を高め、支えあう地域社会づくり
3	協働による地域福祉体制の推進

基本目標 2 誰も地域で孤立させないための相談しやすい仕組みづくり

高齢化社会を迎えて、地域で生活していく上での様々な課題は、多様化し複雑化しています。誰も地域で孤立しないように、困りごとや悩みごとなどを気軽に相談できることや、必要な情報を気軽に入手できることの体制づくりを推進します。

また、ひきこもりの方や生活困窮者への支援、犯罪をおかした人等の円滑な社会復帰の促進など、制度の狭間の課題の取組を推進します。

施策の方向性

4	制度の狭間の課題への対応
5	情報収集・提供体制の充実
6	相談体制の充実

基本目標 3 住み慣れた地域で生きがいを持って暮らせる仕組みづくり

住み慣れた地域でいきいきと自分らしく暮らしていけるよう、こころと身体健康づくりの推進や地域での生活を支えるサービスの充実などを推進します。

施策の方向性

7	保健・福祉に対する意識の向上
8	地域での見守り体制の充実
9	権利擁護体制の充実
10	地域福祉を支える人材の育成とサービスの充実
11	こころとからだの健康増進

基本目標 4 地域福祉を推進していくための仕組みづくり

地域福祉の推進のために、地域福祉の担い手の育成や、地域福祉推進のための意識啓発活動の推進など、持続可能な地域福祉の仕組みづくりを進めます。

施策の方向性

12	地域・行政・各種団体・事業所が協力していくしくみづくり
13	安心・安全なまちづくりの推進
14	基盤的施設整備の多面的・有効的活用

第3節 各福祉分野における重点的な取り組み

1. 子どもの福祉

網走市においても全国の傾向と同様に、年少人口（0～14歳）が減少しています。少子化への対応として、多様化する子育てニーズに応じた、教育・保育のサービス提供体制の構築など、子育て支援体制の充実が求められています。

ひとり親家庭は、生活上のさまざまな困難に直面することが多く、子育て支援サービス等の周知や利用促進、また相談体制の強化や就労支援など、ひとり親家庭に対する支援を充実させ、自立した生活が送れるよう施策の推進が求められています。

また、近年問題視されている児童虐待を未然に防止するための相談体制の充実や、児童虐待防止法の周知なども重要です。

2. 障がい者の福祉

平成25年に制定された障害者差別解消法では、障がいの有無によって分け隔てられることなく、健常者と障がい者が互いに人格と個性を尊重しあいながら共生できる社会を目指しています。住民がお互いに協力し、障がい者への配慮がなされた地域をつくることや、障がいの種類や生活状況に応じた福祉サービスや医療体制、相談支援体制を充実させるなど、きめ細かな対応が必要となります。

平成30年には「障害者総合支援法及び児童福祉法の一部を改正する法律」が施行され、ニーズの多様性に応じることのできる障がい児支援の充実が一層求められています。

3. 高齢者の福祉

網走市においても、今後さらなる高齢化の進展に伴い、支援が必要な高齢者及び要介護認定者の増加が見込まれます。

高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心・安全に暮らすことができるまちづくりを目指し、高齢者施策や介護予防事業の充実と併せ、地域等と連携した高齢者の支援体制の強化を推進していく必要があります。

また、介護保険制度の円滑な運営と適正なサービス提供を行うため、介護保険事業計画に基づくサービス提供と併せ、介護予防・日常生活支援総合事業や認知症施策をはじめとする包括的支援事業の取組を推進し、地域包括ケアシステムの更なる充実を図ることが求められています。

第4節 評価指標の設定

評価指標	現況	目標（2024年度）
近所づきあいをほとんどしていない人の割合	11.3%	8.0%以下
自分の地域は地域活動が活発であると思う割合（そう思う＋ややそう思う）	47.1%	50.0%以上
自分自身は積極的に地域活動に参加している割合（そう思う＋ややそう思う）	30.5%	40.0%以上
自分の地域は困っている人を助ける仕組みができていると思う割合（そう思う＋ややそう思う）	30.0%	40.0%以上
自分の地域は日頃から防犯のための目配りができていると思う割合（そう思う＋ややそう思う）	32.9%	40.0%以上
自分の地域は災害が起こってもみんなで助け合えると思う割合（そう思う＋ややそう思う）	52.9%	65.0%以上
自分の地域では、地域の清掃活動に熱心であると思う割合（そう思う＋ややそう思う）	53.2%	60.0%以上
自分の地域では、冬季の助け合いができていると思う割合（そう思う＋ややそう思う）	39.8%	45.0%以上
ボランティア活動に参加している人の割合	18.5%	25.0%以上

第5章 施策の展開

◆ 「こんなふうに取り組みます」の読み方

「こんなふうに取り組みます」は、それぞれ「具体的目標」を設定し、その目標を達成するための「具体策」を掲げています。ここでは特に「具体策」の読み方を中心に説明します。

「具体策」については、左側に「内容」を記載し、その内容に対しての「実施主体」、「目標とする時期」を右側にそれぞれ記載しています。

実施主体の説明

市	市役所、教育委員会などです。この計画により地域福祉の推進にさまざまなかたちで取り組んでいきますが、基本的には、総合的に推進していく役割を担っています。
社協	「社会福祉協議会」の略です。計画を推進するうえでは、民間福祉団体の先導役として大きな役割を担っていくこととなります。
地域	町内会、老人クラブ、PTA、民生児童委員、NPO法人、福祉施設、医療機関、介護事業者、一般企業、などの「市」、「社協」以外の、団体をさしています。いままで福祉に深く関わってきた団体だけではなく、さまざまな団体が「網走市」の一員として、地域福祉推進に携わっていくことを期待しています。
一人ひとり	住民のみなさん一人ひとりをさしています。「一人ひとり」は、福祉サービスの利用者であるとともに、地域福祉の担い手でもあります。身近な地域で何ができるかを考え、行動していくことが住民のみなさんの役割となります。

実施主体…「◎」と「○」の説明

「◎」は具体策を中心となって取り組んでいくこととなります。「○」はその具体策に対する協力者となります。

目標とする時期の説明

それぞれの「具体策」に対して、上記のいずれかに「◆」の印をつけています。

すぐ始められる	今取り組んでいる、すぐにでも着手できるものをさします。
3年をめどに	今後の制度の展開などから、おおむね3年をめどに着手できるものをさします。
時間をかける	実行するにあたり、実行可能かどうかを含め、調査や調整が必要なものをさします。

基本目標 1 みんなでつながり、創りあげる 網走の地域福祉

1. 誰もが認め合える地域づくりの推進

◆ 具体的目標

- ◎年齢・性別・人種の別無く、障がいがあっても、「人の役に立っている」「なにかをはじめられる」「みんなの元気に貢献できる」と考えられるようにしましょう
- ◎「誰もが自分のできることはほかに役立て、できないことはお世話になれる」地域にしましょう
- ◎親切、奉仕、助けあいが、さりげなく何気なくできる住民になりましょう
- ◎「してあげる」「してもらう」の関係から、『お互いを尊重し』『支えあう』『助けあう』関係にしましょう
- ◎誰もが時と場合によって「支えたり」「支えられたり」する関係づくりをしましょう
- ◎「自分のことは自分で」の意識づくりもしましょう

◆ 具体策

内 容	実施主体				目標とする時期		
	市	社協	地域	一人ひとり	すぐ始められる	3年をめぐり	時間をかける
◎一人ひとりが心がけること ○気軽にだれにでも声かけできる「一声運動」の推進 ○近隣コミュニケーション推進・近隣マナー（あいさつなど）の向上 ○地域に暮らすすべての人がお互いを認め合い、ともに生きることができる社会（地域共生社会）づくりに関する意識の向上	○	○	○	◎	◆		
◎学びをとおしてつくること ○学校で福祉について学ぶ機会を増やす ○学校教育でのボランティアの取り組み ○ノーマライゼーションの理念にもとづき、障がいの有無を特別に意識することなく交流できる学校教育	◎	◎			◆		
	◎	◎			◆		
	◎				◆		

2. 地域への関心を高め、支えあう地域社会づくり

◆ 具体的目標

- ◎誰もが地域とつながり参加できるように、一人ひとりがまわりの人のことを考え、どのように支えられるか知恵や汗をだせるようにしましょう
- ◎プライバシーに気づかって、身近な地域や人との「おつきあい」「支えあい」ができるようにしましょう

◆ 具体策

内 容	実施主体				目標とする時期		
	市	社協	地域	一人ひとり	すぐ始められる	3年をめどに	時間をかける
◎一人ひとりが心がけること ○福祉や地域の「話を聴く」、活動に「参加する」 ○一人暮らしや高齢者家庭、母子家庭などの悩みや困っていることを理解し、出すぎない、見逃さない、障がいの有無を問わず、困った事を協力しあう関係づくり ○雪害の助けあいや、運転・駐車マナーの向上、雪道の安全確認（曲がり角の見通し、道幅、歩道など） ○高齢者や障がいがある人のゴミだしなどの支援	◎	○	◎	◎	◆		
◎学びや地域活動をとおしてつくること ○地域福祉をテーマにした研修会や懇談会を、継続的に開催する ○誰もが気軽に交流できる場を地域につくる（コミュニティセンターなどの行事に、福祉関係団体なども積極的に参加する） ○高齢者や障がいがある人たちが発信できる場づくりの推進 ○各種団体の福祉実践活動について内容を紹介する ○地域福祉活動実践者への評価・表彰 ○自然の厳しさと良さを活用した地域活動をとおして、住民相互のつながりを深める ○市の良さを再発見、再確認することは、「生きがい」→「住みがい」につながり、地域活動の源となることから、網走の良さを再認識する	◎	◎	◎		◆	◆	

内 容	実施主体				目標とする時期		
	市	社協	地域	一人ひとり	すぐ始められる	3年をめどに	時間をかける
<p>◎しくみをとおしてつくること</p> <p>○プライバシーの保護につとめながら、留守宅や同居宅の安全・安否確認の方法づくり</p> <p>○近所の支えあいと連携を深める仕組みづくりの推進</p> <p>○それぞれの得意分野を活かした地域活動への支援</p> <p>○高齢者の生活支援や介護予防サービスの体制づくりを推進するため、生活支援を担う地域の協議体を設置し、生活支援コーディネーターとの連携により、支えあいの地域づくりを進めます</p>		○	◎		◆		
	○	○	◎			◆	
	◎	◎	◎		◆		
	◎	◎	◎		◆		

3. 協働による地域福祉体制の推進

◆ 具体的目標

- ◎身近な住民同士が主体となって、何が「必要なのか」「できるのか」を考え、「できることから」はじめましょう
- ◎「いざ」という時に、すぐに手をさし伸べられるように、一人ひとりの状況確認やコミュニケーションのきっかけをつくりましょう
- ◎地域で他の人に特技・趣味を活かせる機会や場をつくりましょう
- ◎地域コミュニティの推進のため、地域の実情に合わせて、困っている人を支える取り組みを行っていきましょう

◆ 具体策

内 容	実施主体				目標とする時期		
	市	社協	地域	一人ひとり	すぐ始められる	3年をめぐりに	時間をかける
◎一人ひとりが心がけること ○信頼できる地域づくりのために、地域を信じる心をもって、個人情報とその人の許せる範囲で出しあいましょう（集めた個人情報の管理を徹底しましょう）			◎	◎		◆	
◎困っている事や人を支えることに対しての、町内会・老人クラブ・PTAなどの取り組み方法 ○みんなが参加できる、協力しあえる町内会福祉委員会（支えあう会）や地域自主防犯奉仕部のような組織づくりへの支援 ○身近な地域での支え合い・助け合いの推進 ○各種の特技・趣味を持つ人たちに参加してもらおう場や機会をつくる ・年齢や性別に関係なく広く豊かな特技・趣味を持つ人 ・子ども会やスポーツ少年団などの応援や育成に力のある人 ・ひとり暮らしや高齢者と、趣味や健康維持などのともにできる人 ・食生活や生活の知恵を貸してくれる経験豊富な人		○	◎				◆
	◎	○	◎	◎	◆		
	○	○	◎		◆		

内 容	実施主体				目標とする時期		
	市	社協	地域	一人ひとり	すぐ始められる	3年をめどに	時間をかける
○網走市地域防災計画、網走市洪水ハザードマップの活用	○		◎		◆		
○高齢者を支える福祉研修会・健康講座を開く	○	○	◎		◆		
○「支えあいマニュアル」の作成		○	◎			◆	
○防災マップづくりを通じた地域内での各戸の状況確認（災害時の避難などの確認をしながら移送介助の必要性などを住民間相互で確認する）	○		◎			◆	
○交番等と連携により危険な場所を把握して、地域の安全に活用する			◎		◆		
○登下校時の見まもり	○		◎	◎	◆		

基本目標 2 誰も地域で孤立させないための相談しやすい仕組みづくり

4. 制度の狭間の課題への対応

◆ 具体的目標

◎既存の制度に明確に位置づけられていないが何らかの支援が必要である、いわゆる「制度の狭間の課題（ひきこもり、生活困窮者、サービス利用拒否者、保健医療・福祉等の支援を必要とする犯罪をおかした人で社会復帰支援を必要とする者等）」への対応を充実させましょう

◎地域住民や訪問機会のある事業者等の活動の充実や支援を推進しましょう

◆ 具体策

内 容	実施主体				目標とする時期		
	市	社協	地域	一人ひとり	すぐ始められる	3年をめぐりに	時間をかける
◎制度の狭間の課題に対する支援の充実 ○ひきこもり、生活困窮者、サービス利用拒否者、保健医療・福祉等の支援を必要とする犯罪をした者で社会復帰支援を必要とする者等が、地域で孤立しないように、支援を充実させます	◎	○			◆		
◎地域福祉の活動をしている団体や活動者に対する啓発の推進 ○孤立しがちな方への声かけや、専門機関への橋渡しなどをすることなど、地域の中で見守ることの重要性について啓発を推進します	○	○	◎		◆		
◎支援関係機関によるチーム支援の検討 ○専門機関や包括的な支援が必要な課題については、支援関係機関等で支援チームを編成するなど、多機関が協働して支援することを検討します	◎	○				◆	
◎再犯防止に向けた取組 ○支援関係機関との連携を深めるとともに、住民への広報・啓発などを行います ○必要に応じた福祉サービスの提供など、矯正施設退所者等が地域社会において円滑な社会復帰を実現するための支援を行います	◎	○			◆		
	◎	○			◆		

5. 情報収集・提供体制の充実

◆ 具体的目標

- ◎子どもも大人もわかりやすい言葉や方法を使います
- ◎1つの場所で困りごと相談ができる市役所づくりをめざします
- ◎みんなが納得する対応のできる職員をめざします
- ◎市役所の「できる範囲、できない範囲」を住民のみなさんにお知らせします

◆ 充実の具体策

内 容	実施主体				目標とする時期		
	市	社協	地域	一人ひとり	すぐ始められる	3年をめぐりに	時間をかける
◎言葉や方法 ○説明に専門用語ばかり使わない ○情報冊子を文字ばかりにしない ○保健・福祉に関する相談先一覧の作成 ○住民向け行政冊子・パンフレット作成への住民参加 ○各種福祉施策に関して広報誌での周知 ○本当に困っている人のところへは出向いて対応する ○保健・福祉などの各種サービスの共同学習会、出前学習	◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎				◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆		
◎職員 ○ボランティア活動への積極的な参加と、福祉の現場の体験学習	◎				◆		
◎情報のバリアフリー化の推進 ○視覚や聴覚の障がいが必要な情報が得られないことがないように、コミュニケーション手段や情報入手手段の確保を図ります ○ファックスでのお知らせをはじめ、点訳・音訳ボランティアや手話奉仕員、要約筆記奉仕員の養成を促進します ○手話言語条例に基づき、聴覚障がい者にとって言語である手話の普及・啓発を図ります	◎ ◎ ◎	○ ◎ ◎			◆ ◆ ◆		

6. 相談体制の充実

◆ 具体的目標

- ◎今あるものを使って、住民が自主的、自立した運営ができる場をつくりましょう
- ◎地域の特性を活かした「たまり場」をつくりましょう
- ◎福祉、子育て、介護、保健、医療の各種相談支援について、それぞれの連携や専門相談の活用など、包括的な相談体制を充実させましょう
- ◎外国語による相談、情報提供への取り組みを進めていきましょう

◆ 具体策

内 容	実施主体				目標とする時期		
	市	社協	地域	一人ひとり	すぐ始められる	3年をめぐり	時間をかける
◎たまり場づくり ○場所の例 ・近所や、町内会の集会所や空家の利用（ミニコミセンづくり） ・コミュニティーセンターなど ・高齢者ふれあいの家 ○かかわる人の例 ・高齢者、子ども、障がい者（児）、民生児童委員地域住民 ○メニューの例 ・学校などが終わってからの子どもたちが、地域の大人や高齢者などと交流する ・相談事がなくても、趣味やお話し相手、近所の人たちとの交わりあい ・困っている時や悩んでいるとき、そうでないときも、近くの人たちがあつまってくつろいだり、相談しあう ・健康・消費生活・食品安全などの講座開催（子どもからお年寄りまで対象に） ・地域の集会やクラブ活動、簡単にできる健康づくり ・コミュニティーセンターやエコーセンターのパンフレットなどの設置 ＊これらを進めるために、忙しい時期の家族に負担がかからないようしくみづくりを地域ぐるみで検討し、みんなで協力する	○	○	◎			◆	

内 容	実施主体				目標とする時期		
	市	社協	地域	一人ひとり	すぐ始められる	3年をめどに	時間をかける
<p>◎包括的な相談支援体制の構築</p> <p>○多様化する住民サービスへの的確な対応や今後の地域福祉推進のため、各相談窓口と相互に連携がとれ、必要に応じて迅速に調整が図れるように相談機能を充実させます</p> <p>○社会福祉協議会、地域包括支援センター、行政等が中核となり、単独の制度では対応困難な課題に対する支援策を検討します</p> <p>○生活困窮者の早期把握と生活困窮者を受けとめる相談窓口機能の充実、就労訓練、就労の場の開拓や創出等の取り組みを推進します</p>	◎	◎			◆		
	◎	◎				◆	
	◎				◆		

基本目標 3 住み慣れた地域で生きがいを持って暮らせる仕組みづくり

7. 保健・福祉に対する意識の向上

◆ 具体的目標

◎大人は身近な地域の、どこの子どもも「見守る」「育てる」ことを意識し、できることから参加しましょう

◎子どもは子どもどうし、年齢などが違って「遊び」「学び」「助けあい」しましょう

◆ 具体策

内 容	実施主体				目標とする時期		
	市	社協	地域	一人ひとり	すぐ始められる	3年をめぐりに	時間をかける
◎環境づくり							
○中高年のサークル活動やボランティア活動をととした協力体制づくり	◎	◎	○		◆		
○子どもの一時あずかり機能（有料制）の充実	◎	◎		◎	◆		
○子どもの遊び場などの整備促進	◎		○				◆
○急な発熱や体調不良な子どもを一時的に預り保護する協力体制づくり（安心して子どもをあずけることのできるような近所づきあい）	◎	◎	◎	○		◆	
◎意識づくり							
○低学年の防犯教育	◎		○	○	◆		
○「全ての住民が地域福祉の主体である」という意識づくりのための研修や講座等を充実します	◎	◎			◆		
○高齢者が住み慣れた地域でいつまでも自立した生活をおくることができるよう介護予防事業を推進し、意識啓発を図ります	◎	○			◆		
○食育の普及、促進により、バランスのとれたよい食生活をおくることで、生活習慣病を予防することや、子どもの頃からの正しい食生活の定着を支援します	○		◎	◎	◆		
○障がいのある人が地域生活・社会生活を送るうえでの様々な社会的障壁を除去するために、障がいに対する理解促進を図ります	◎	○	○	○	◆		

8. 地域での見守り体制の充実

◆ 具体的目標

- ◎網走の豊かな人間関係を基に、地域で互いに尊重しあう見守り体制を構築しましょう
- ◎地域での見守り活動を継続して推進しましょう

◆ 具体策

内 容	実施主体				目標とする時期		
	市	社協	地域	一人ひとり	すぐ始められる	3年をめどに	時間をかける
◎見守り体制の充実							
○地域の住民が子どもたちの安全のために登下校の安全目配り、交通事故防止、防犯見回りなどをする	○		◎		◆		
○認知症高齢者等が行方不明になった場合に、地域の協力機関や協力者の支援を得て、早期に発見・保護できる体制を推進します	◎		○		◆		
○地域での見守り等に携わる活動実践者の支援	◎	○			◆		

9. 権利擁護体制の充実

◆ 具体的目標

◎認知症高齢者、障がいのある方、子ども等の権利擁護の充実を図るため、支援体制を構築しましょう

◎必要な方へ円滑な支援が行われるよう、関係機関との多職種連携を進めましょう

◆ 具体策

内 容	実施主体				目標とする時期		
	市	社協	地域	一人ひとり	すぐ始められる	3年をめぐり	時間をかける
◎虐待の早期発見・防止 ○子ども、女性、高齢者、障がいがある人それぞれの、虐待防止ネットワークづくり 地域住民、民生児童委員、警察、行政、地域の子育て支援グループなどが参加して、虐待防止ネットワークをそれぞれ組織し、情報の交換、事故発生時の適切な対応、処置などを研修すると共に、ネットワークを広くPRして事故の未然防止につとめる	◎	○	○		◆		
◎子どもの権利の周知 ○子ども一人ひとりの成長と自立を支援するため、子どもの権利の周知や学習機会の提供など、住民意識の啓発を推進します	◎	○			◆		
◎成年後見制度等の推進 ○成年後見制度と日常生活自立支援事業について周知を図り、必要な方が相談・利用できるように、社会福祉協議会、地域包括支援センターや障がいがある人のための相談支援事業所とともに普及啓発を行います ○権利擁護支援の担い手としての市民後見人等の育成を行います	◎	◎			◆		
	◎	◎				◆	

10. 地域福祉を支える人材の育成とサービスの充実

◆ 具体的目標

- ◎福祉などのサービスが、体や心の状態で分けられることなく受けられるようにしよう
- ◎保健・医療・福祉の専門職に対する継続的な学習機会をつくりましょう

◆ 具体策

内 容	実施主体				目標とする時期		
	市	社協	地域	一人ひとり	すぐ始められる	3年をめぐり	時間をかける
◎福祉サービス・生活支援サービスの推進 ○共生型サービスを含む介護・障がい福祉サービス事業者間の連携体制づくり ○地域包括支援センターの機能強化(介護予防の充実) ○保健センターと福祉サービス事業者との連携	◎	○	○			◆	
◎専門性の育成支援 ○保健・医療・福祉に関する専門学習会・研修などの開催 ○専門職の職能集団への支援 ○認知症になっても安心して暮らせるための支援(認知症サポーターの養成支援)	◎	◎	◎		◆		
◎サービスの質の向上と利用者の視点に立ったサービス提供の促進 ○福祉サービスの提供について点検・評価の取り組みが促進されるとともに、研修等によりサービスの質の向上が図れるように支援します ○利用者からの要望に対応・解決する体制づくりとサービス利用者等への周知について指導・助言を行います ○地域ケア会議を必要に応じて開催し、情報の共有や解決策の検討にあたります	◎				◆		

内 容	実施主体				目標とする時期		
	市	社協	地域	一人ひとり	すぐ始められる	3年をめどに	時間をかける
◎福祉人材の確保・育成 ○地域福祉を推進する上で広く住民を支援していく役割を担えるように、福祉・保健・医療関係職員の研修参加を促進します ○地域で民生委員・児童委員活動を熱心に取り組み、相談・福祉事業の推進を行います	◎	○			◆		
	◎				◆		

11. こころとからだの健康増進

◆ 具体的目標

- ◎住民の主体的な健康づくりへの取組をベースに、がん予防対策や特定健康診査の実施など、生活習慣病の観点から、専門的な指導・支援を行いましょ
- ◎身近な地域で健康相談や診療が受けられるように、かかりつけ医、歯科医、薬局の普及・定着を促進しましょ
- ◎「誰も自殺に追い込まれることのないまち」を実現する為に、国、道、市、関係団体、民間団体、企業、住民等が相互に連携・協働する仕組みを構築しましょ

◆ 具体策

内 容	実施主体				目標とする時期		
	市	社協	地域	一人ひとり	すぐ始められる	3年をめぐり	時間をかける
◎こころとからだの健康づくり							
○糖尿病など生活習慣病予防に関する知識の普及を行います	◎				◆		
○関係機関と連携・協力して、ストレス、ひきこもり、自殺予防対策といったこころの健康の啓発を行います	◎	○			◆		
○高齢者の社会参加促進を図り、いきがいを感しながら住み慣れた地域で暮らし続けることができるための取組を推進します	◎	○			◆		
○過度の飲酒・喫煙の習慣を防ぎ健康寿命を延ばすための取組を推進します	◎	○			◆		

基本目標 4 地域福祉を推進していくための仕組みづくり

12. 地域・行政・各種団体・事業所が協力していくしくみづくり

◆ 具体的目標

- ◎地域・行政・各種団体・事業所が「福祉でつながる」まちをつくりましょう
- ◎地域福祉の向上のために活動する民間団体へ、協働の原則に基づきながら、活動内容を充実していく支援を図りましょう
- ◎地域福祉の推進のため、庁内組織のつながりや、関係機関との連携体制について、一層の強化を図りましょう

◆ 具体策

内 容	実施主体				目標とする時期		
	市	社協	地域	一人ひとりが	すぐ始められる	3年をめどに	時間をかける
◎ボランティア ○行政サービスへのボランティア導入 ○企業の地域貢献 （環境整備や福祉関係活動など） ○ボランティアの担い手づくりの推進 ○介護支援ボランティアポイント制度を活用したボランティアの担い手づくり ○地域での保健・福祉関係者への相談の機会を設ける	◎		◎		◆		
◎学習・教育 ○健康推進員・食生活改善推進員などとの連携 （それぞれの推進員を中心としたウォーキングなどの健康づくり、食生活改善の知識普及） ◎他の市町村との情報交換 ◎地域での連携 ○郊外地域と市街地域の住民交流 （地域の情報交換やふれあいをとおして、お互いを知り、連携していく） ○社会福祉協議会の役割を地域で積極的にアピールする ○社会福祉施設の地域開放、社会化	◎		○		◆		
	◎	◎	◎		◆		
	◎		◎		◆		
		◎			◆		
			◎		◆		

内 容	実施主体				目標とする時期		
	市	社協	地域	一人ひとり	すぐ始められる	3年をめぐり	時間をかける
<p>◎雇用</p> <p>○障がいがあっても雇用される環境づくり</p> <p>○企業における障がいがある人の法定雇用率達成への働きかけ</p> <p>○関係機関との連携の強化を図りながら、さまざまな課題を抱える人の就労や活躍の場の確保等を推進します</p> <p>○生活困窮者、高齢者、障がい者、ひとり親家庭等のうち、就労に困難を抱える者について、段階に応じた適切な支援を推進します</p>	◎	○	○		◆		
<p>◎全庁的な体制整備の推進</p> <p>○地域生活課題を抱える者を包括的に支援していくための、福祉、保健、医療を含めた庁内の各課横断的な連携体制の整備を進めます</p>	◎				◆		
<p>◎地域づくりにおける官民協働の促進</p> <p>○社会福祉法人やNPO法人等による地域における公益的な取り組みや、企業の社会貢献活動との協働等の取り組みを推進します</p> <p>○共同募金によるテーマ型募金、クラウドファンディングやふるさと納税等に関する取り組みを推進します</p>	◎	○	◎		◆		
<p>◎社会福祉協議会との協働</p> <p>○住民の権利擁護、相談事業等、市の福祉事業を担っている社会福祉協議会と、連携・協働を強化し地域福祉の向上に取り組みます</p>	◎	◎			◆		

13. 安心・安全なまちづくりの推進

◆ 具体的目標

◎日頃から地域における防災・防犯の普及啓発活動を推進していきましょう

◎地域とのつながりを強めることで、要配慮者に平常時や災害時等に円滑な支援を行えるよう、町内会、自主防災組織、民生委員・児童委員、近所の人等の関係者で日常的な連携体制の整備を推進していきましょう

◆ 具体策

内 容	実施主体				目標とする時期		
	市	社協	地域	一人ひとり	すぐ始められる	3年をめぐりに	時間をかける
◎防犯 ○地域安全マップの作成 (交通事故多発地点、不審者出没地点を落とし込む) ・住民から自主的に交番や防犯協会と連携する ・不審者や押し売りなどがあつたら、すぐに隣近所に知らせたり、交番へ知らせる	○		◎			◆	
◎防災 ○避難・救援活動や安全確認など、地域、警察、消防、医療機関の連携や情報収集体制を強化するとともに、災害時に避難所では滞在が困難な要配慮者のための福祉避難所の周知を図ります ○防災訓練は地域住民と高齢者や障がい者等の参加を促進し、各施設でも定期的実施します ○災害などが発生したときに、自分や家族だけでは避難が困難で、何らかの助けを必要とするひとり暮らしの高齢者や障がい者などの方を地域の支援関係者とともに支援する取り組みを進めます ○避難支援にあたっては、町内会、自主防災組織、民生委員・児童委員、近所の人等の関係者と連携して支援を行っていくため、日常的な体制整備を行います ○要配慮者利用施設への警戒情報等の伝達は、電話、メール、ファックス、 <u>防災ラジオ</u> 、広報車等の手段を複数組み合わせ確実に実施します ○要配慮者利用施設が避難計画を作成し、日頃から防災訓練を実施できるよう支援します	◎	○	◎	◎	◆		
	◎	○	◎	○	◆		
	◎	○	◎	○	◆		
	◎				◆		
	◎				◆		

内 容	実施主体				目標とする時期		
	市	社協	地域	一人ひとり	すぐ始められる	3年をめぐり	時間をかける
◎消費者被害の防止 ○消費者協会と各地域との連携を推進します	○		◎		◆		
◎福祉的配慮のある交通安全 ○歩道の段差の解消、路面舗装の整備など福祉的な配慮のある交通安全対策を行います ○警察及び関係機関と協力しながら、乳幼児から高齢者まで、各年齢層に合わせた交通安全教育を実施します ○高齢ドライバー、自転車利用者のマナーと安全性を高めるための啓発活動を関係機関と協力して実施します	◎				◆		◆
◎住まいの確保及び生活の安定化 ○生活困窮者、高齢者、障がい者、子どもを育成する家庭等のうち、生活や住宅に配慮を要する者の住まいの確保や生活の安定、自立の促進に係る取り組みを推進します	◎	○			◆		

14. 基盤的施設整備の多面的・有効的活用

◆ 具体的目標

- ◎地域に根付いた施設としてその利用促進を図ることや、豊かな地域生活をおくれるように地域における施設の整備や有効活用を行っていきましょう
- ◎気軽に立ち寄り、年代や障がいの有無に関わらず、さまざまな人と交流できるよう、地域における活動の場や交流の場を確保しましょう
- ◎誰もがまちの中で不自由なく活動できるように、バリアフリー化を進めるとともに、ユニバーサルデザインによるまちづくりを推進しましょう

◆ 具体策

内 容	実施主体				目標とする時期		
	市	社協	地域	一人ひとり	すぐ始められる	3年をめぐり	時間をかける
◎公共施設のバリアフリー化とユニバーサルデザインの啓蒙 ○誰もが利用しやすい公共施設をめざし、手すりの増設やトイレの改修等のバリアフリー化を進めます ○すべての住民に利用しやすい快適な環境づくりに向けて、ユニバーサルデザインの視点にたち、住民全体がともに利用する意識を啓発します	◎					◆	
◎公共施設の安全対策 ○地域からの要望等に対し、防犯灯の設置と修繕、交通安全施設の設置、公共施設の安全対策を行います	◎				◆		

第6章 地域福祉を推進するにあたって

第1節 地域福祉計画推進体制づくり

計画をよりよくすすめていくためには、網走市役所、社会福祉協議会、地域、一人ひとり（網走市民のみなさん）が、お互いの良いところを出し合いながら力を合わせていくことが必要となります。そのための具体的な体制をつくります。

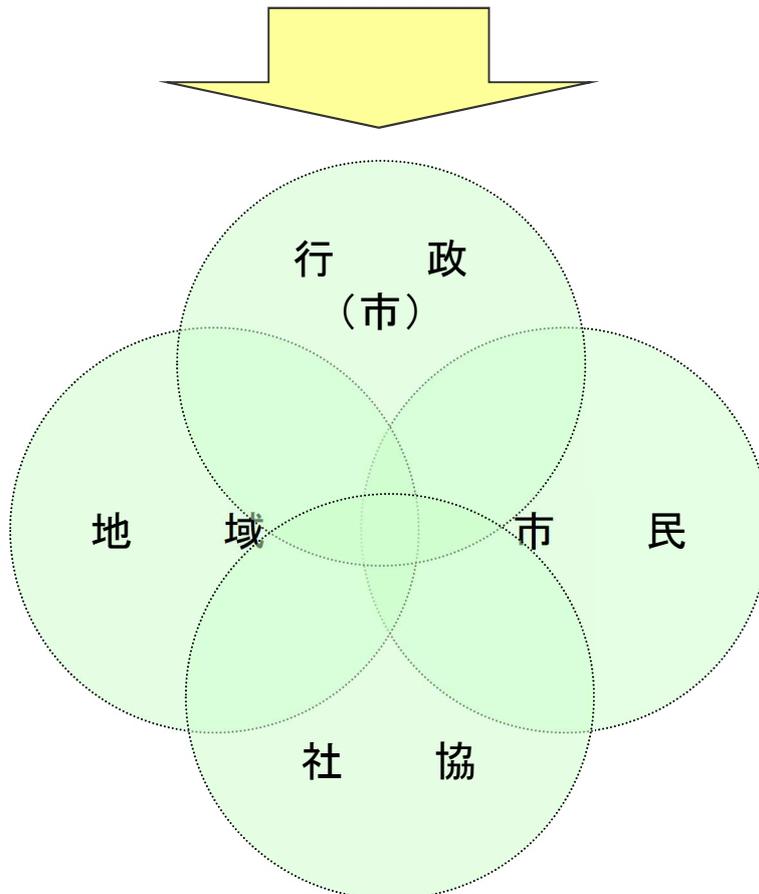
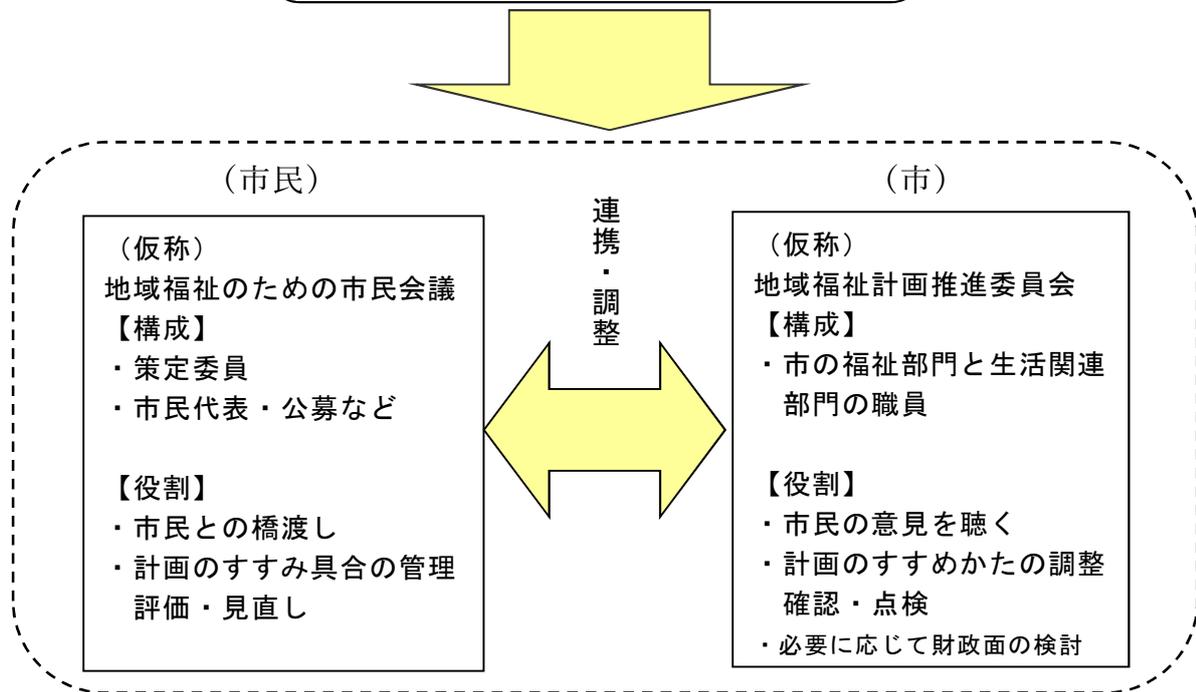
◆ 網走市役所内でのすすめていくための体制

網走市役所の福祉部門と、市民生活に深く関係している部門を中心に、網走市役所内の組織として、「（仮称）地域福祉計画推進委員会」をつくります。

◆ 網走市民のみなさんがすすめていくための体制

地域福祉をすすめていくためには、網走市民のみなさんの参加が必要となります。そのための組織として「（仮称）地域福祉のための市民会議」をつくります。

市民のニーズ・意見



第2節 計画の点検・評価の必要性

本計画を実効性のあるものとして推進していくためには、計画・実行・評価・改善のPDCAサイクルを確立し、達成度合いに関して定期的にチェックをするとともに、その評価を行います。

計画に定める事業推進方針や評価指標値等の実施・進捗状況を把握し、点検・評価を行い、広報紙やホームページ等で公表していきます。



第7章 資料編

第1節 地域福祉に関するアンケート調査結果報告書

1. 調査の概要

(1) 調査の目的

本調査は、「網走市地域福祉計画（2020～2024年度）」の策定にあたり、地域福祉に関する住民の皆様の現状やご意見を詳しく把握し、計画に反映させるための基礎データにするために実施した。

(2) 調査の設計

調査地域	網走市全域
調査対象	市内在住の18歳以上の市民1,988人
調査方法	郵送配付・回収
調査期間	平成31年2月～3月
有効回収数（一般）	763票
有効回収率（一般）	38.3%

(3) 報告書の見方

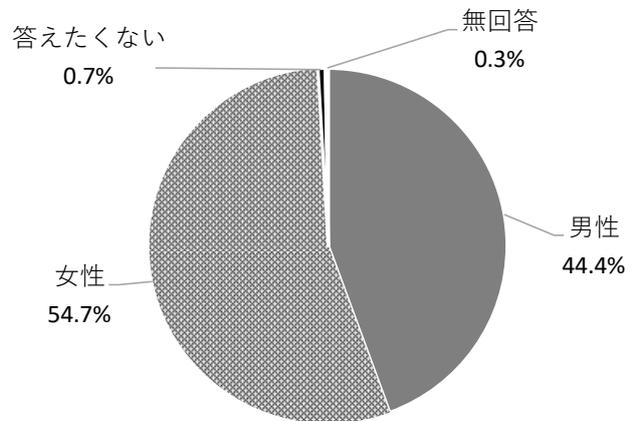
- 「割合」は、各項目の回答数を回答総数（SA：単数回答）または回答者数（MA：複数回答）で除し、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで表示。このため、割合の合計が100%にならないことがある。
- 回答者を限定する設問（特定の設問において特定の選択肢を回答した方を対象としているため）は、回答者数が調査対象者数を下回る。
- 第1次網走市地域福祉計画策定時（平成16年実施）の住民意識調査（以下、前回調査という。）と同じ設問については、前回調査結果を併記している。
- 設問ごとの単純集計のほかに、属性ごとの傾向が見られたクロス集計を掲載している。また、クロス集計は、属性無回答者を除外して集計しているため、回答者総数と一致しない。

2. 調査結果の集計

1 あなたご自身についておたずねします。

問1. 性別

	人数	割合
男性	339	44.4
女性	417	54.7
答えたくない	5	0.7
無回答	2	0.3
全体	763	100.0

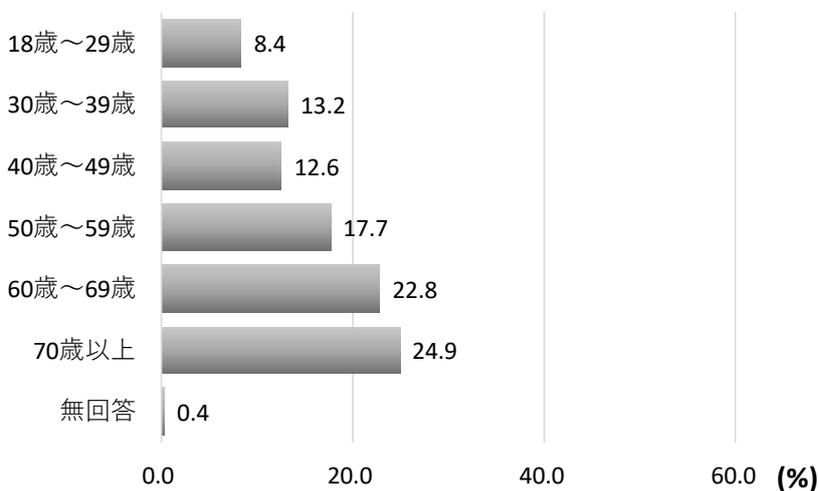


回答者の性別は、女性の割合のほうが10.3ポイント高くなっている。

問2. 年齢

	人数	割合
18歳～29歳	64	8.4
30歳～39歳	101	13.2
40歳～49歳	96	12.6
50歳～59歳	135	17.7
60歳～69歳	174	22.8
70歳以上	190	24.9
無回答	3	0.4
全体	763	100.0

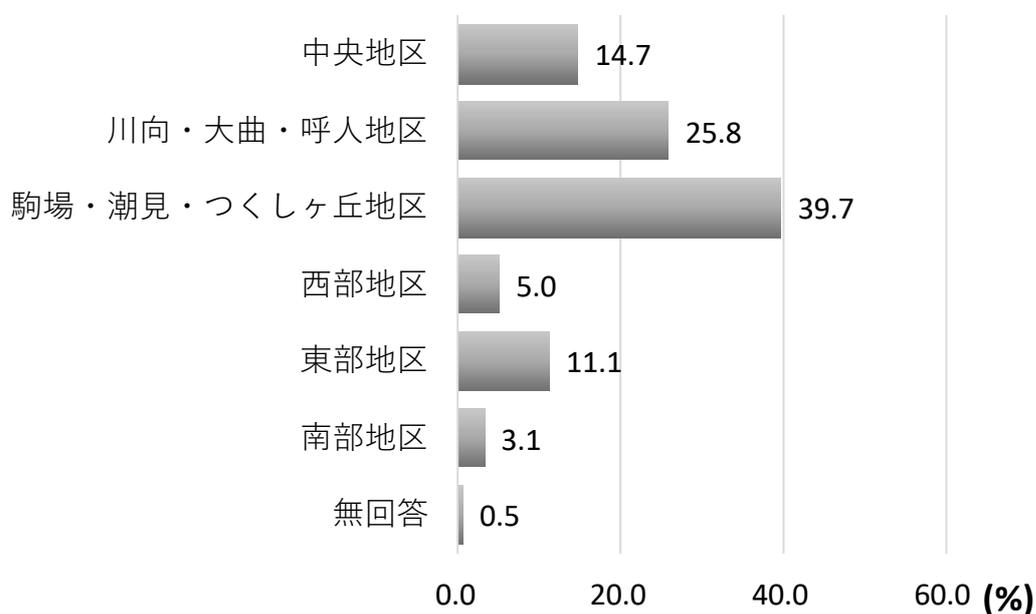
回答者の年齢層は、70歳以上の割合が高くなっている。次に60歳代の割合が高くなっている。
回答者に占める70歳以上の割合は24.9%となっている。



問3. 居住地区

	人数	割合
中央地区	112	14.7
川向・大曲・呼人地区	197	25.8
駒場・潮見・つくしヶ丘地区	303	39.7
西部地区	38	5.0
東部地区	85	11.1
南部地区	24	3.1
無回答	4	0.5
全体	763	100.0

回答者の居住地区は、「駒場・潮見・つくしヶ丘地区」、「川向・大曲・呼人地区」、「中央地区」の順に割合が高くなっている。

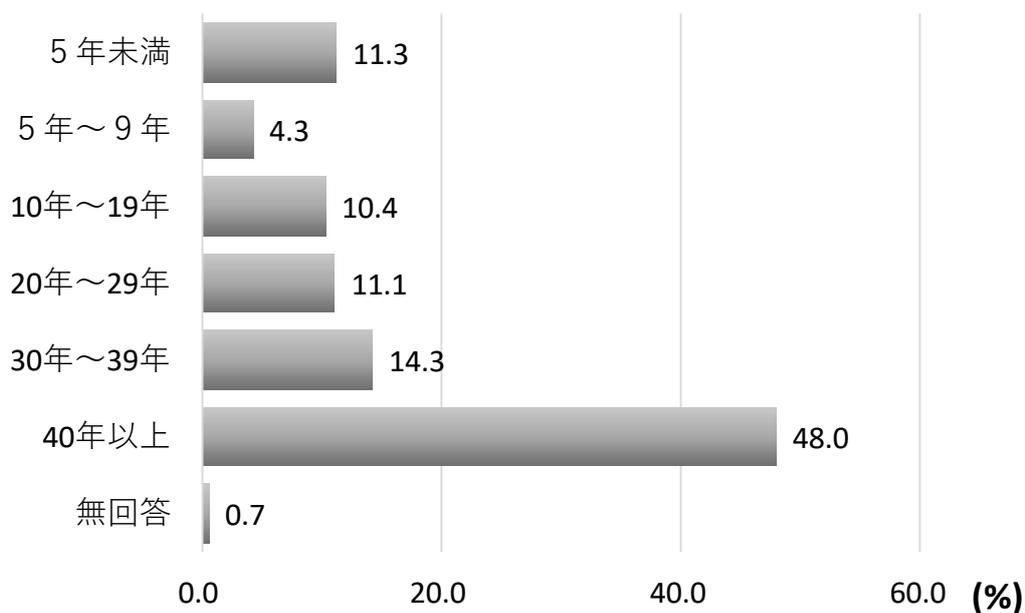


※居住地区一覧の詳細

中央地区	南東・港町・南西・錦町・台町・桂町
川向・大曲・呼人地区	北東・海岸町・北西・緑町・二ツ岩・明治・向陽ヶ丘・新町・大曲・三眺・天都山・呼人
駒場・潮見・つくしヶ丘地区	駒場南・駒場北・潮見・つくしヶ丘・八坂
西部地区	能取・平和・卯原内・越歳・嘉多山・二見ヶ岡
東部地区	鱒浦・東網走・中園・豊郷・藻琴・昭和・山里・稻富
南部地区	北浜・丸万・実豊・音根内・浦士別・栄・清浦

問4. 通算居住期間

	人 数	割 合
5年未満	86	11.3
5年～9年	33	4.3
10年～19年	79	10.4
20年～29年	85	11.1
30年～39年	109	14.3
40年以上	366	48.0
無回答	5	0.7
全体	763	100.0

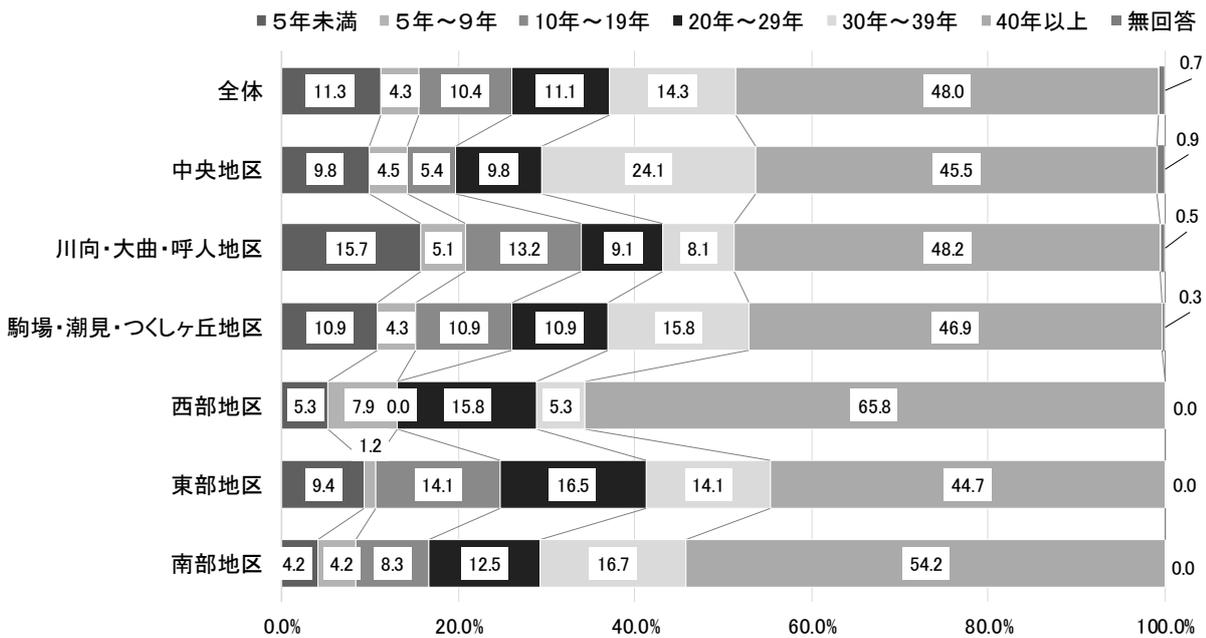


回答者の通算居住期間は、「40年以上」が最も高く 48.0%、「30年～39年」が 14.3%の順に割合が高くなっている。

地区別にみると、「5年未満」が最も高いのは「川向・大曲・呼人地区」で 15.7%となっている。また、「40年以上」が最も高いのは「西部地区」で、65.8%となっている。

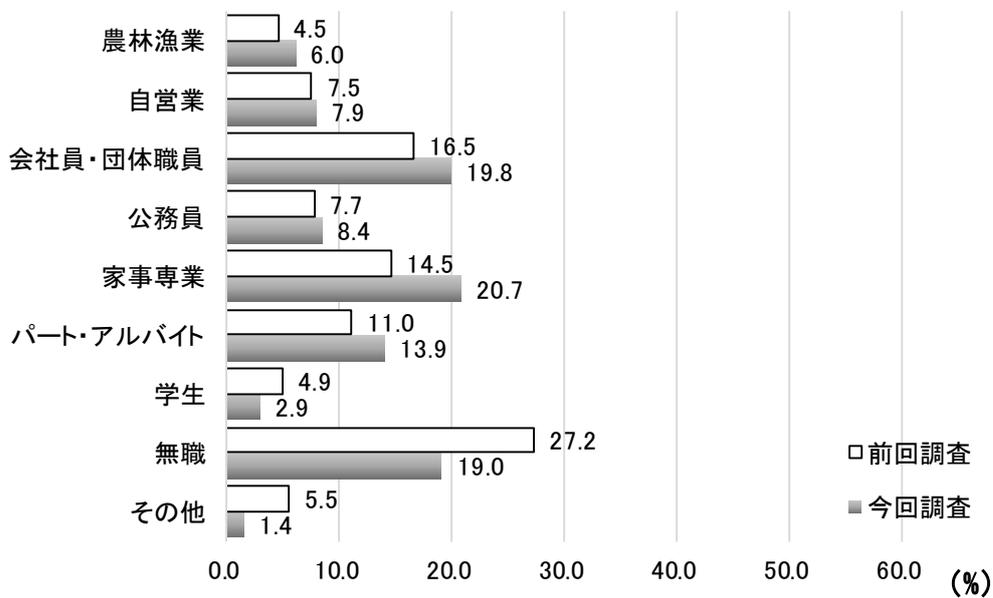
【地区別】

	人数 人	割合(%)						
		5年未満	5年～9年	10年～19年	20年～29年	30年～39年	40年以上	無回答
全体	763	11.3	4.3	10.4	11.1	14.3	48.0	0.7
中央地区	112	9.8	4.5	5.4	9.8	24.1	45.5	0.9
川向・大曲・呼人地区	197	15.7	5.1	13.2	9.1	8.1	48.2	0.5
駒場・潮見・つくしヶ丘地区	303	10.9	4.3	10.9	10.9	15.8	46.9	0.3
西部地区	38	5.3	7.9	0.0	15.8	5.3	65.8	0.0
東部地区	85	9.4	1.2	14.1	16.5	14.1	44.7	0.0
南部地区	24	4.2	4.2	8.3	12.5	16.7	54.2	0.0



問5. 職業等

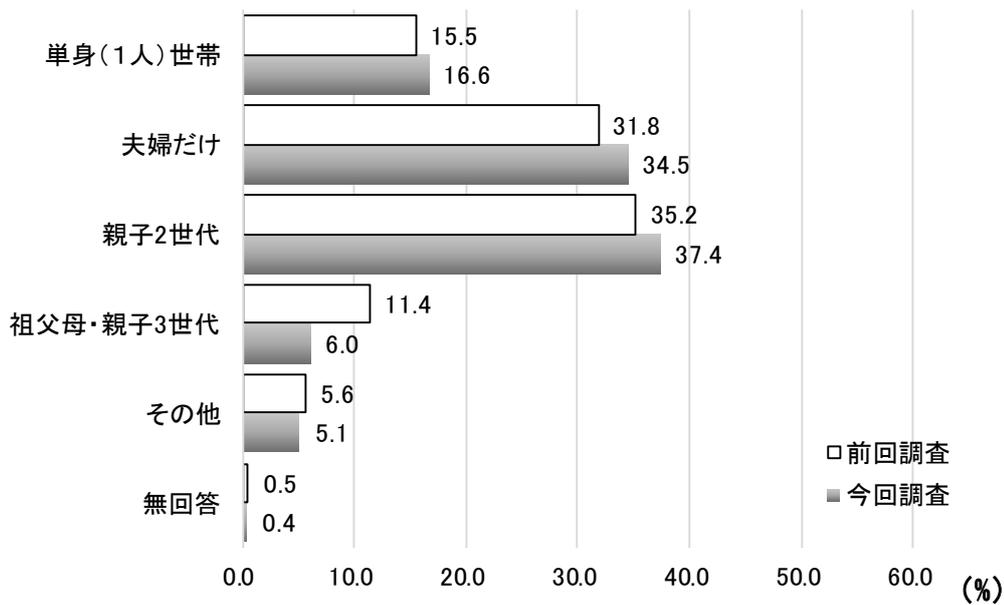
	人 数 (人)	割 合 (%)	前回調査 (%)
農林漁業	46	6.0	4.5
自営業	60	7.9	7.5
会社員・団体職員	151	19.8	16.5
公務員	64	8.4	7.7
家事専業	158	20.7	14.5
パート・アルバイト	106	13.9	11.0
学生	22	2.9	4.9
無職	145	19.0	27.2
その他	11	1.4	5.5
全体	763	100.0	



回答者のうち、「家事専業」の割合が最も高くなっている。前回調査と比較すると、最も割合が減少しているのは「無職」で 8.2 ポイントの差となっている。また、最も割合が増加しているのは、「家事専業」で 6.2 ポイントの差となっている。

問6. 家族構成

	人 数 (人)	割 合 (%)	前回調査 (%)
単身(1人)世帯	127	16.6	15.5
夫婦だけ	263	34.5	31.8
親子2世代	285	37.4	35.2
祖父母・親子3世代	46	6.0	11.4
その他	39	5.1	5.6
無回答	3	0.4	0.5
全体	763	100.0	

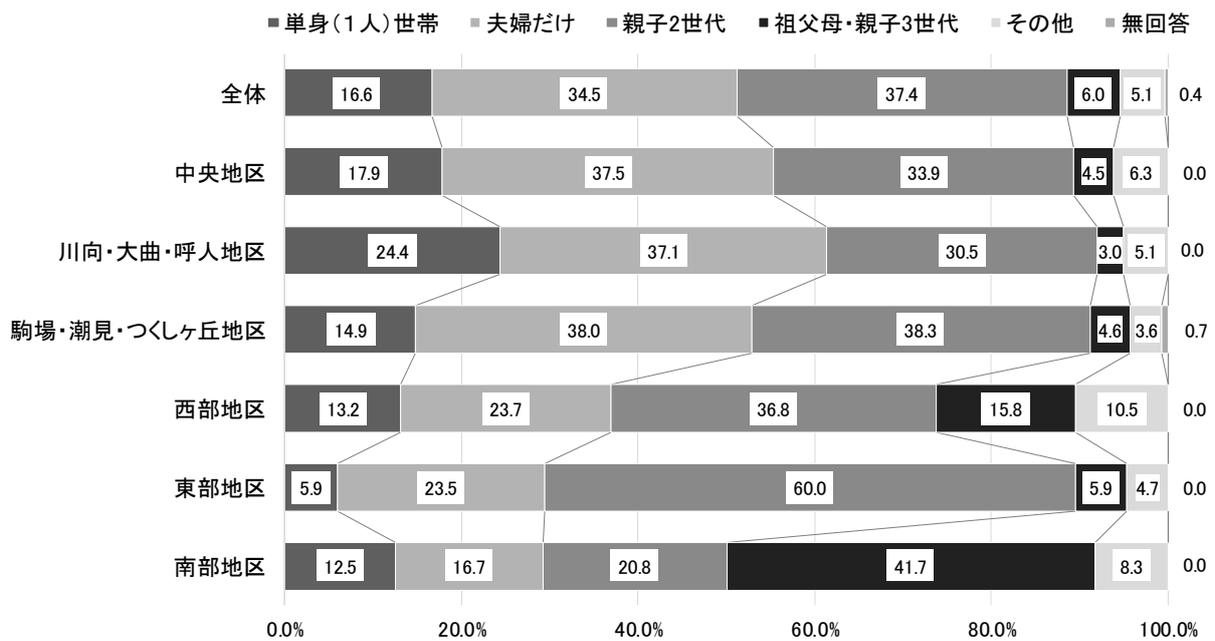


回答者のうち、いわゆる核家族が71.9%（「夫婦だけ」と「親子2世代」の合計）を占める。前回調査と比較すると、核家族の割合（67.0%）は、4.9ポイント高くなっている。地区別にみると、「川向・大曲・呼人地区」において「単身世帯」の割合は市内で唯一2割をこえている。

また、「祖父母・親子3世代」の世帯の割合が「西部地区」において1割、「南部地区」において4割をこえている。

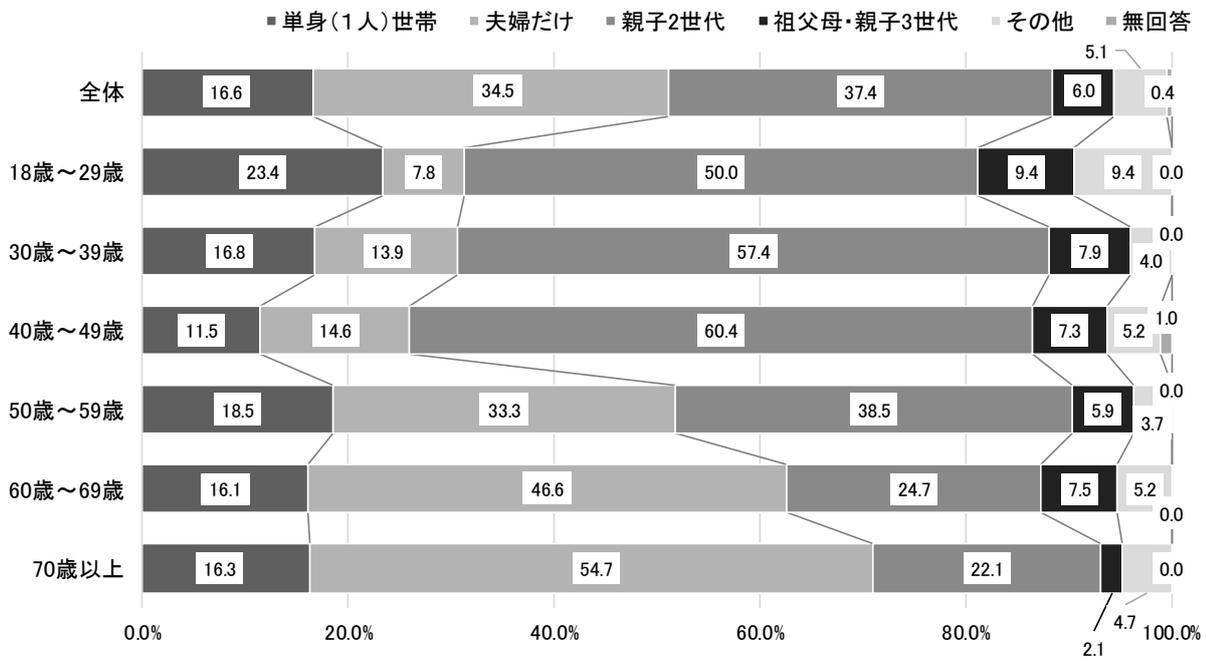
【地区別】

	人数 人	割合(%)					
		単身 1人 世帯	夫婦 だけ	親子 2世 代	親子 3世 代 祖 父母	その 他	無 回 答
全体	763	16.6	34.5	37.4	6.0	5.1	0.4
中央地区	112	17.9	37.5	33.9	4.5	6.3	0.0
川向・大曲・呼人地区	197	24.4	37.1	30.5	3.0	5.1	0.0
駒場・潮見・つくしヶ丘地区	303	14.9	38.0	38.3	4.6	3.6	0.7
西部地区	38	13.2	23.7	36.8	15.8	10.5	0.0
東部地区	85	5.9	23.5	60.0	5.9	4.7	0.0
南部地区	24	12.5	16.7	20.8	41.7	8.3	0.0



【年齢層別】

	人数 人	割合(%)					
		世帯 単身 1人	夫婦 だけ	親子 2 世代	3 世代 祖 父母 親子	その他	無 回 答
全体	763	16.6	34.5	37.4	6.0	5.1	0.4
18歳～29歳	64	23.4	7.8	50.0	9.4	9.4	0.0
30歳～39歳	101	16.8	13.9	57.4	7.9	4.0	0.0
40歳～49歳	96	11.5	14.6	60.4	7.3	5.2	1.0
50歳～59歳	135	18.5	33.3	38.5	5.9	3.7	0.0
60歳～69歳	174	16.1	46.6	24.7	7.5	5.2	0.0
70歳以上	190	16.3	54.7	22.1	2.1	4.7	0.0



年齢層別にみると、「単身世帯」の割合が高いのは、「18歳～29歳」が23.4%ともっとも高くなっている。次に「50歳～59歳」が18.5%となっている。

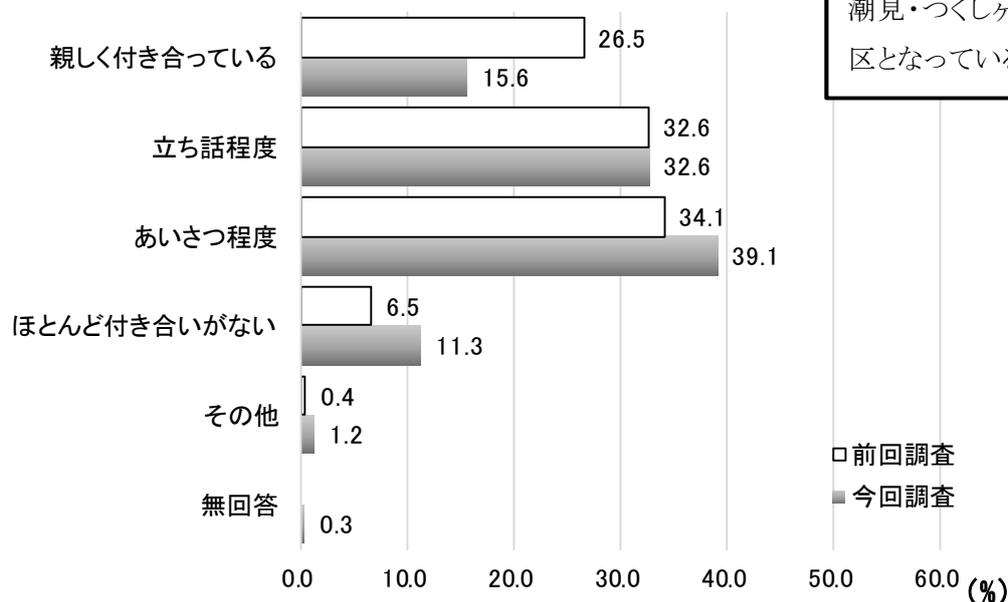
一方で、60歳以上の単身世帯の割合は、市全体の平均の16.6%を下回っている。

2 ふだんの生活についておたずねします。

問7. あなたはふだん近所の方との程度のお付き合いをしていますか。(ひとつに○)

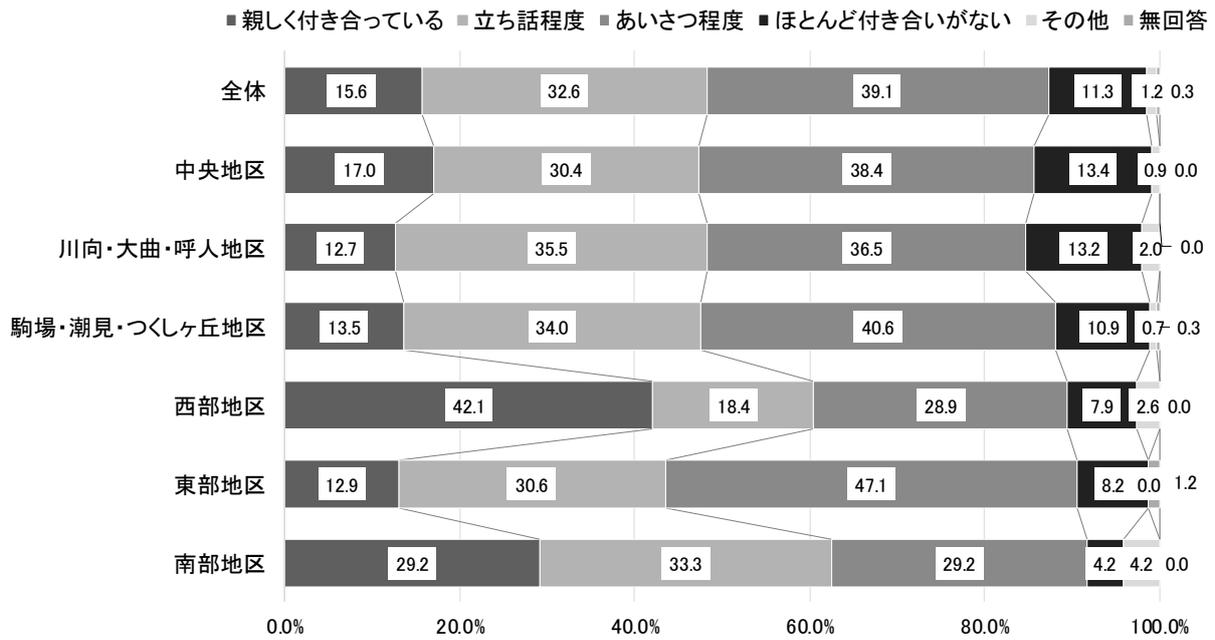
	人数 (人)	割合 (%)	前回調査 (%)
親しく付き合っている	119	15.6	26.5
立ち話程度	249	32.6	32.6
あいさつ程度	298	39.1	34.1
ほとんど付き合いがない	86	11.3	6.5
その他	9	1.2	0.4
無回答	2	0.3	
全体	763	100.0	

回答者のうち、「ほとんど付き合いがない」が 11.3%となっている。前回調査と比較すると、4.8 ポイント増加している。地区別にみると、「ほとんど付き合いがない」が 1 割をこえているのは、「中央地区」、「川向・大曲・呼人地区」、「駒場・潮見・つくしヶ丘地区」の 3 地区となっている。



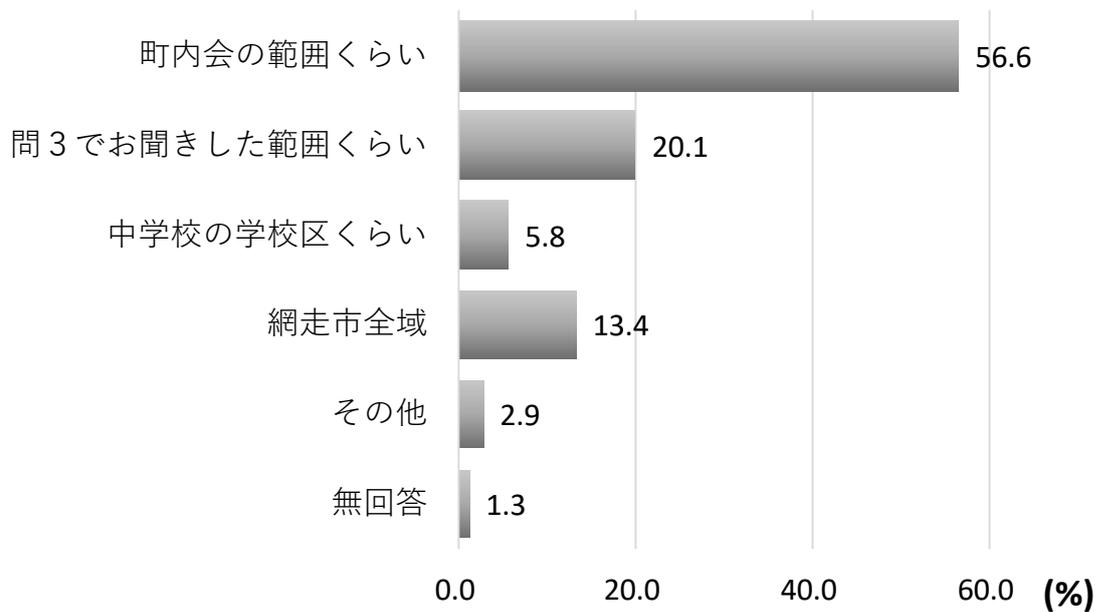
【地区別】

	人数 人	割合(%)					
		親しく 付き合 っている	立ち 話程 度	あい さつ 程度	ほと んど 付き 合 い が ない	そ の 他	無 回 答
全体	763	15.6	32.6	39.1	11.3	1.2	0.3
中央地区	112	17.0	30.4	38.4	13.4	0.9	0.0
川向・大曲・呼人地区	197	12.7	35.5	36.5	13.2	2.0	0.0
駒場・潮見・つくしヶ丘地区	303	13.5	34.0	40.6	10.9	0.7	0.3
西部地区	38	42.1	18.4	28.9	7.9	2.6	0.0
東部地区	85	12.9	30.6	47.1	8.2	0.0	1.2
南部地区	24	29.2	33.3	29.2	4.2	4.2	0.0



問8. あなたが考える「身近な地域」とは次のうちどれに近いですか。(ひとつに○)

	人数	割合
町内会の範囲くらい	432	56.6
問3でお聞きした範囲くらい(中央地区/川向・大曲・呼人地区/ 駒場・潮見・つくしヶ丘地区/西部地区/東部地区/南部地区)	153	20.1
中学校の学区くらい(第一/第二/第三/第四/第五/呼人)	44	5.8
網走市全域	102	13.4
その他	22	2.9
無回答	10	1.3

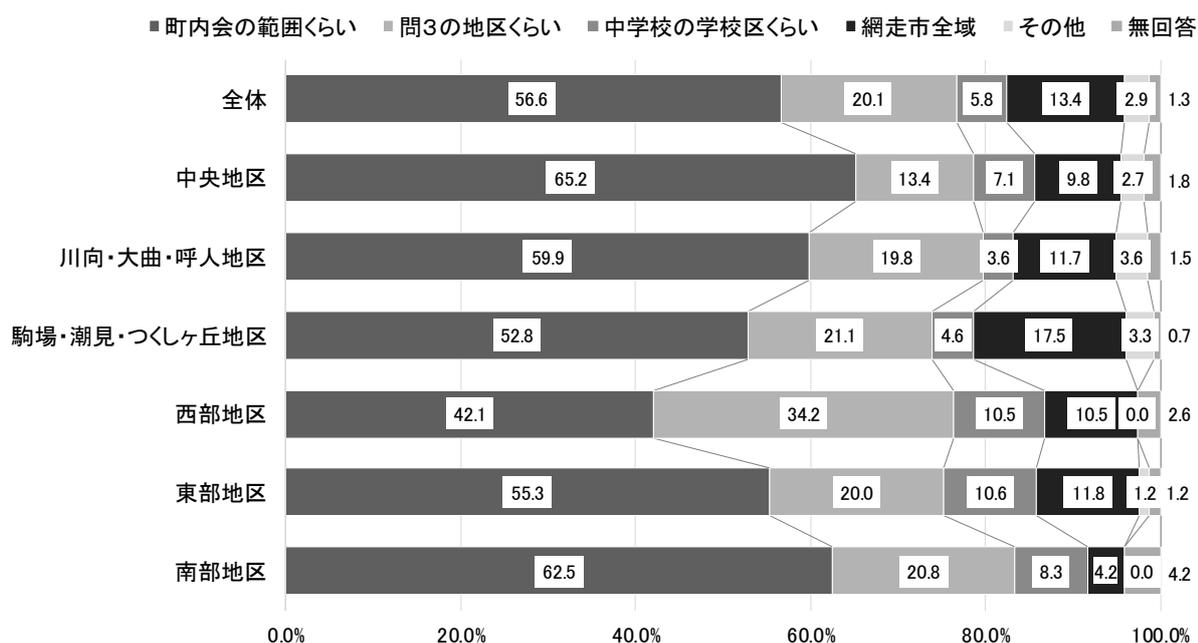


回答者のうち、「町内会の範囲くらい」が 56.6%となっている。次に「市内6地区くらい」が 20.1%となっている。

地区別にみると、「駒場・潮見・つくしヶ丘地区」で、「網走市全域」と回答した方の割合は、市内で唯一市の平均よりも高くなっている。年齢を重ねるごとにその傾向は高くなっている。

【地区別】

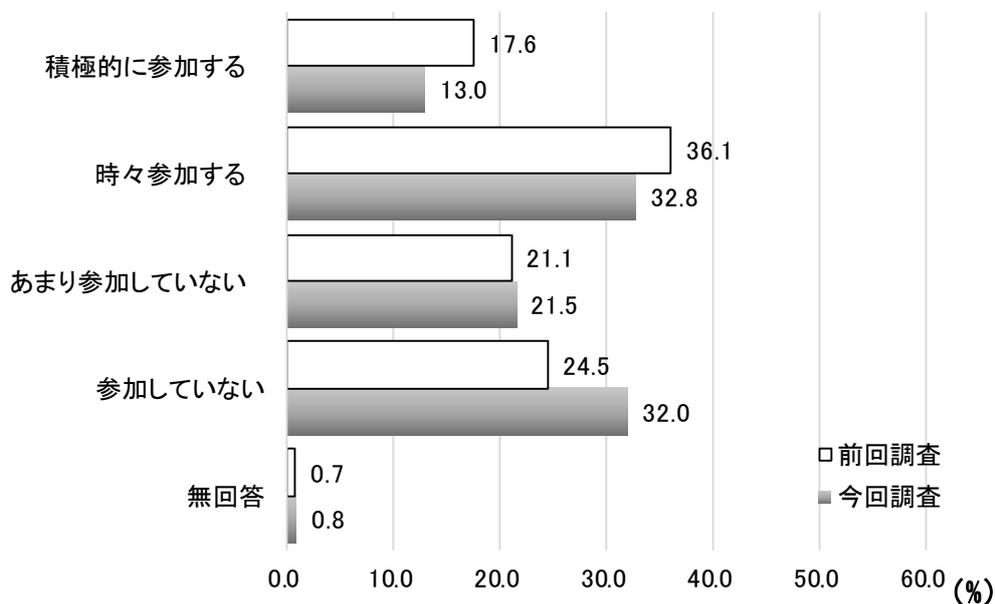
	人数 人	割合(%)					
		町内会の範囲くらい	問3でお聞きした範囲 くらい 市内6地区	(第一/第二/第三/ 第四/第五/呼人)	中学校の学区くらい	網走市全域	その他
全体	763	56.6	20.1	5.8	13.4	2.9	1.3
中央地区	112	65.2	13.4	7.1	9.8	2.7	1.8
川向・大曲・呼人地区	197	59.9	19.8	3.6	11.7	3.6	1.5
駒場・潮見・つくしヶ丘地区	303	52.8	21.1	4.6	17.5	3.3	0.7
西部地区	38	42.1	34.2	10.5	10.5	0.0	2.6
東部地区	85	55.3	20.0	10.6	11.8	1.2	1.2
南部地区	24	62.5	20.8	8.3	4.2	0.0	4.2



問9. あなたは地域の行事や活動にどの程度参加していますか。(ひとつに○)

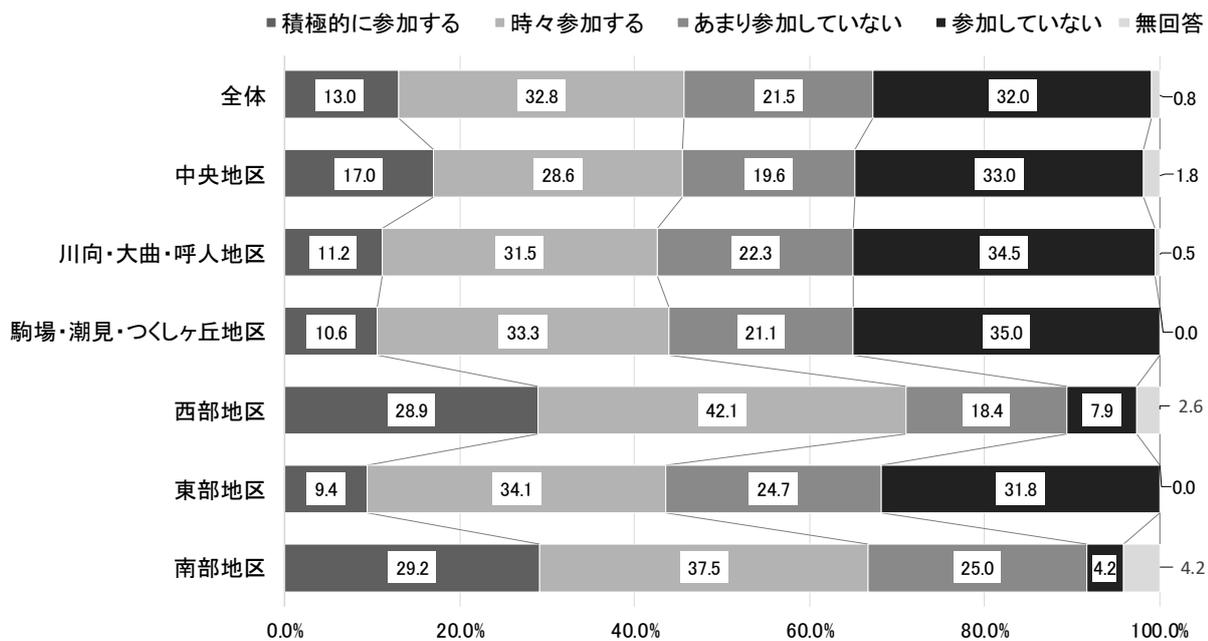
	人数 (人)	割合 (%)	前回調査 (%)
積極的に参加する	99	13.0	17.6
時々参加する	250	32.8	36.1
あまり参加していない	164	21.5	21.1
参加していない	244	32.0	24.5
無回答	6	0.8	0.7
全体	763	100.0	

回答者のうち、参加する(「積極的に参加する」と「時々参加する」の合計)の合計が45.8%となっている。前回調査と比較して、7.9ポイント減少している。「あまり参加していない」がほぼ横ばいであることを考えると、「参加していない」の7.5ポイント増が影響していると考えられる。



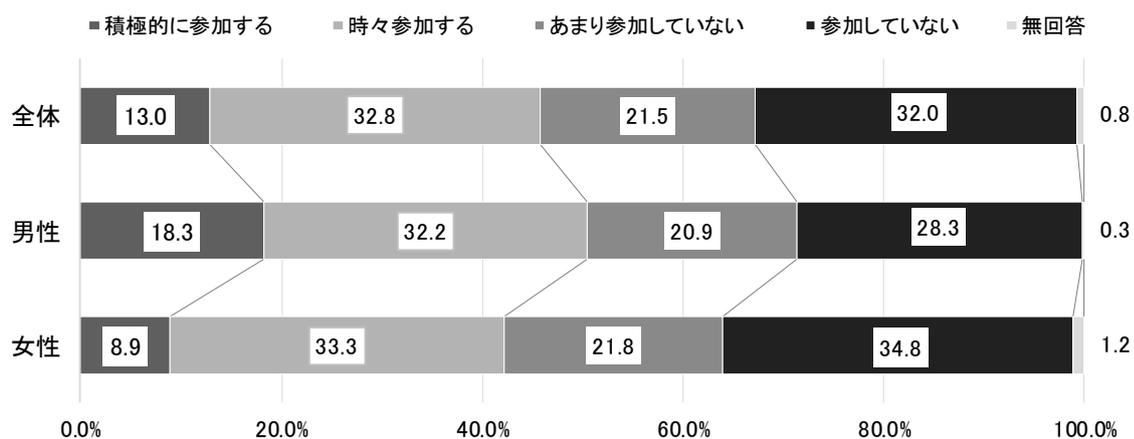
【地区別】

	人数 人	割合(%)				
		積極的に参加する	時々参加する	あまり参加していない	参加していない	無回答
全体	763	13.0	32.8	21.5	32.0	0.8
中央地区	112	17.0	28.6	19.6	33.0	1.8
川向・大曲・呼人地区	197	11.2	31.5	22.3	34.5	0.5
駒場・潮見・つくしヶ丘地区	303	10.6	33.3	21.1	35.0	0.0
西部地区	38	28.9	42.1	18.4	7.9	2.6
東部地区	85	9.4	34.1	24.7	31.8	0.0
南部地区	24	29.2	37.5	25.0	4.2	4.2



【性別】

	人数 人	割合(%)				
		積極的に参加する	時々参加する	あまり参加していない	参加していない	無回答
全体	763	13.0	32.8	21.5	32.0	0.8
男性	339	18.3	32.2	20.9	28.3	0.3
女性	417	8.9	33.3	21.8	34.8	1.2



地区別にみると、参加する(「積極的に参加する」と「時々参加する」の合計)の合計が最も高いのは「西部地区」で71.0%となっている。

男女別にみると、「積極的に参加する」の割合の男女差が9.4ポイントと全ての回答の中で最大となっている。

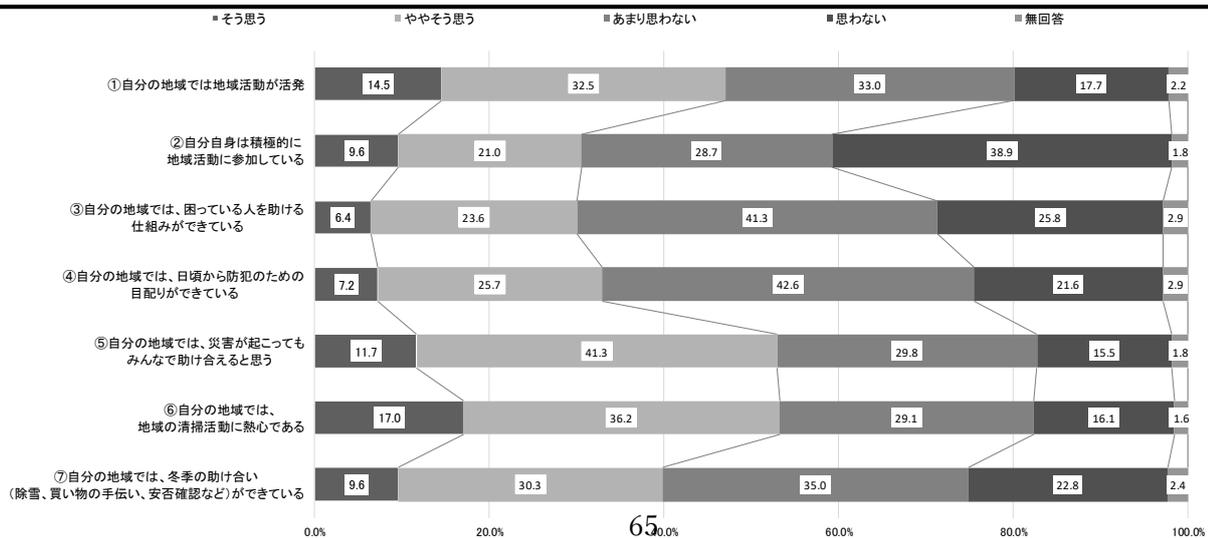
問 10. あなたの住んでいる地域の活動(町内会など)に対して以下のことをどう感じていますか。

(①から⑦までの項目それぞれひとつに○)

【人数(人)】	そう 思う	やや そう 思う	あまり 思わ ない	思わ ない	無 回 答
①自分の地域では地域活動が活発	111	248	252	135	17
②自分自身は積極的に地域活動に参加している	73	160	219	297	14
③自分の地域では、困っている人を助ける仕組みができています	49	180	315	197	22
④自分の地域では、日頃から防犯のための目配りができています	55	196	325	165	22
⑤自分の地域では、災害が起こってもみんなで助け合えると思う	89	315	227	118	14
⑥自分の地域では、地域の清掃活動に熱心である	130	276	222	123	12
⑦自分の地域では、冬季の助け合い(除雪、買い物の手伝い、安否確認など)ができています	73	231	267	174	18

【割合(%)】	そう 思う	やや そう 思う	あまり 思わ ない	思わ ない	無 回 答
①自分の地域では地域活動が活発	14.5	32.5	33.0	17.7	2.2
②自分自身は積極的に地域活動に参加している	9.6	21.0	28.7	38.9	1.8
③自分の地域では、困っている人を助ける仕組みができています	6.4	23.6	41.3	25.8	2.9
④自分の地域では、日頃から防犯のための目配りができています	7.2	25.7	42.6	21.6	2.9
⑤自分の地域では、災害が起こってもみんなで助け合えると思う	11.7	41.3	29.8	15.5	1.8
⑥自分の地域では、地域の清掃活動に熱心である	17.0	36.2	29.1	16.1	1.6
⑦自分の地域では、冬季の助け合い(除雪、買い物の手伝い、安否確認など)ができています	9.6	30.3	35.0	22.8	2.4

住んでいる地域の活動に関する7つの質問を一覧表にして比較したものが上の2つの表である。
 (【割合(%)】の表のうち、それぞれの質問の中で最も高い回答を太字で囲んでいる。)質問に対する肯定的な回答(「そう思う」と「ややそう思う」の合計)が5割をこえているのは、「⑤自分の地域では、災害が起こってもみんなで助け合えると思う」と「⑥自分の地域では、地域の清掃活動に熱心である」とな



問 11. あなたはふだんの生活で不安に感じているものは何ですか。(3つまで○)

	人 数 (人)	割 合 (%)	前回調査 (%)
自分の健康	477	62.5	57.1
家族の健康	472	61.9	61.3
家族の介護の問題	222	29.1	26.7
育児の問題	55	7.2	5.0
近所付き合い	77	10.1	5.5
家庭内暴力(DV など)	3	0.4	0.2
その他	53	6.9	3.5
特にない	134	17.6	9.6
無回答	8	1.0	0.6
回答数	1,501		
回答者数	763		

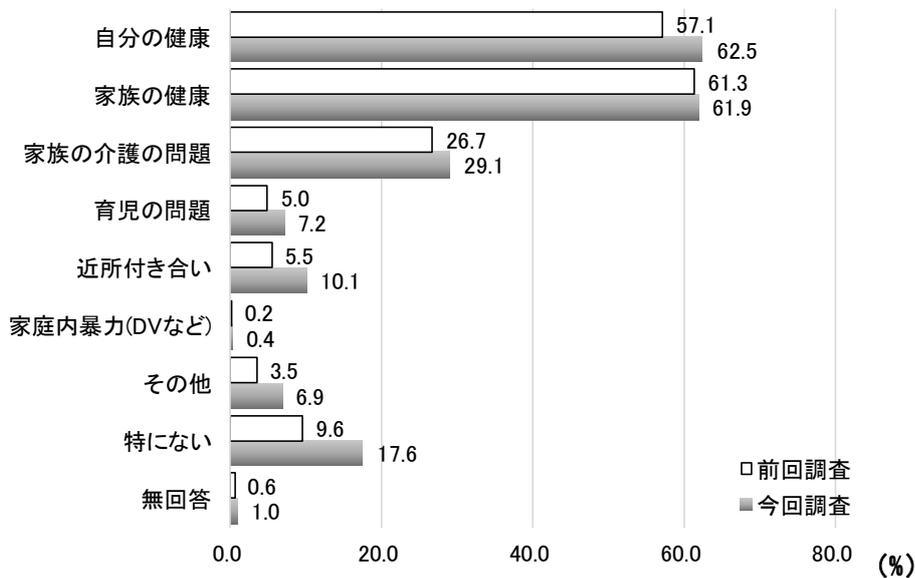
回答者のうち、「自分の健康」が 62.5%となっている。次に「家族の健康」となっており、網走市民の健康に関する不安が高いことを示唆している。

前回調査と比較して、増加している不安要素は「自分の健康」が 5.4 ポイント、「近所付き合い」が 4.6 ポイントとなっている。

※回答数とは、複数の回答ができる設問において、すべての回答を合計したものである。

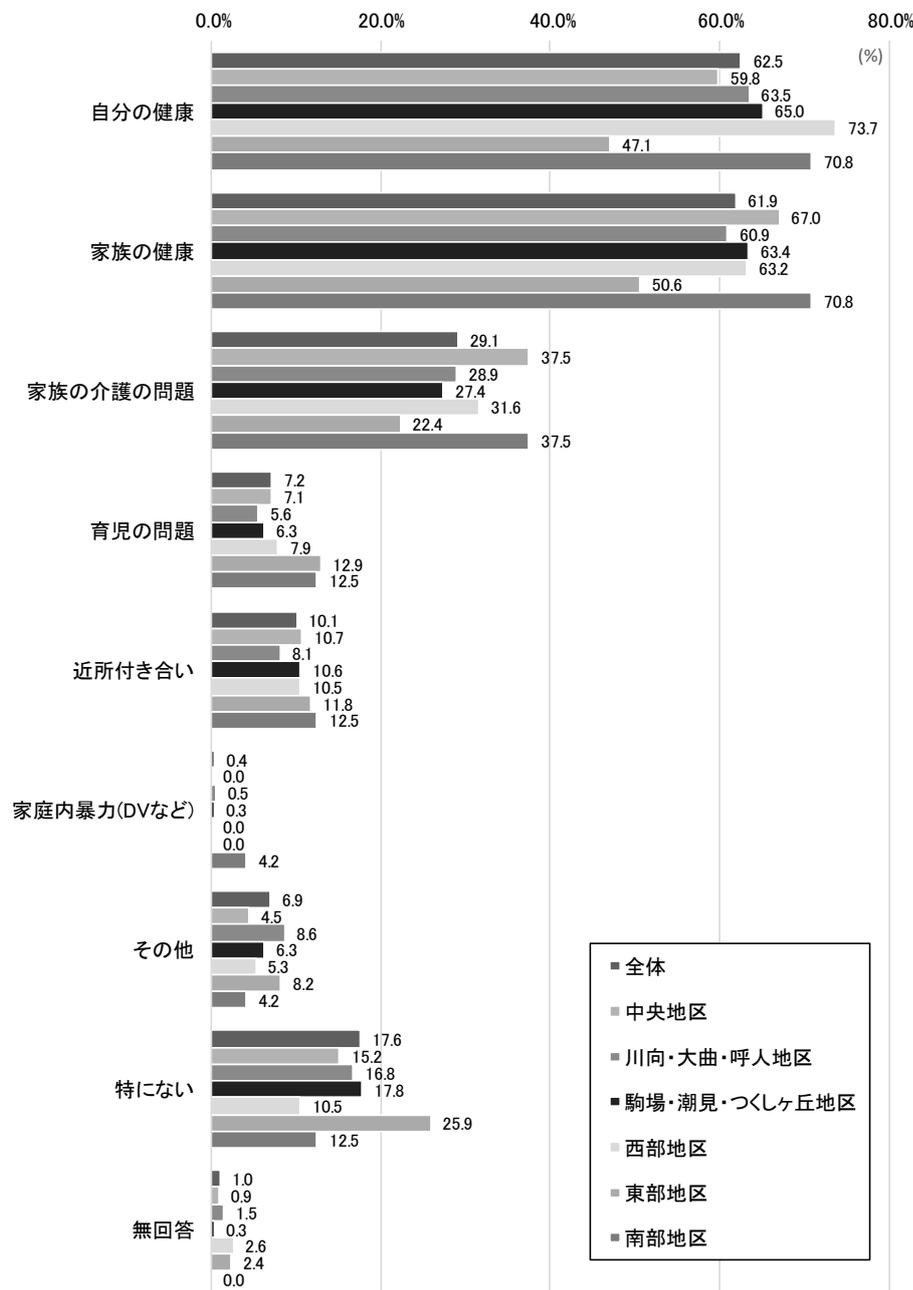
回答者数とは、複数の回答ができる設問において、回答した人数を合計したものである。

複数回答ができる設問における割合(%)は、「回答者数に対しての割合」である。(以下全て同じ)



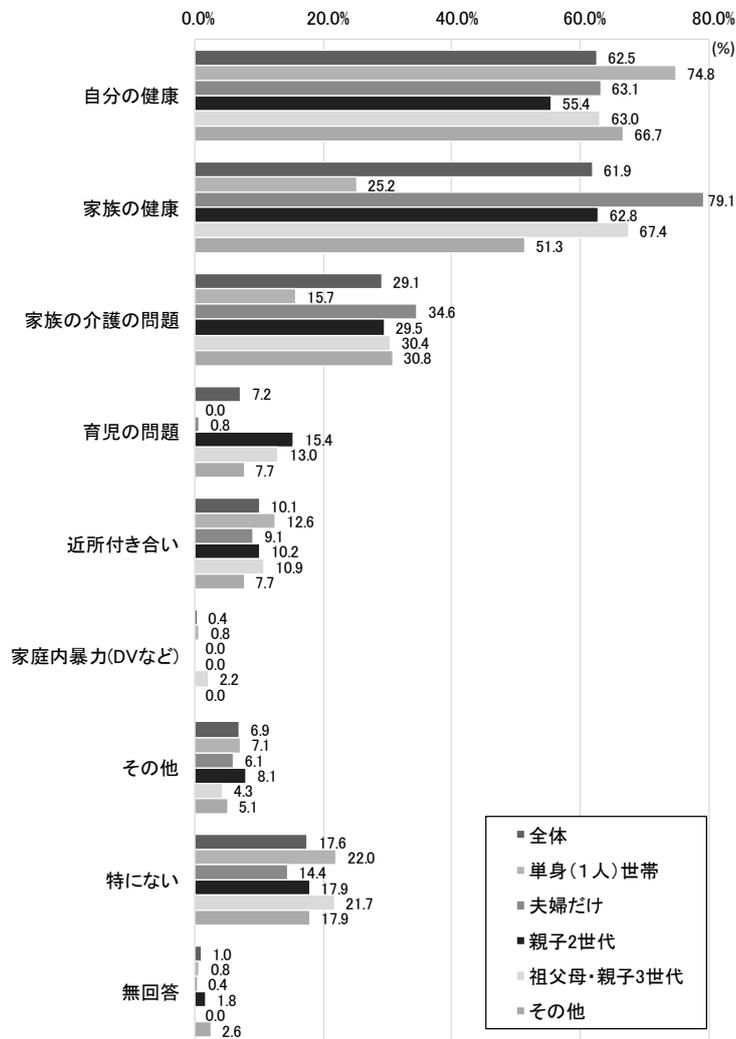
【地区別】

	人数 人	割合(%)								
		自分の健康	家族の健康	家族の介護の問題	育児の問題	近所付き合い	家庭内暴力(DVなど)	その他	特にな	無回答
全体	763	62.5	61.9	29.1	7.2	10.1	0.4	6.9	17.6	1.0
中央地区	112	59.8	67.0	37.5	7.1	10.7	0.0	4.5	15.2	0.9
川向・大曲・呼人地区	197	63.5	60.9	28.9	5.6	8.1	0.5	8.6	16.8	1.5
駒場・潮見・つくしヶ丘地区	303	65.0	63.4	27.4	6.3	10.6	0.3	6.3	17.8	0.3
西部地区	38	73.7	63.2	31.6	7.9	10.5	0.0	5.3	10.5	2.6
東部地区	85	47.1	50.6	22.4	12.9	11.8	0.0	8.2	25.9	2.4
南部地区	24	70.8	70.8	37.5	12.5	12.5	4.2	4.2	12.5	0.0



【世帯形態別】

	人数	割合(%)								
		自分の健康	家族の健康	家族の介護の問題	育児の問題	近所付き合い	家庭内暴力(DVなど)	その他	特にな	無回答
全体	763	62.5	61.9	29.1	7.2	10.1	0.4	6.9	17.6	1.0
単身(1人)世帯	127	74.8	25.2	15.7	0.0	12.6	0.8	7.1	22.0	0.8
夫婦だけ	263	63.1	79.1	34.6	0.8	9.1	0.0	6.1	14.4	0.4
親子2世代	285	55.4	62.8	29.5	15.4	10.2	0.0	8.1	17.9	1.8
祖父母・親子3世代	46	63.0	67.4	30.4	13.0	10.9	2.2	4.3	21.7	0.0
その他	39	66.7	51.3	30.8	7.7	7.7	0.0	5.1	17.9	2.6



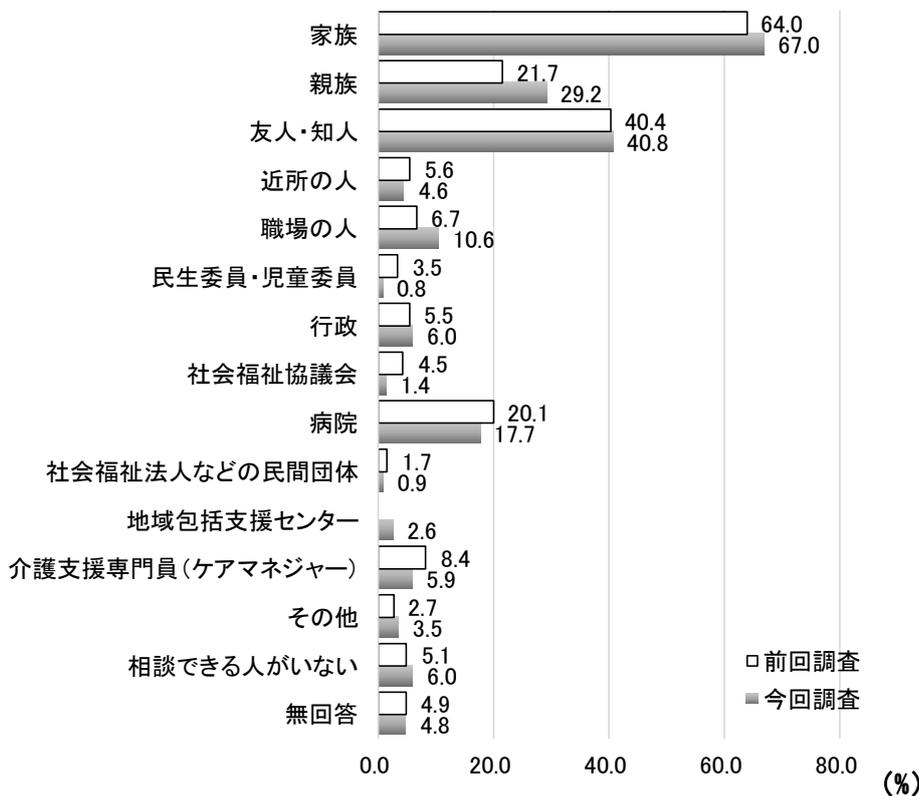
地区別にみると、「近所付き合い」が最も高くなっているのは「南部地区」で 12.5%となっている。

世帯形態別にみると、「単身(1人)世帯」で他の世帯形態よりも割合が高いのは、「自分の健康」と「近所付き合い」の2項目となっている。

問 12. 問 11 でお聞きしたような不安や悩みを誰に相談していますか。又は相談したいですか。
(3つまで○)

	人 数 (人)	割 合 (%)	前回調査 (%)
家族	511	67.0	64.0
親族	223	29.2	21.7
友人・知人	311	40.8	40.4
近所の人	35	4.6	5.6
職場の人	81	10.6	6.7
民生委員・児童委員	6	0.8	3.5
行政	46	6.0	5.5
社会福祉協議会	11	1.4	4.5
病院	135	17.7	20.1
社会福祉法人などの民間団体	7	0.9	1.7
地域包括支援センター	20	2.6	
介護支援専門員 (ケアマネジャー)	45	5.9	8.4
その他	27	3.5	2.7
相談できる人がいない	46	6.0	5.1
無回答	37	4.8	4.9
回答数	1,541		
回答者数	763		

回答者のうち、「家族」と回答した方の割合が最も高く 67.0%となっている。一方で、「相談できる人がいない」と回答された方の割合は、6.0%とわずかながら増加している。前回調査と比較して、「家族」や「親族」などの身近な存在の人に相談する割合は増加している。

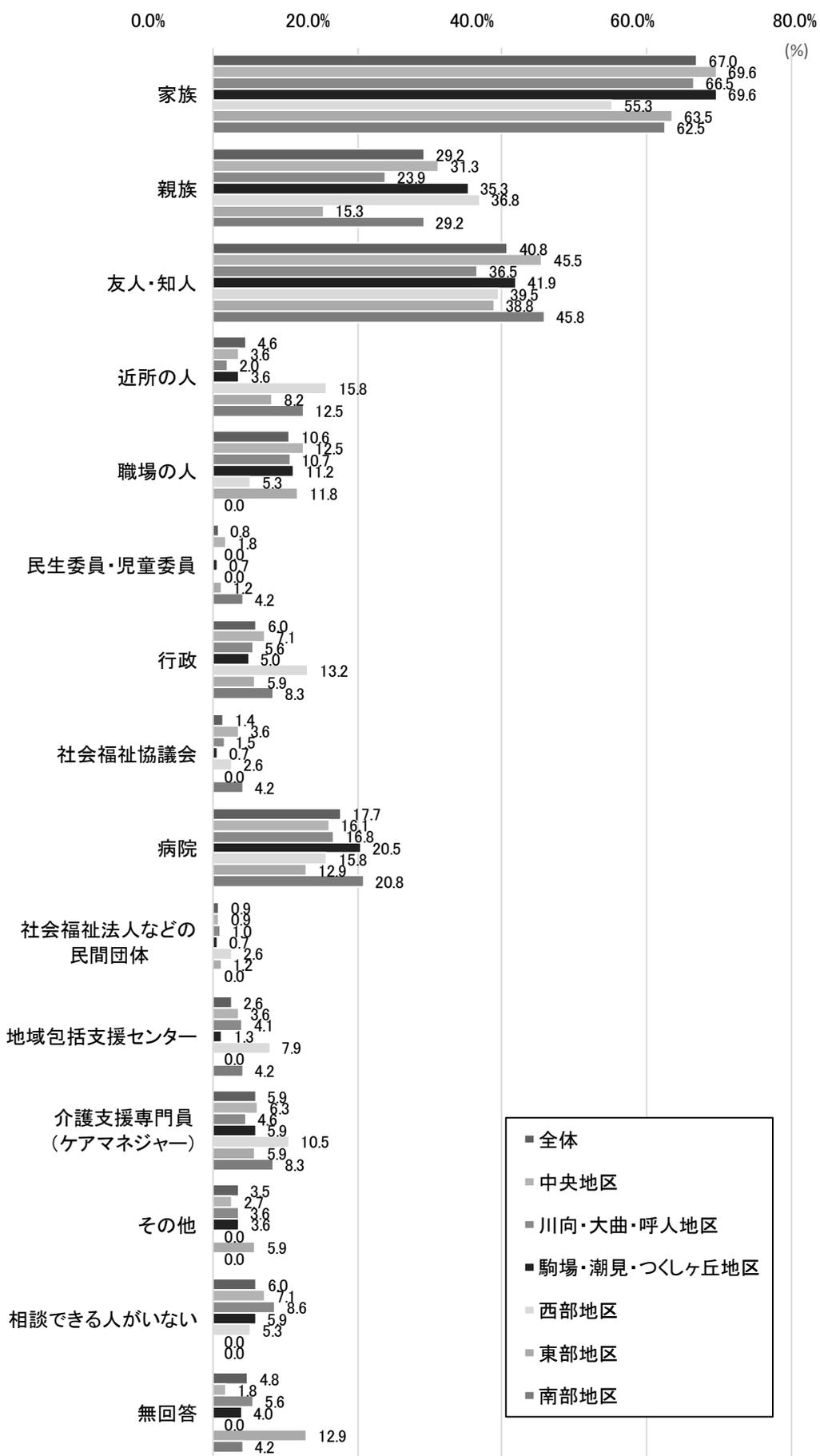


【地区別】

	人数 人	割合(%)								
		家族	親族	友人 知人	近所 の人	職場 の人	民生委員 児童委員	行政	社会福祉 協議会	病院
全体	763	67.0	29.2	40.8	4.6	10.6	0.8	6.0	1.4	17.7
中央地区	112	69.6	31.3	45.5	3.6	12.5	1.8	7.1	3.6	16.1
川向・大曲・ 呼人地区	197	66.5	23.9	36.5	2.0	10.7	0.0	5.6	1.5	16.8
駒場・潮見・ つくしヶ丘地区	303	69.6	35.3	41.9	3.6	11.2	0.7	5.0	0.7	20.5
西部地区	38	55.3	36.8	39.5	15.8	5.3	0.0	13.2	2.6	15.8
東部地区	85	63.5	15.3	38.8	8.2	11.8	1.2	5.9	0.0	12.9
南部地区	24	62.5	29.2	45.8	12.5	0.0	4.2	8.3	4.2	20.8

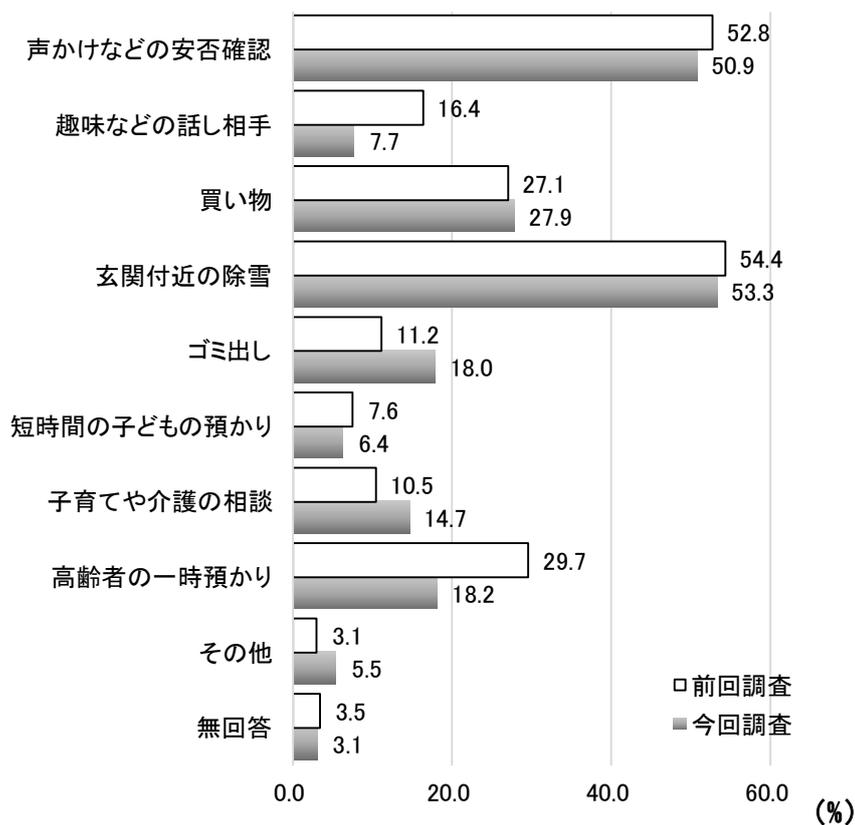
	人数 人	割合(%)					
		社会福祉 法人などの 民間団体	地域包括 支援センタ ー	介護支援 専門員 (ケアマネ ジャ)	その他	相談で きる人が いない	無回 答
全体	763	0.9	2.6	5.9	3.5	6.0	4.8
中央地区	112	0.9	3.6	6.3	2.7	7.1	1.8
川向・大曲・ 呼人地区	197	1.0	4.1	4.6	3.6	8.6	5.6
駒場・潮見・ つくしヶ丘地区	303	0.7	1.3	5.9	3.6	5.9	4.0
西部地区	38	2.6	7.9	10.5	0.0	5.3	0.0
東部地区	85	1.2	0.0	5.9	5.9	0.0	12.9
南部地区	24	0.0	4.2	8.3	0.0	0.0	4.2

地区別に見ると、「近所の人」の回答が1割をこえているのは「西部地区」と「南部地区」となっている。一方で、「相談できる人がいない」と回答した方の割合が最いのは「川向・大曲・呼人地区」となっている。



問 13. あなたや家族が病気・けがや高齢等で日常生活が不安になったとき、地域でどのような支援をしてほしいですか。(3つまで○)

	人 数 (人)	割 合 (%)	前回調査 (%)
声かけなどの安否確認	388	50.9	52.8
趣味などの話し相手	59	7.7	16.4
買い物	213	27.9	27.1
玄関付近の除雪	407	53.3	54.4
ゴミ出し	137	18.0	11.2
短時間の子どもの預かり	49	6.4	7.6
子育てや介護の相談	112	14.7	10.5
高齢者の一時預かり	139	18.2	29.7
その他	42	5.5	3.1
無回答	24	3.1	3.5
回答数	1,570		
回答者数	763		



回答者のうち、「玄関付近の除雪」が 53.3%となっており、次に「声かけなどの安否確認」が 50.9%で前回調査と比較しても依然として 5 割をこえる割合となっている。

一方で、「ゴミ出し」、「子育てや介護の相談」、「買い物」などが前回調査と比較して増加の傾向にあることがうかがえる。

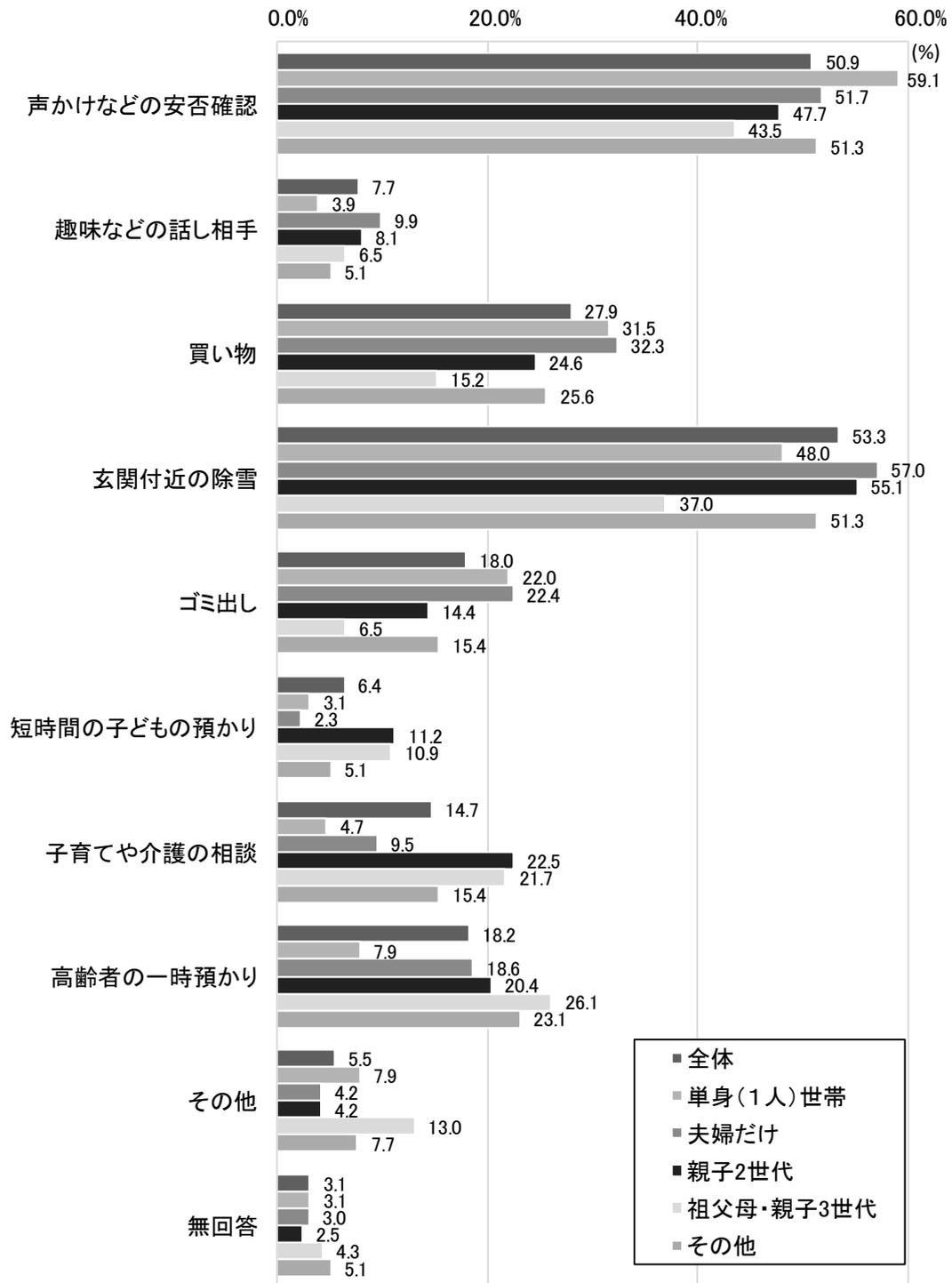
【世帯形態別】

	人数 人	割合(%)				
		声かけなどの安否確認	趣味などの話し相手	買い物	玄関付近の除雪	ゴミ出し
全体	763	50.9	7.7	27.9	53.3	18.0
単身(1人)世帯	127	59.1	3.9	31.5	48.0	22.0
夫婦だけ	263	51.7	9.9	32.3	57.0	22.4
親子2世代	285	47.7	8.1	24.6	55.1	14.4
祖父母・親子3世代	46	43.5	6.5	15.2	37.0	6.5
その他	39	51.3	5.1	25.6	51.3	15.4

	人数 人	割合(%)				
		短時間の子どもの預かり	子育てや介護の相談	高齢者の一時預かり	その他	無回答
全体	763	6.4	14.7	18.2	5.5	3.1
単身(1人)世帯	127	3.1	4.7	7.9	7.9	3.1
夫婦だけ	263	2.3	9.5	18.6	4.2	3.0
親子2世代	285	11.2	22.5	20.4	4.2	2.5
祖父母・親子3世代	46	10.9	21.7	26.1	13.0	4.3
その他	39	5.1	15.4	23.1	7.7	5.1

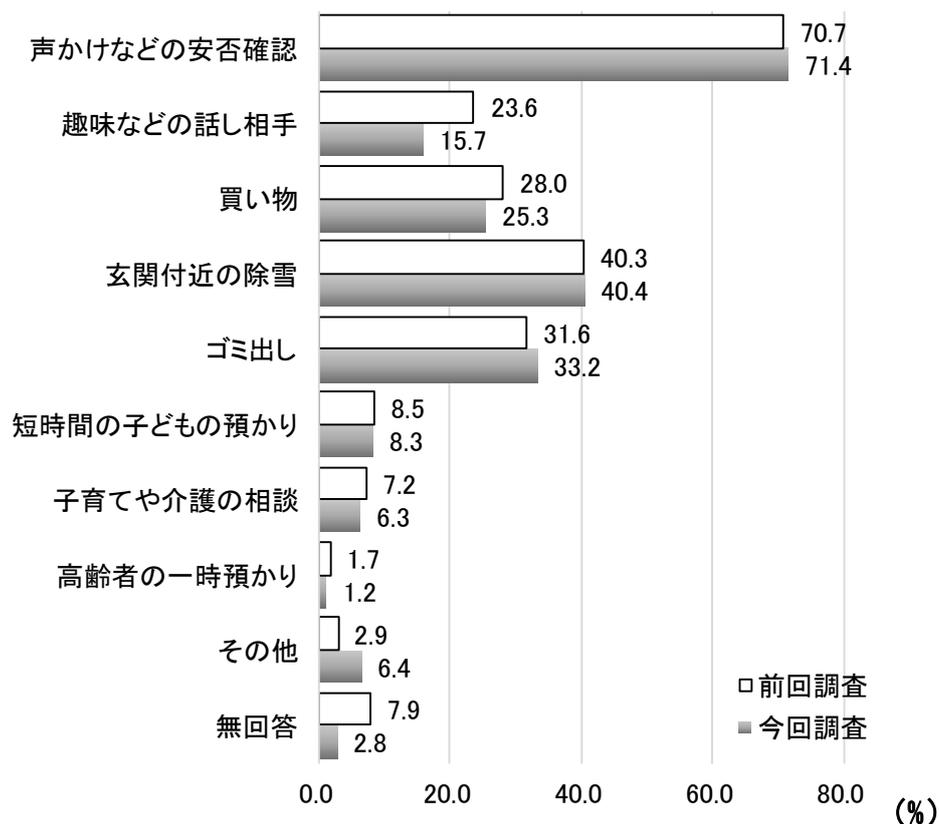
世帯形態別にみると、「声かけなどの安否確認」と「買い物」は「単身(1人)世帯」が最も高く、「玄関付近の除雪」は「夫婦だけ」が最も高くなっている。

また、「短時間の子どもの預かり」と「子育てや介護の相談」は「親子2世代」が最も高くなっている。



問 14. 地域で高齢者や障がい者、子育てなどで困っている世帯があったら、あなたのできることは何ですか。(3つまで○)

	人 数 (人)	割 合 (%)	前回調査 (%)
声かけなどの安否確認	545	71.4	70.7
趣味などの話し相手	120	15.7	23.6
買い物	193	25.3	28.0
玄関付近の除雪	308	40.4	40.3
ゴミ出し	253	33.2	31.6
短時間の子どもの預かり	63	8.3	8.5
子育てや介護の相談	48	6.3	7.2
高齢者の一時預かり	9	1.2	1.7
その他	49	6.4	2.9
無回答	21	2.8	7.9
回答数	1,609		
回答者数	763		



回答者のうち、「声かけなどの安否確認」が 71.4%となっている。次に「玄関付近の除雪」が 40.4%となっている。

一方で「趣味などの話し相手」は前回調査と比較して減少している。

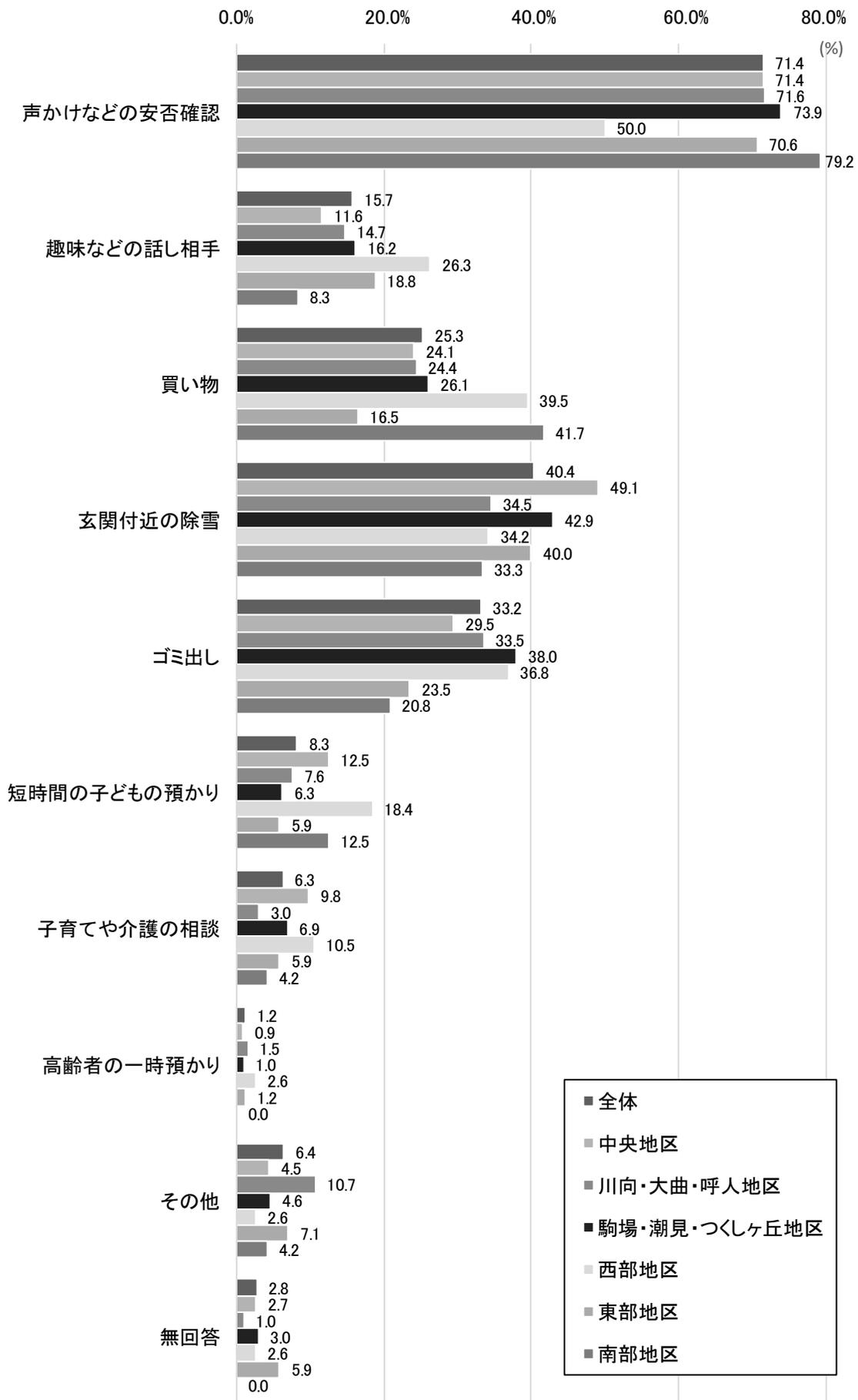
【地区別】

	人数 人	割合(%)				
		声かけなどの安否確認	趣味などの話し相手	買い物	玄関付近の除雪	ゴミ出し
全体	763	71.4	15.7	25.3	40.4	33.2
中央地区	112	71.4	11.6	24.1	49.1	29.5
川向・大曲・呼人地区	197	71.6	14.7	24.4	34.5	33.5
駒場・潮見・つくしヶ丘地区	303	73.9	16.2	26.1	42.9	38.0
西部地区	38	50.0	26.3	39.5	34.2	36.8
東部地区	85	70.6	18.8	16.5	40.0	23.5
南部地区	24	79.2	8.3	41.7	33.3	20.8

	人数 人	割合(%)				
		短時間の子どもの預かり	子育てや介護の相談	高齢者の一時預かり	その他	無回答
全体	763	8.3	6.3	1.2	6.4	2.8
中央地区	112	12.5	9.8	0.9	4.5	2.7
川向・大曲・呼人地区	197	7.6	3.0	1.5	10.7	1.0
駒場・潮見・つくしヶ丘地区	303	6.3	6.9	1.0	4.6	3.0
西部地区	38	18.4	10.5	2.6	2.6	2.6
東部地区	85	5.9	5.9	1.2	7.1	5.9
南部地区	24	12.5	4.2	0.0	4.2	0.0

地区別にみると、「短時間の子どもの預かり」が1割をこえているのは「中央地区」と「西部地区」と「南部地区」となっている。

また、「子育てや介護の相談」の割合が最も高いのは「西部地区」となっている



問 15. 地域でおきるさまざまな生活上の課題に対する住民相互の自主的な協力・助け合いについてどう思いますか。(ひとつに○)

	人 数 (人)	割 合 (%)	前回調査 (%)
必要と思う	509	66.7	77.5
必要と思わない	40	5.2	2.1
わからない	201	26.3	14.9
無回答	13	1.7	5.5
全体	763	100.0	

「必要と思う」の割合は、66.7%となっている。前回調査と比較して10.8ポイントの減少となっている。「わからない」の割合が11.4ポイント増加していることから、住民相互の自主的な協力・助け合いのあり方が問われていることを示唆している。

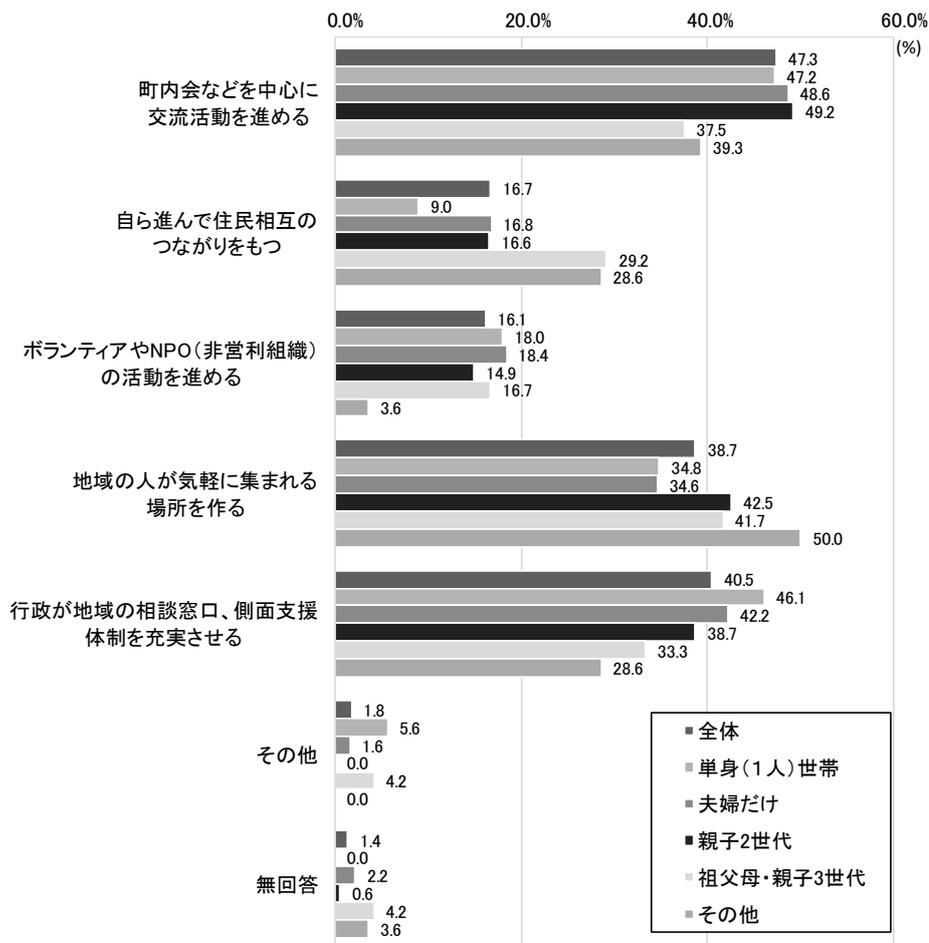
問 16. 【問 15 で「必要と思う」と答えた方が対象】生活課題に対する住民相互の協力・助け合いのために、どんなことが必要だと思いますか。(2つまで○)

	人 数 (人)	割 合 (%)	前回調査 (%)
町内会などを中心に交流活動を進める	241	47.3	53.5
自ら進んで住民相互のつながりをもつ	85	16.7	19.6
ボランティアやNPO(民間非営利組織)の活動を進める	82	16.1	18.2
地域の人が気軽に集まれる場所を作る	197	38.7	33.8
行政が地域の相談窓口、側面支援体制を充実させる	206	40.5	42.2
その他	9	1.8	1.4
無回答	7	1.4	1.1
回答数	827		
回答者数	509		

「町内会などを中心に交流活動を進める」が、47.3%となっている。次が「行政が地域の相談窓口、側面支援体制を充実させる」で、40.5%となっている。前回調査と比較して「地域の人が気軽に集まれる場所を作る」が4.9ポイント増加していることが、地域福祉の充実のための方向性を示唆している。

【世帯形態別】

	人数	割合(%)						
		町内会などを中心 交流を進める	自ら進んで住民相互の つながりをもつ	ボランティアやNPO (非営利組織)の活動を進 める	地域の人が気軽に集まれ る場所を作る	行政が地域の相談窓口、 側面支援体制を充実させ る	その他	無回答
全体	509	47.3	16.7	16.1	38.7	40.5	1.8	1.4
単身(1人)世帯	89	47.2	9.0	18.0	34.8	46.1	5.6	0.0
夫婦だけ	185	48.6	16.8	18.4	34.6	42.2	1.6	2.2
親子2世代	181	49.2	16.6	14.9	42.5	38.7	0.0	0.6
祖父母・親子3世代	24	37.5	29.2	16.7	41.7	33.3	4.2	4.2
その他	28	39.3	28.6	3.6	50.0	28.6	0.0	3.6



世帯形態別にみると、「地域の人が気軽に集まれる場所を作る」の割合が最も高いのは「親子2世代」となっている。また、「行政が地域の相談窓口、側面支援体制を充実させる」の割合が最も高いのは「単身(1人)世帯」となっている。

問 17 【問 15 で「必要と思わないと答えた方が対象】住民相互の協力が必要と思わない理由は何ですか。(ひとつに○)

	人 数 (人)	割 合 (%)	前回調査 (%)
個々の生活は、個々の責任の問題	17	42.5	29.4
行政が対応すべき	11	27.5	29.4
親族や友人などに助けを求めらう	5	12.5	17.6
他人と関わりを持ちたくない	5	12.5	5.9
その他	2	5.0	17.6
全体	40	100.0	

「個々の生活は、個々の責任の問題」が 42.5%となっている。前回調査と比較して 13.1 ポイント増加している。

また、「他人と関わりを持ちたくない」が 12.5%となっている。前回調査と比較して 6.6 ポイント増加しているため、社会的孤立などにおちいることのないような配慮の必要性を示唆している。

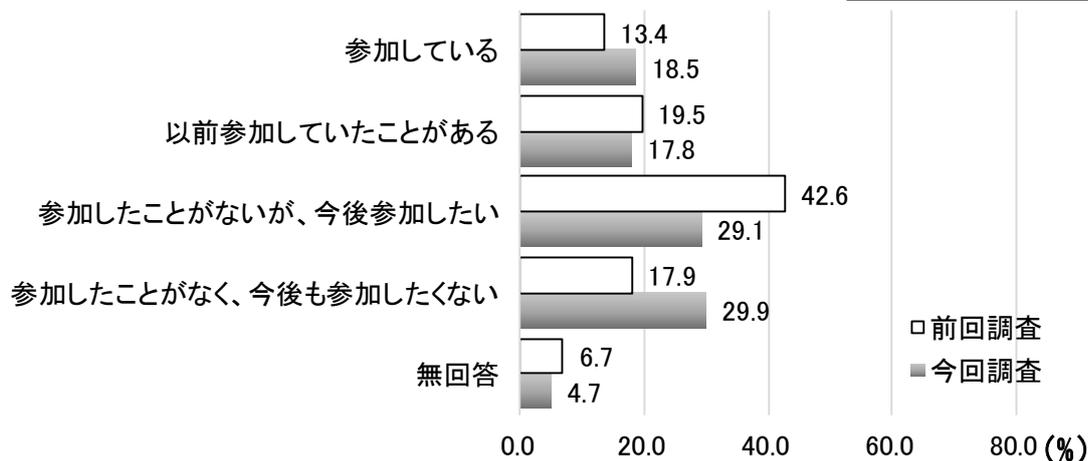
3 ボランティア活動についておたずねします。

問 18. あなたはボランティア活動に参加していますか。(ひとつに○)

	人 数 (人)	割 合 (%)	前回調査 (%)
参加している	141	18.5	13.4
以前参加したことがある	136	17.8	19.5
参加したことがないが、今後参加したい	222	29.1	42.6
参加したことがなく、今後参加したくない	228	29.9	17.9
無回答	36	4.7	6.7
全体	763	100.0	

「参加している」が 18.5%となっている。前回調査と比較して 5.1 ポイント増加している。

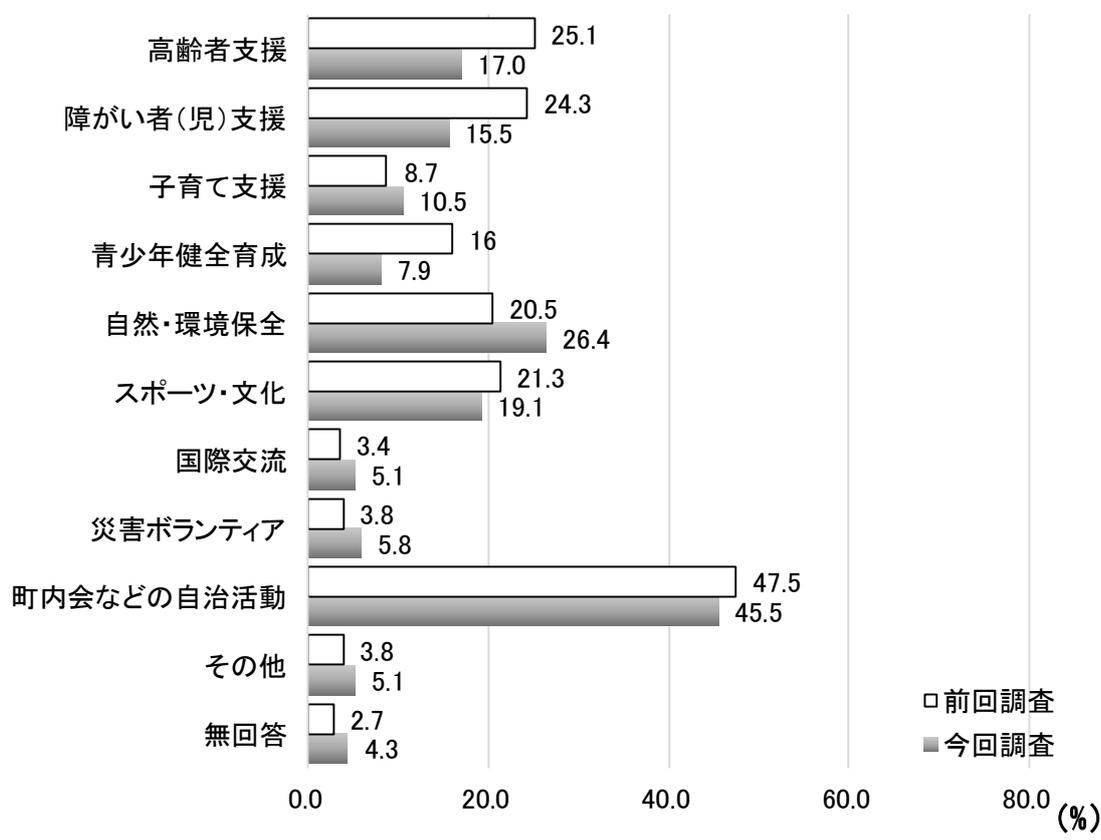
一方で、「参加したことがなく、今後参加したくない」が 29.9%となっている。前回調査と比較して 12.0 ポイント増加していることから、ボランティアをめぐる状況も変化していることを示唆している。



問 19 【問 18 で「参加している」「以前参加したことがある」と答えた方が対象】どのような活動に参加してきていますか。(あてはまるものすべてに○)

	人 数 (人)	割 合 (%)	前回調査 (%)
高齢者支援	47	17.0	25.1
障がい者(児)支援	43	15.5	24.3
子育て支援	29	10.5	8.7
青少年健全育成	22	7.9	16.0
自然・環境	73	26.4	20.5
スポーツ・文化	53	19.1	21.3
国際交流	14	5.1	3.4
災害ボランティア	16	5.8	3.8
町内会などの自治活動	126	45.5	47.5
その他	14	5.1	3.8
無回答	12	4.3	2.7
回答数	449		
回答者数	277		

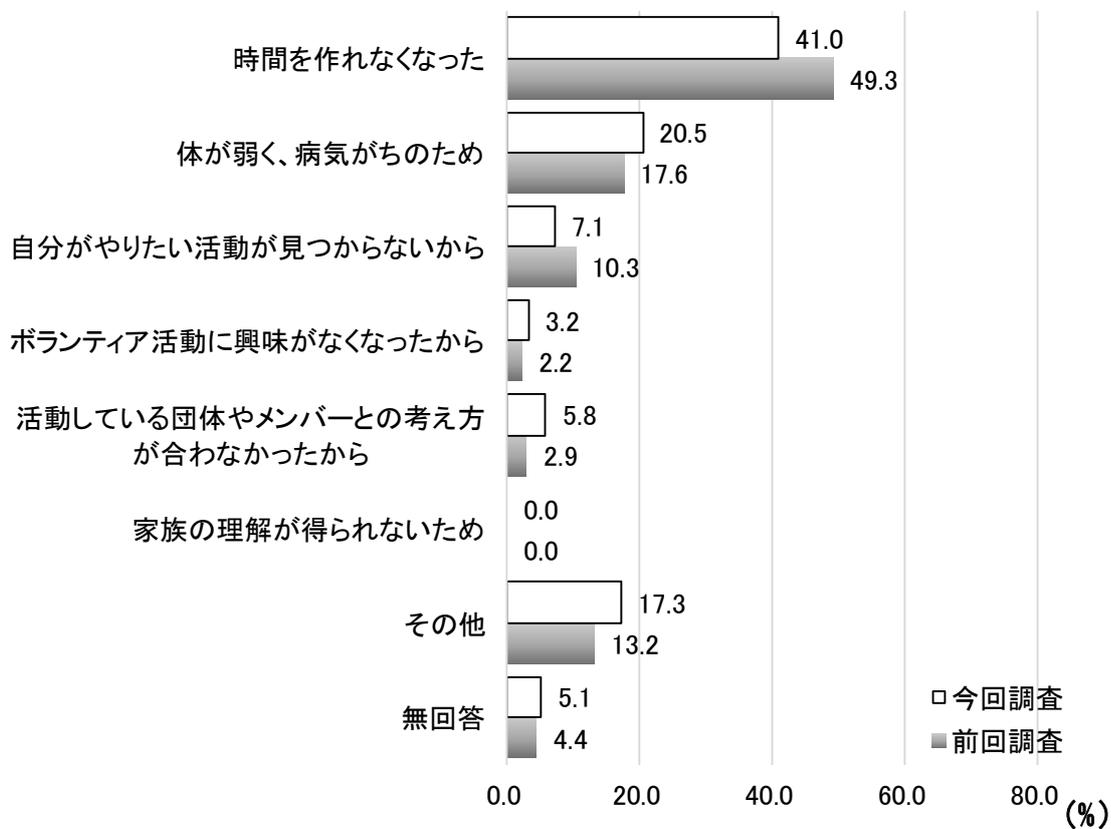
回答者のうち、「町内会などの自治活動」が 45.5%と最も高くなっている。次に「自然・環境」が 26.4%となっている。



問 20. 【問 18 で「以前参加したことがある」と答えた方が対象】現在参加していない理由は何ですか。(ひとつに○)

	人 数 (人)	割 合 (%)	前回調査 (%)
時間を作れなくなった	67	49.3	41.0
体が弱く、病気がちのため	24	17.6	20.5
自分がやりたい活動が見つからないから	14	10.3	7.1
ボランティア活動に興味がなくなったから	3	2.2	3.2
活動している団体やメンバーとの考え方が合わなかったか	4	2.9	5.8
家族の理解が得られないため	0	0.0	0.0
その他	18	13.2	17.3
無回答	6	4.4	5.1
全体	136	100.0	

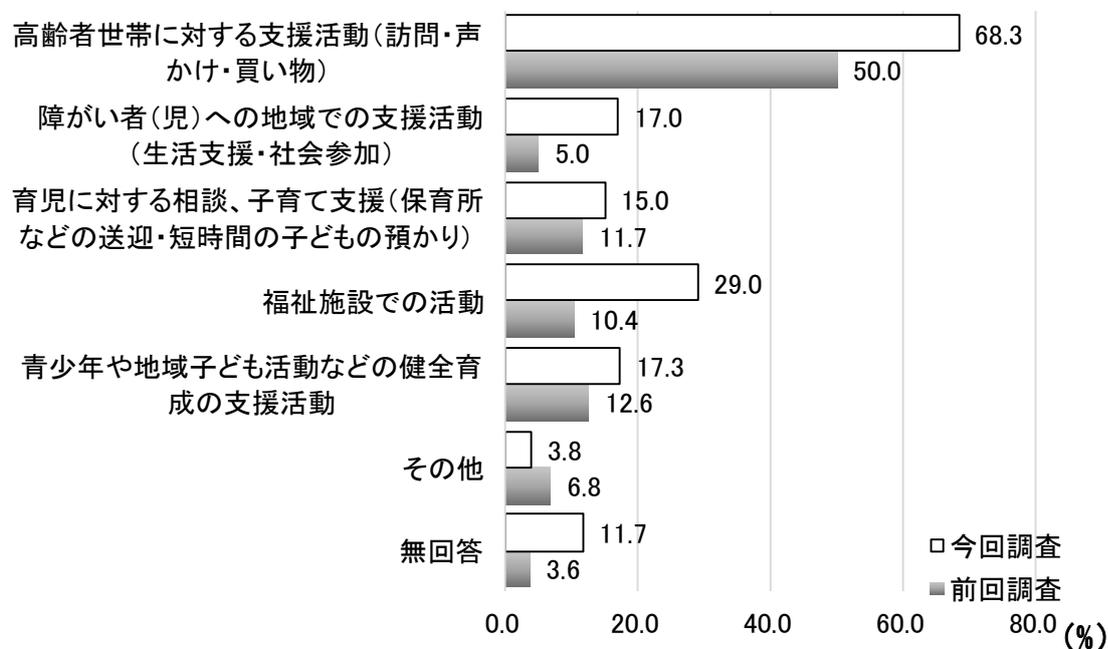
「時間を作れなくなった」が、49.3%と最も高くなっている。前回調査と比較して 8.3 ポイント増加している。



問 21.【問 18 で「参加したことがないが、今後参加したい」と答えた方が対象】今後参加したい活動は何ですか。(ひとつに○)

	人 数 (人)	割 合 (%)	前回調査 (%)
高齢者世帯に対する支援活動(訪問・声かけ・買い物)	111	50.0	68.3
障がい者(児)への地域での支援活動 (生活支援・社会参加)	11	5.0	17.0
育児に対する相談、子育て支援 (保育所などの送迎・短時間の子どもの預かり)	26	11.7	15.0
福祉施設での活動	23	10.4	29.0
青少年や地域子ども会活動などの健全育成の支援活動	28	12.6	17.3
その他	15	6.8	3.8
無回答	8	3.6	11.7
全体	222	100.0	

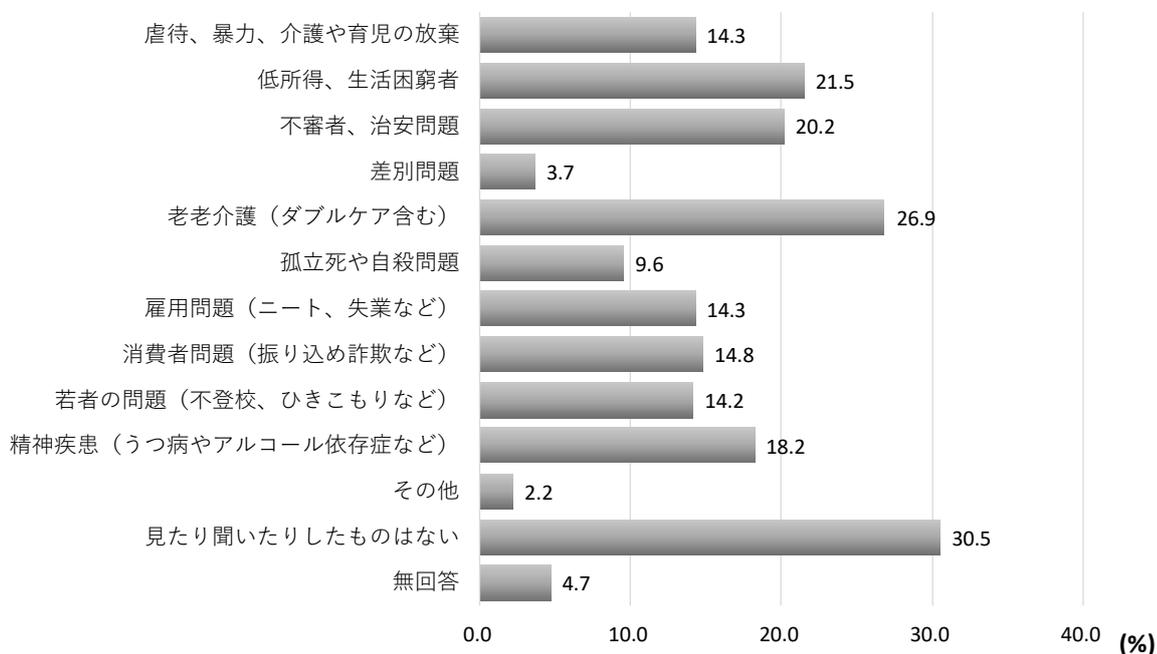
「高齢者世帯に対する支援活動(訪問・声かけ・買い物)」が、50.0%と最も高くなっている。高齢者が地域で孤立しないための支援活動が、住民にとっても参加の動機が持ちやすい活動であるということを示唆している。



4 総合的な福祉の支援を必要とすることについておたずねします。

問 22. あなたは、下記のような総合的な福祉の支援が必要と思われる課題について、この1年間に網走市内で見たり聞いたりしましたか。(あてはまるものすべてに○)

	人 数	割 合
虐待、暴力、介護や育児の放棄	109	14.3
低所得、生活困窮者	164	21.5
不審者、治安問題	154	20.2
差別問題	28	3.7
老老介護問題(ダブルケア含む)	205	26.9
孤立死や自殺問題	73	9.6
雇用問題(ニート、失業など)	109	14.3
消費者問題(振り込め詐欺など)	113	14.8
若者の問題(不登校、ひきこもりなど)	108	14.2
精神疾患(うつ病やアルコール依存症など)	139	18.2
その他	17	2.2
見たり聞いたりしたものはなし	233	30.5
無回答	36	4.7
回答数	1,488	
回答者数	763	



回答者のうち、「見たり聞いたりしたものはなし」が 30.5%と最も高くなっている。次に「老老介護問題(ダブルケア含む)」が 26.9%となっている。高齢化社会を象徴する課題で、総合的な福祉の課題と認識して回答していることがうかがえる。

問 23. あなたは、問 22 のような福祉課題を解決していくために、今後、どのような取り組みを重視すべきと思いますか。(それぞれ最も重視すべきと思うものひとつに○)

【人数(人)】	家庭内親族内での解決を 助言支援する	地域での見守りやつながりを 強化して解決する	この問題に向き合うボランティア や団体などを育成支援する	税を財源として、福祉事業 行政サービス 措置で解決する	その他	無回答
①虐待、暴力、介護や育児の放棄に 対して	102	152	194	230	23	62
②低所得、生活困窮者に対して	108	49	117	392	34	63
③不審者、治安問題に対して	31	456	63	121	19	73
④差別問題に対して	74	129	253	148	47	112
⑤老老介護問題(ダブルケア含む)に 対して	72	49	153	428	8	53
⑥孤立死や自殺問題に対して	123	216	201	122	23	78
⑦雇用問題(ニート、失業など)に対して	143	26	165	310	45	74
⑧消費者問題(振り込め)詐欺などに 対して	300	178	105	77	25	78
⑨若者の問題(不登校、ひきこもりなど) に対して	259	60	259	80	20	85
⑩精神疾患(うつ病やアルコール依存症 など)に対して	212	32	247	169	27	76

問 22 のような福祉課題を解決していくために、今後、どのような取り組みを重視すべきか、に関する 10 の質問を一覧表にして比較したものが上と次ページの2つの表である。(【割合(%)】の表のうち、それぞれの質問の中で最も高い回答を太字で囲んでいる。)質問に対する公的な解決方法以外で取り組むべきという回答(「税を財源として、福祉事業・行政サービス・措置で解決する」以外の回答)が最も高くなっているのは、次の6つである。

「③不審者、治安問題に対して」

「④差別問題に対して」

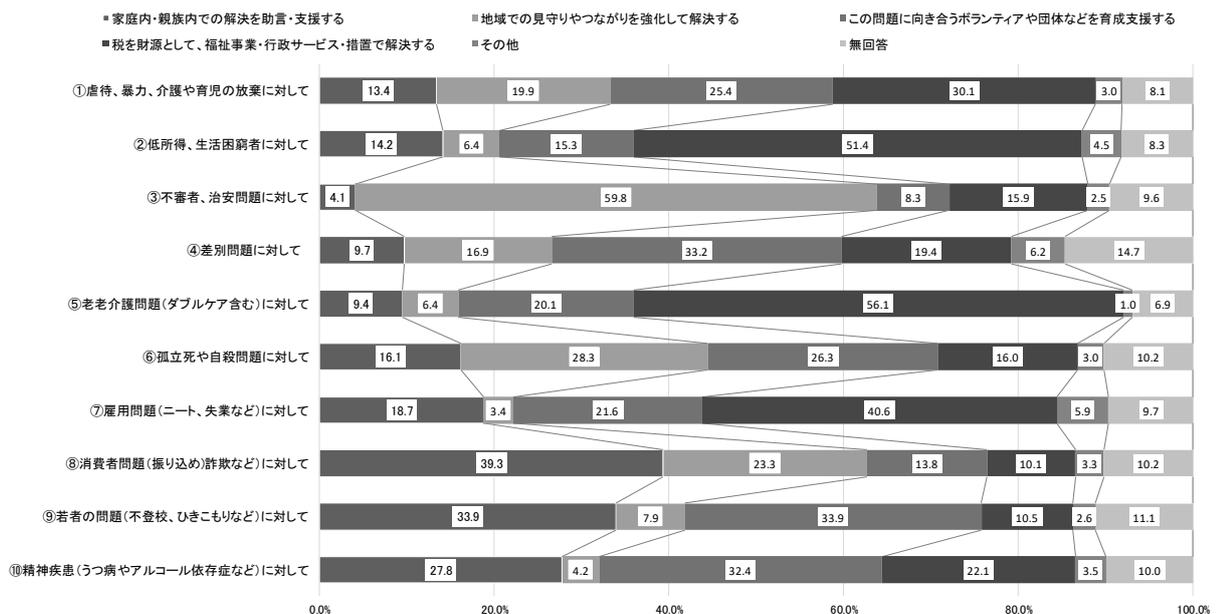
「⑥孤立死や自殺問題に対して」

「⑧消費者問題(振り込め)詐欺などに対して」

「⑨若者の問題(不登校、ひきこもりなど)に対して」

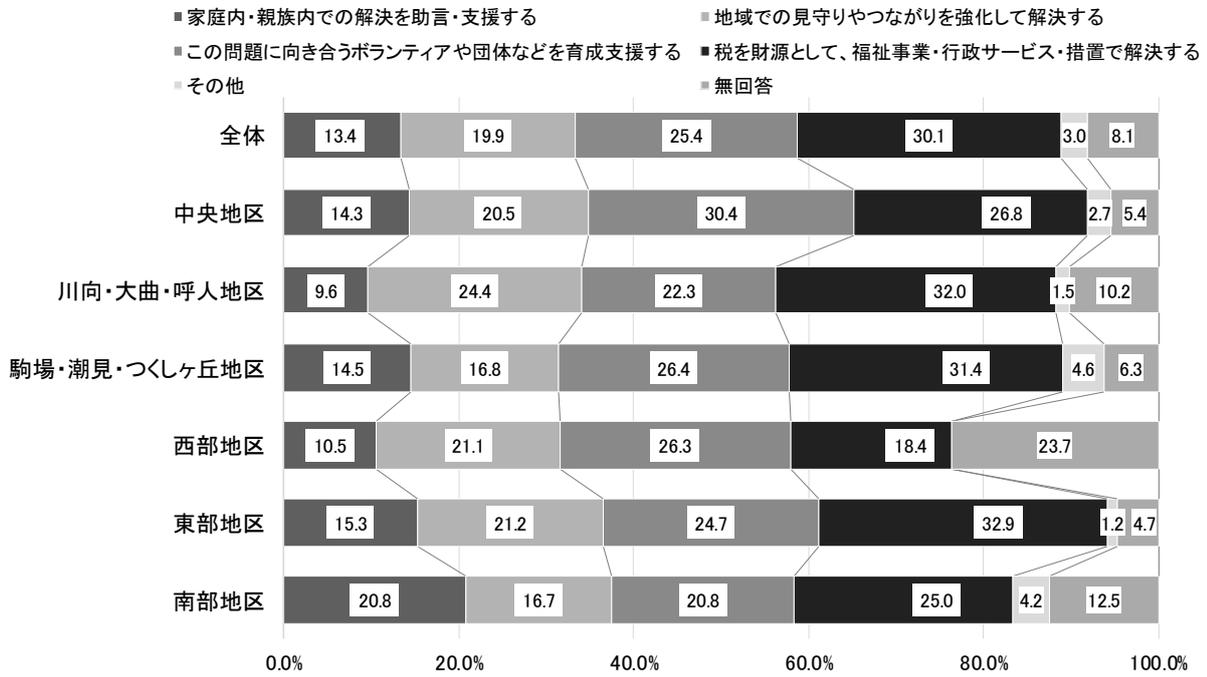
「⑩精神疾患(うつ病やアルコール依存症など)に対して」

【割合(%)】	家庭内・親族内での解決を 助言・支援する	地域での見守りやつながりを 強化して解決する	この問題に向き合うボランティア や団体などを育成支援する	税を財源として、福祉事業 行政サービス・措置で解決する	その他	無回答
①虐待、暴力、介護や育児の放棄に 対して	13.4	19.9	25.4	30.1	3.0	8.1
②低所得、生活困窮者に対して	14.2	6.4	15.3	51.4	4.5	8.3
③不審者、治安問題に対して	4.1	59.8	8.3	15.9	2.5	9.6
④差別問題に対して	9.7	16.9	33.2	19.4	6.2	14.7
⑤老老介護問題(ダブルケア含む)に 対して	9.4	6.4	20.1	56.1	1.0	6.9
⑥孤立死や自殺問題に対して	16.1	28.3	26.3	16.0	3.0	10.2
⑦雇用問題(ニート、失業など)に対して	18.7	3.4	21.6	40.6	5.9	9.7
⑧消費者問題(振り込め)詐欺など)に 対して	39.3	23.3	13.8	10.1	3.3	10.2
⑨若者の問題(不登校、ひきこもりなど) に対して	33.9	7.9	33.9	10.5	2.6	11.1
⑩精神疾患(うつ病やアルコール依存 症など)に対して	27.8	4.2	32.4	22.1	3.5	10.0

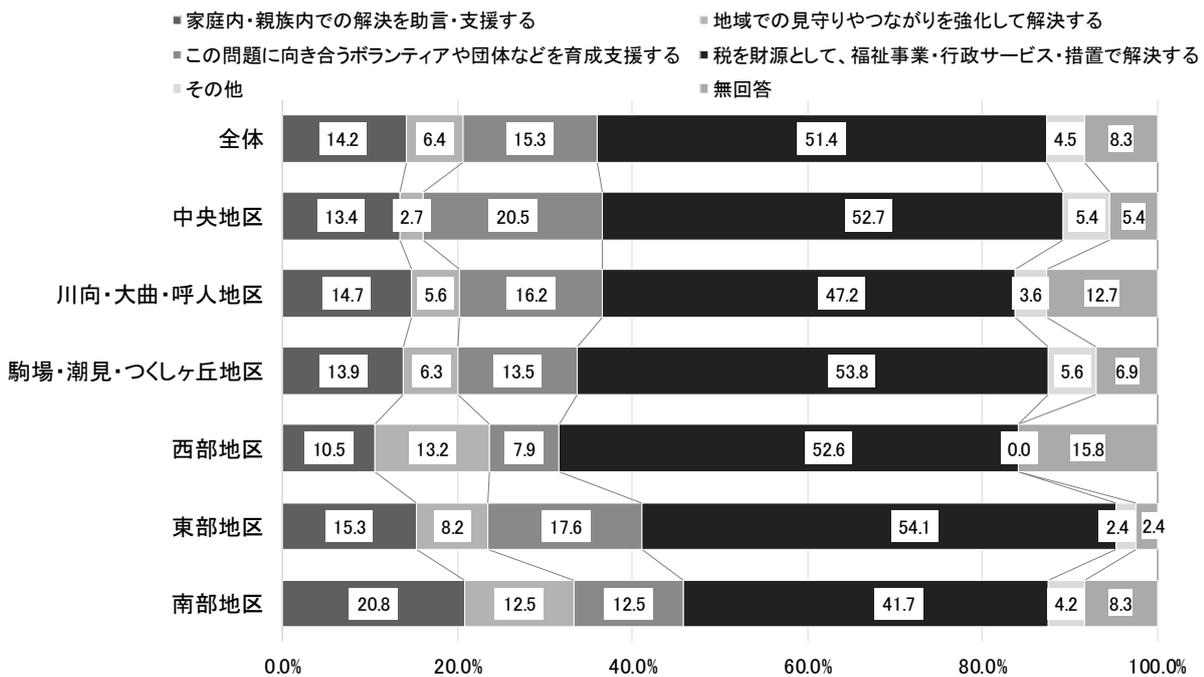


【個別の内訳】

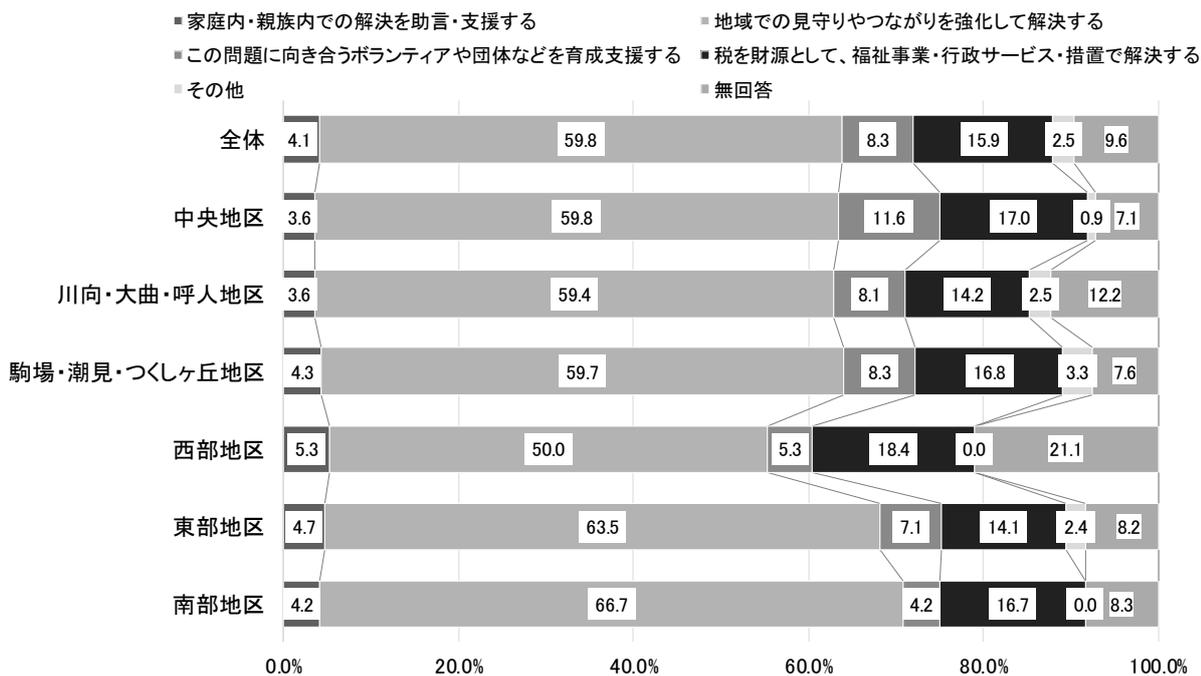
①虐待、暴力、介護や育児の放棄に対して



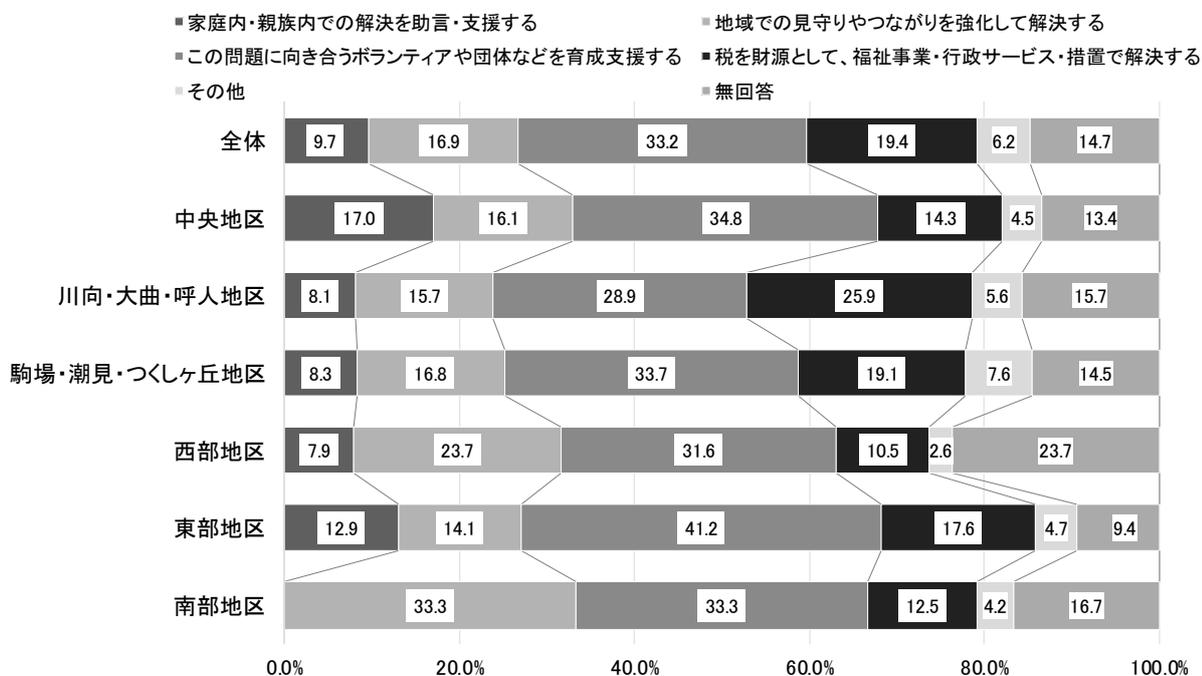
②低所得、生活困窮者に対して



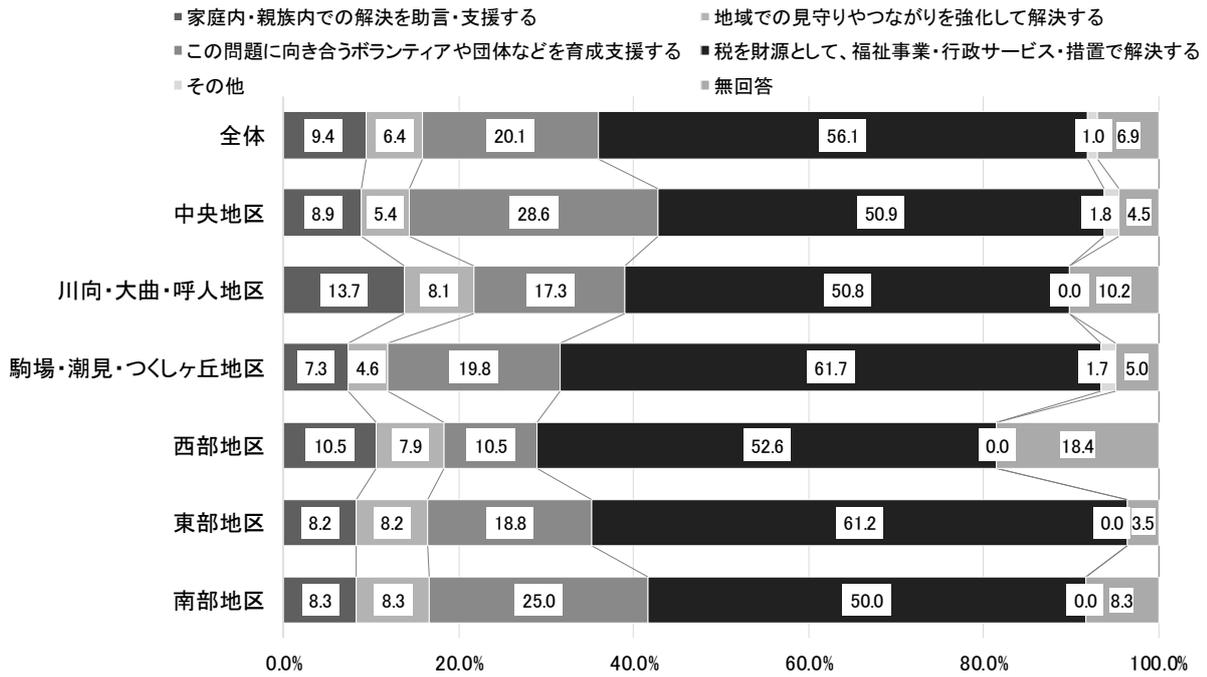
③不審者、治安問題に対して



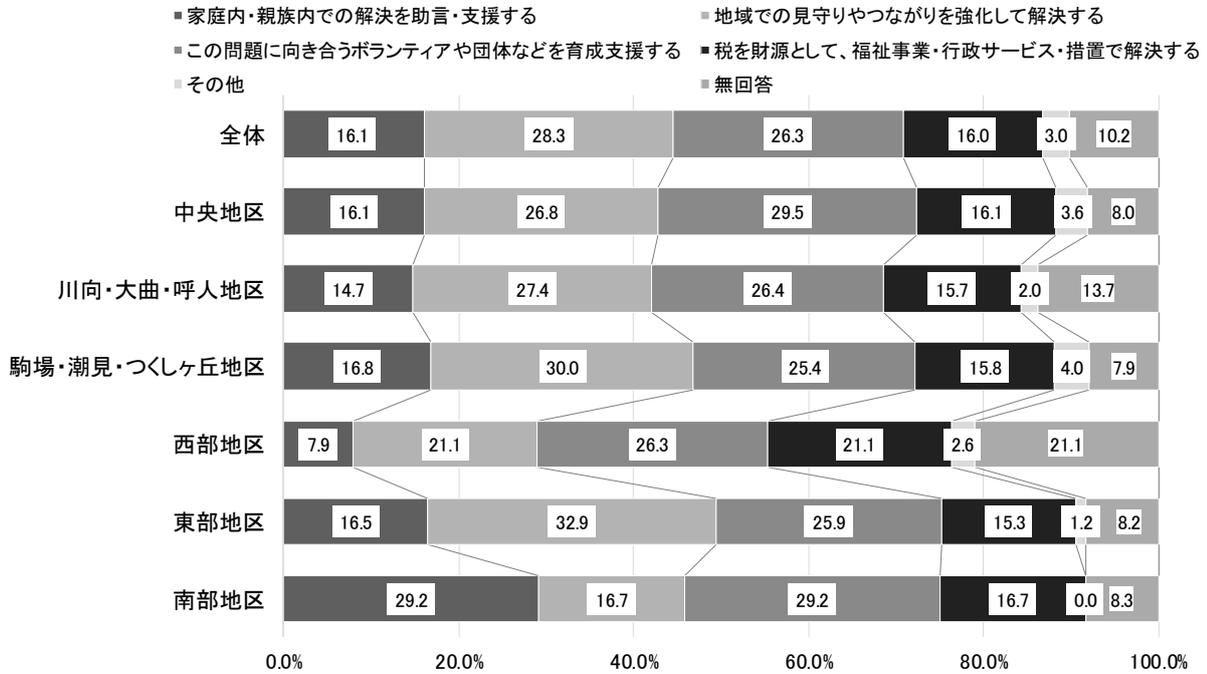
④差別問題に対して



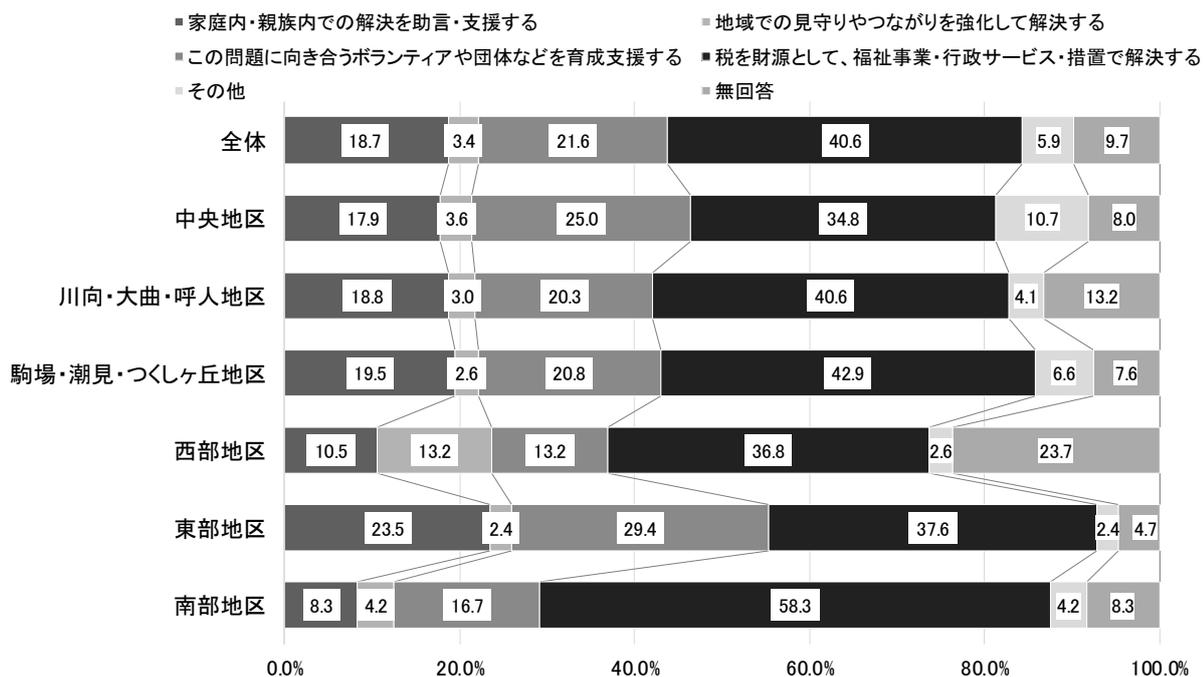
⑤老老介護問題(ダブルケア含む)に対して



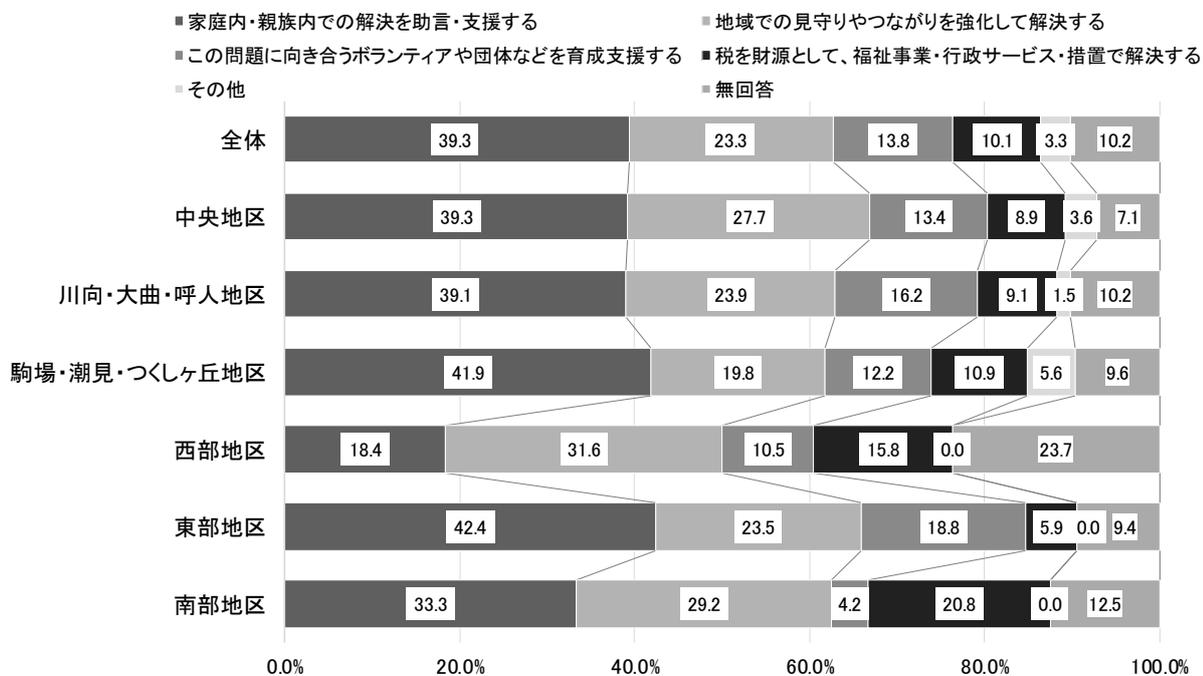
⑥孤立死や自殺問題に対して



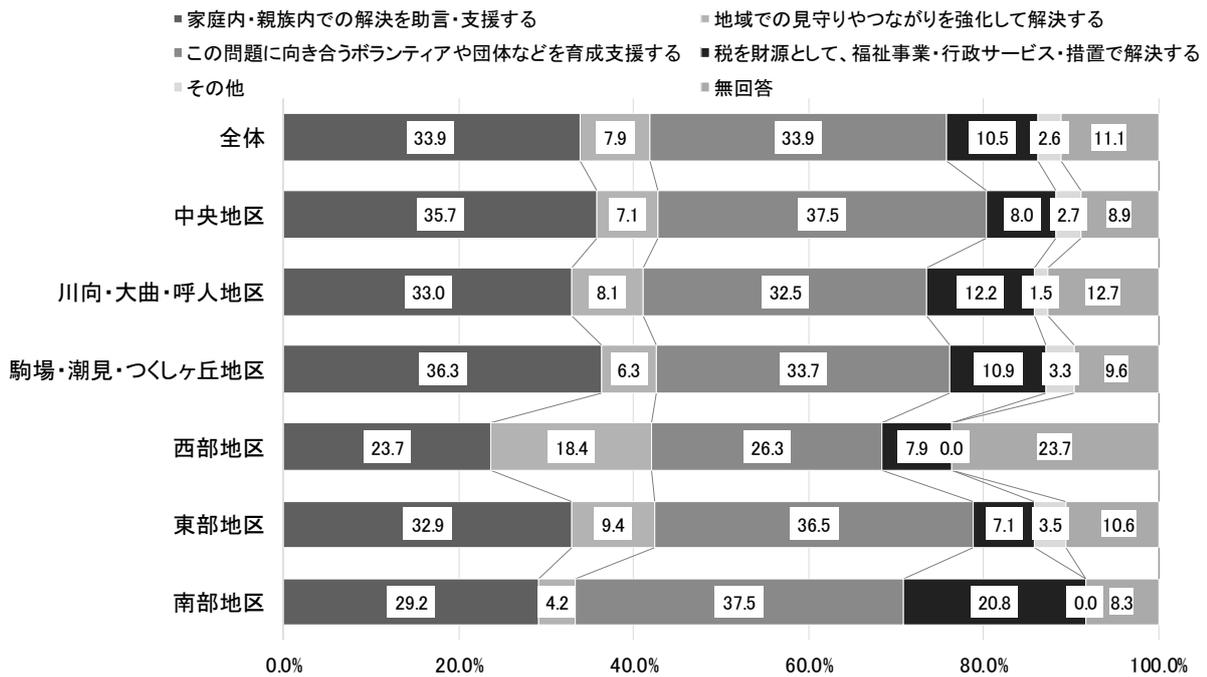
⑦雇用問題(ニート、失業など)に対して



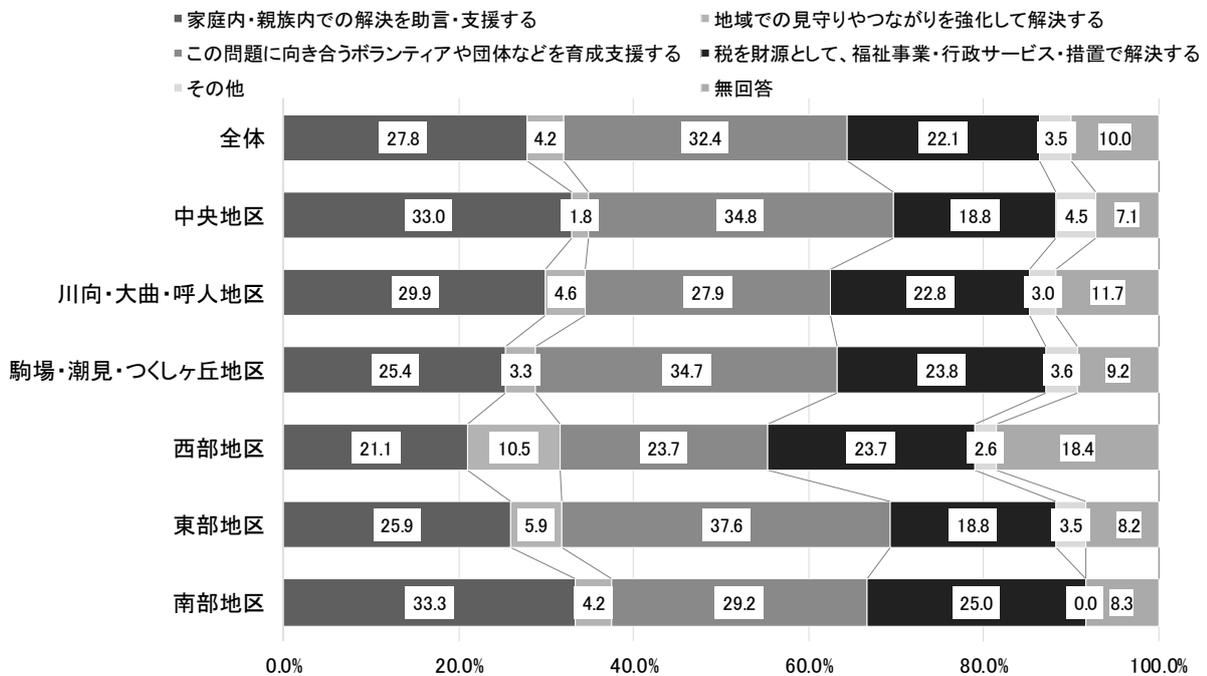
⑧消費者問題(振り込め)詐欺など)に対して



⑨若者の問題(不登校、ひきこもりなど)に対して

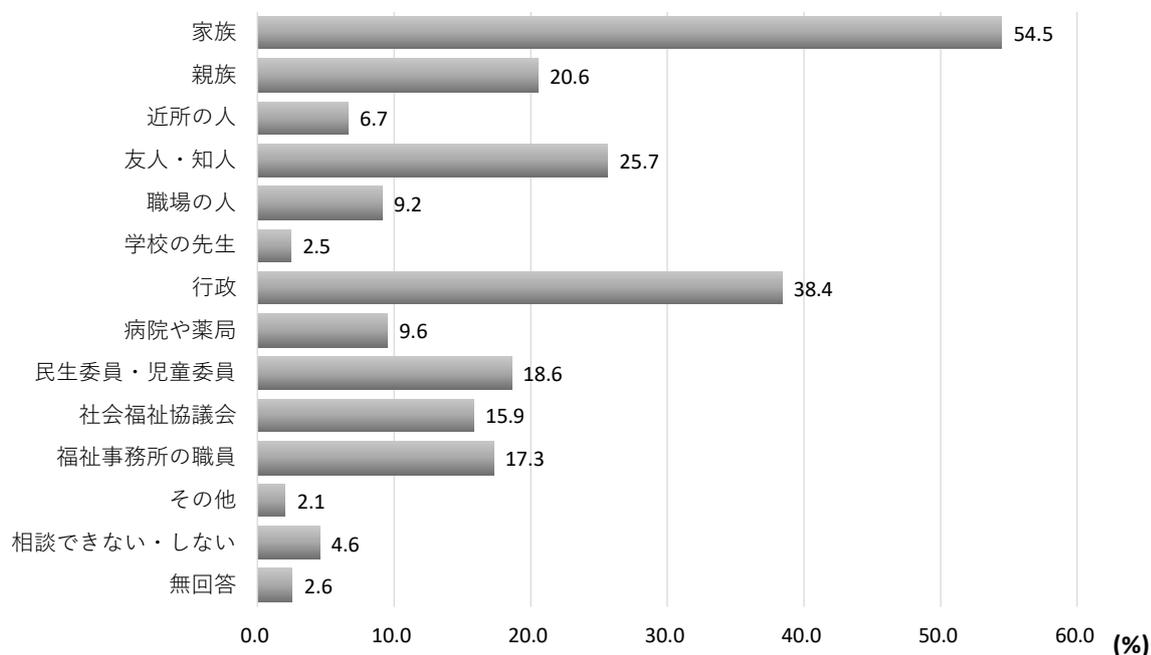


⑩精神疾患(うつ病やアルコール依存症など)に対して



問 24 問 23①から⑩のような困難な状況になったときやそのような状況にあっている方を知ったとき、主に誰に相談しますか。(3つまで○)

	人数(人)	割合(%)
家族	416	54.5
親族	157	20.6
近所の人	51	6.7
友人・知人	196	25.7
職場の人	70	9.2
学校の先生	19	2.5
行政	293	38.4
病院や薬局	73	9.6
民生委員・児童委員	142	18.6
社会福祉協議会	121	15.9
福祉事務所の職員	132	17.3
その他	16	2.1
相談しない・できない	35	4.6
無回答	20	2.6
回答数	1,741	
回答者数	763	



回答者のうち、「家族」が 54.5%となっている。次に「行政」が 38.4%となっている。一方で「相談できない・しない」が 4.6%となっている。このことから、総合的な福祉の課題や、悩みごとや困りごとについて、身近に相談できる場所や組織、人などがある地域社会になることが望ましい、ということを示唆している。

【クロス集計】

	人数 人	割合(%)						
		家族	親族	近所の人	友人知人	職場の人	学校の先生	行政
全体	763	54.5	20.6	6.7	25.7	9.2	2.5	38.4
中央地区	112	48.2	22.3	6.3	26.8	11.6	3.6	37.5
川向・大曲・呼人地区	197	56.9	19.3	5.6	21.3	10.7	1.5	39.1
駒場・潮見・つくしヶ丘地区	303	57.4	22.8	6.9	27.1	9.6	2.6	41.6
西部地区	38	52.6	13.2	7.9	21.1	10.5	0.0	18.4
東部地区	85	51.8	18.8	4.7	29.4	3.5	3.5	36.5
南部地区	24	45.8	16.7	20.8	33.3	0.0	4.2	41.7
単身(1人)世帯	127	40.2	12.6	7.9	23.6	18.9	1.6	44.1
夫婦だけ	263	52.1	22.8	7.2	20.5	5.7	0.8	38.8
親子2世代	285	62.8	22.8	5.3	29.5	9.5	3.9	38.2
祖父母・親子3世代	46	69.6	13.0	10.9	32.6	2.2	6.5	30.4
その他	39	38.5	23.1	5.1	30.8	7.7	2.6	28.2
男性	339	44.8	19.8	5.6	19.5	10.6	2.1	43.4
女性	417	62.6	21.6	7.7	30.7	8.2	2.9	34.3

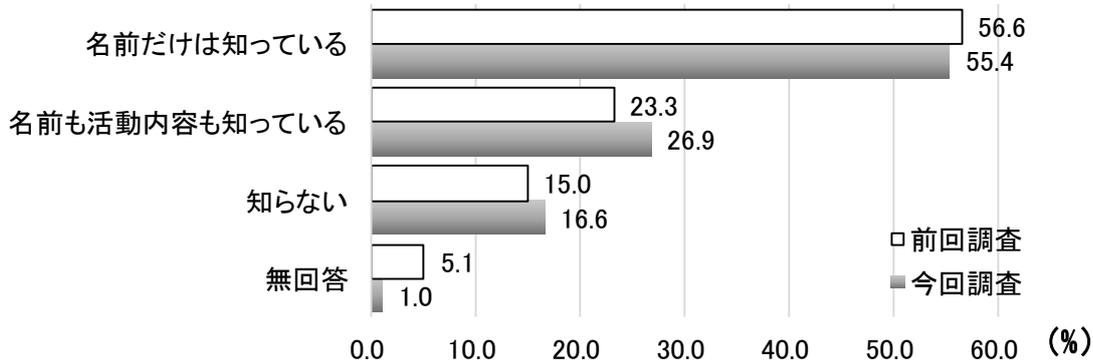
	人数 人	割合(%)						
		病院や薬局	児童委員 民生委員	社会福祉協議会	職員 福祉事務所の	その他	相談できない しない	無回答
全体	763	9.6	18.6	15.9	17.3	2.1	4.6	2.6
中央地区	112	13.4	24.1	19.6	15.2	1.8	7.1	0.9
川向・大曲・呼人地区	197	8.6	14.7	16.8	16.2	2.0	4.1	4.6
駒場・潮見・つくしヶ丘地区	303	8.9	18.8	14.5	19.5	2.0	4.6	1.0
西部地区	38	10.5	21.1	18.4	26.3	2.6	0.0	10.5
東部地区	85	8.2	14.1	14.1	14.1	3.5	4.7	1.2
南部地区	24	12.5	29.2	12.5	4.2	0.0	0.0	4.2
単身(1人)世帯	127	7.9	21.3	18.9	21.3	2.4	3.9	3.1
夫婦だけ	263	8.4	22.8	18.3	21.7	0.8	3.8	2.7
親子2世代	285	10.5	14.7	11.9	14.0	2.1	4.6	1.4
祖父母・親子3世代	46	17.4	13.0	10.9	8.7	6.5	6.5	4.3
その他	39	7.7	15.4	25.6	10.3	2.6	10.3	7.7
男性	339	9.4	20.9	20.1	18.6	1.8	3.5	2.7
女性	417	9.8	16.8	12.7	16.3	1.9	5.0	2.6

5 福祉サービス全般についておたずねします。

問 25. あなたは、「社会福祉協議会」という団体を知っていますか。(ひとつに○)

	人 数 (人)	割 合 (%)	前回調査 (%)
名前だけは知っている	423	55.4	56.6
名前も活動内容も知ってい	205	26.9	23.3
知らない	127	16.6	15.0
無回答	8	1.0	5.1
全体	763	100.0	

回答者のうち、「名前だけは知っている」が 55.4% となっている。一方で「知らない」が 16.6% となっている。

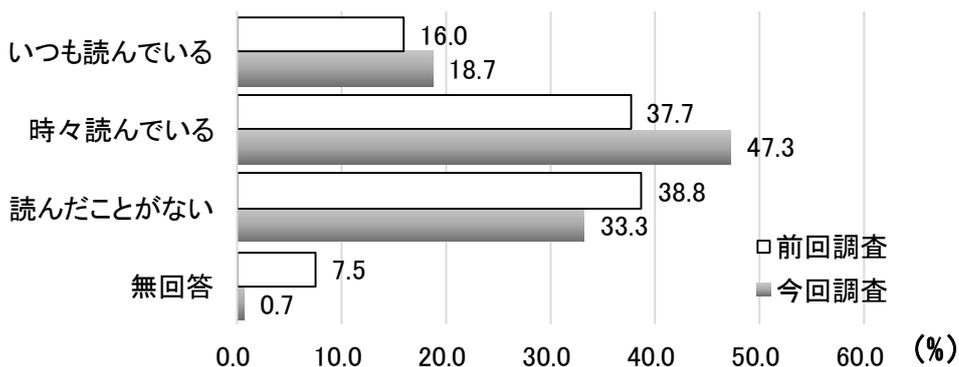


問 26. あなたは、社会福祉協議会の広報紙「ふれ愛め〜る」を読んだことがありますか。

(ひとつに○)

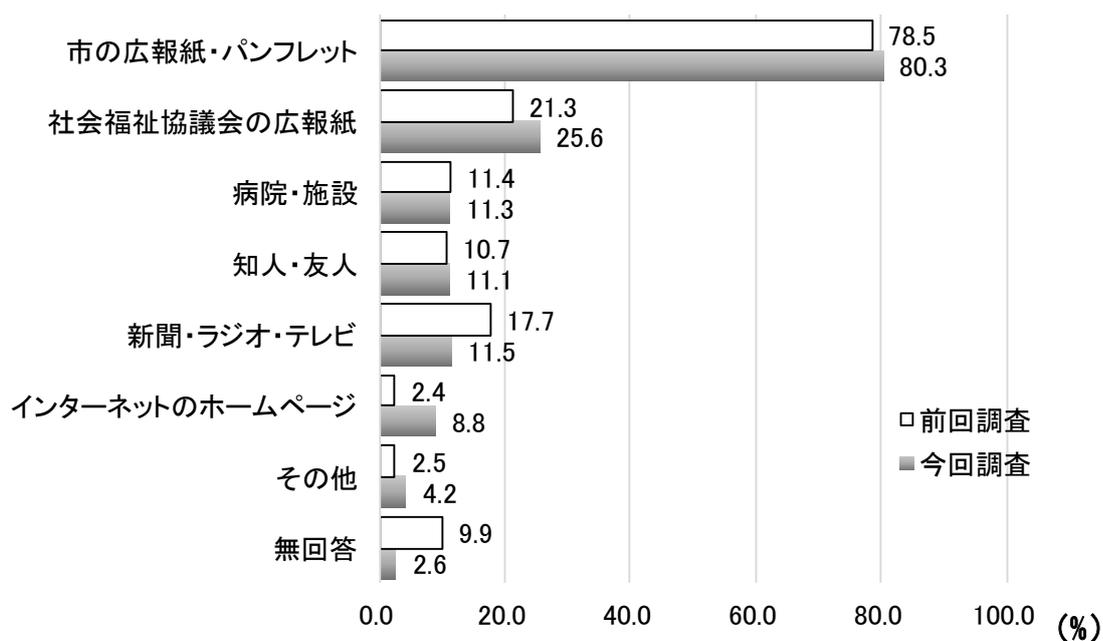
	人 数 (人)	割 合 (%)	前回調査 (%)
いつも読んでいる	143	18.7	16.0
時々読んでいる	361	47.3	37.7
読んだことがない	254	33.3	38.8
無回答	5	0.7	7.5
全体	763	100.0	

回答者のうち、「いつも読んでいる」が 18.7% となっている。一方で「読んだことがない」が 33.3% となっている。

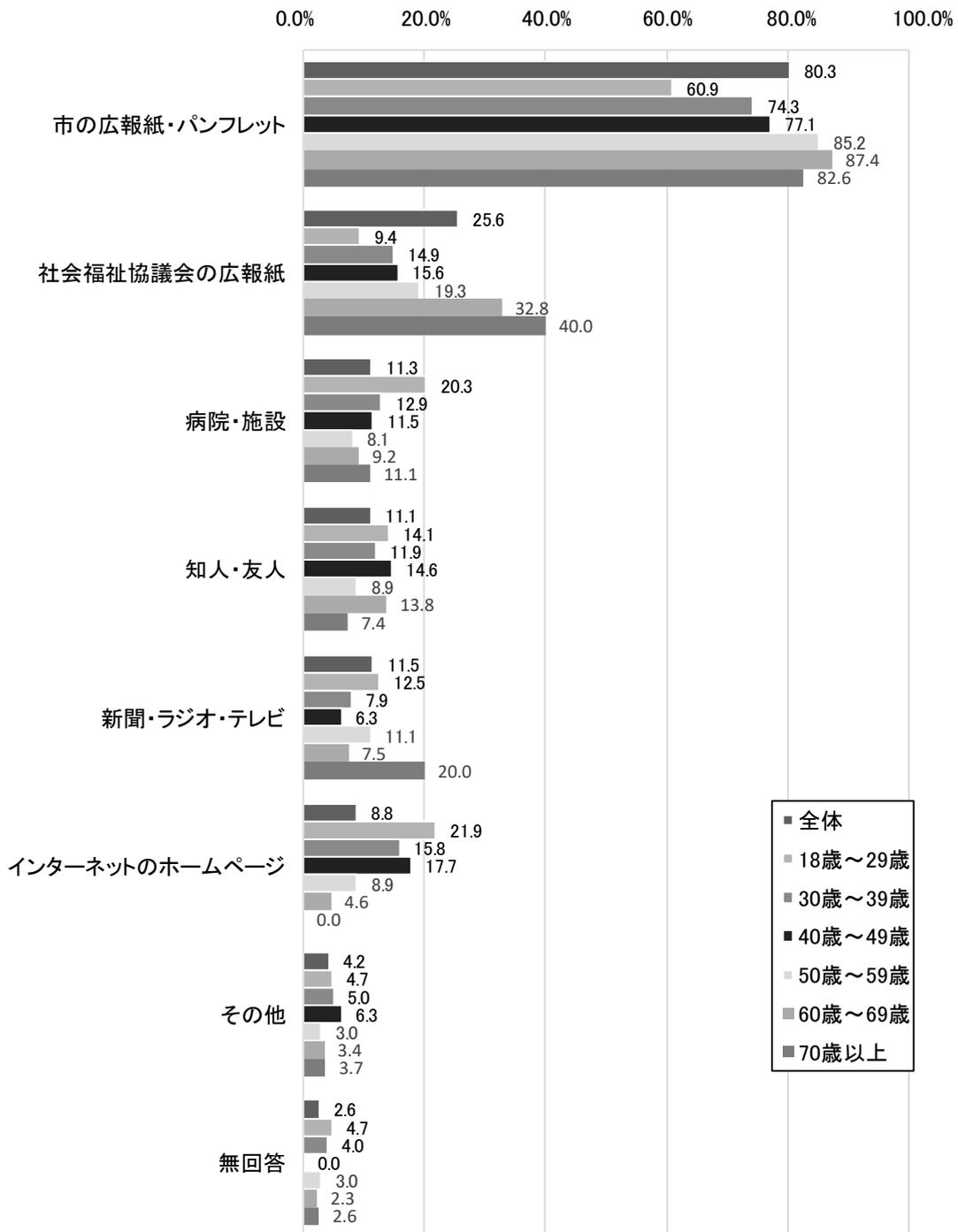


問 27. 市の福祉・保健サービスに関する情報をどこから得ていますか。(あてはまるものすべてに○)

	人 数 (人)	割 合 (%)	前回調査 (%)
市の広報紙・パンフレット	613	80.3	78.5
社会福祉協議会の広報紙	195	25.6	21.3
病院・施設	86	11.3	11.4
知人・友人	85	11.1	10.7
新聞・ラジオ・テレビ	88	11.5	17.7
インターネットのホームページ	67	8.8	2.4
その他	32	4.2	2.5
無回答	20	2.6	9.9
回答数	1,186		
回答者数	763		

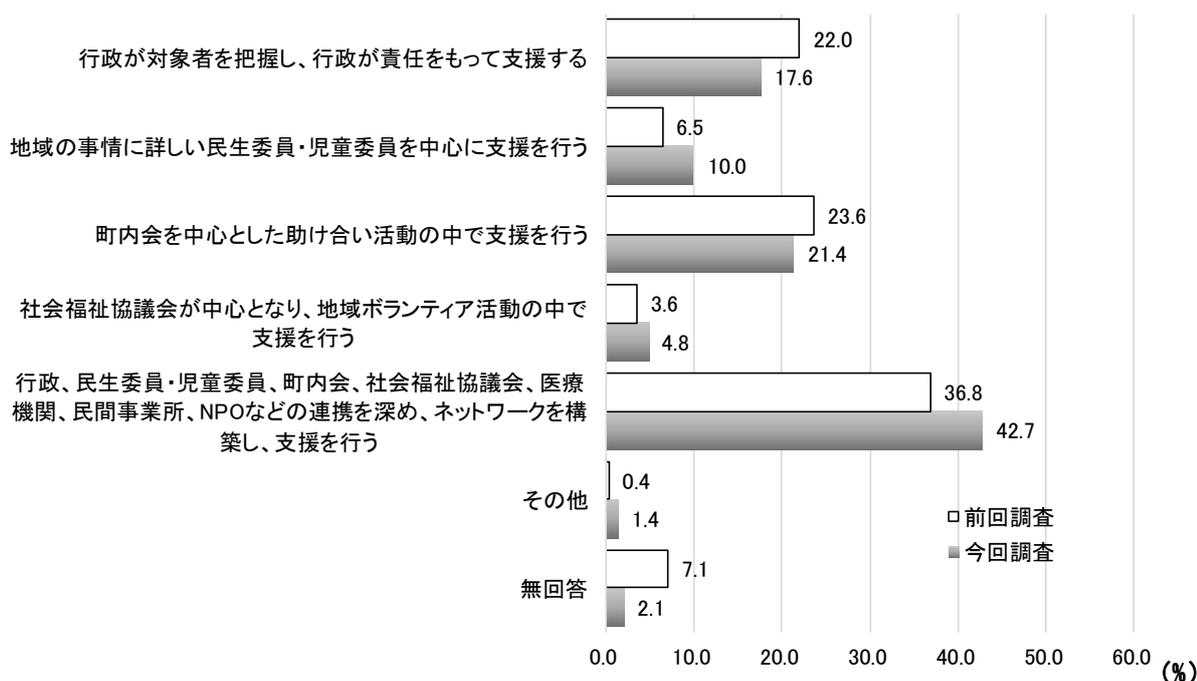


回答者のうち、「市の広報紙・パンフレット」が 80.3%となっている。次に「社会福祉協議会の広報紙」が 25.6%となっている。前回調査と比較して「インターネットのホームページ」が 6.4 ポイント増加している。



問 28. 災害時・救急時における独居の高齢者や障がい者の安否確認・支援を行うための体制は、次のどれがよいと思いますか。(ひとつに○)

	人数 (人)	割合 (%)	前回調査 (%)
行政が対象者を把握し、行政が責任をもって支援する	134	17.6	22.0
地域の事情に詳しい民生委員・児童委員を中心に支援を行う	76	10.0	6.5
町内会を中心とした助け合い活動の中で支援を行う	163	21.4	23.6
社会福祉協議会が中心となり、地域ボランティア活動の中で支援を行う	37	4.8	3.6
行政、民生委員・児童委員、町内会、社会福祉協議会、医療機関、民間事業所、NPO などの連携を深め、ネットワークを構築し、支援を行う	326	42.7	36.8
その他	11	1.4	0.4
無回答	16	2.1	7.1
全体	763	100.0	



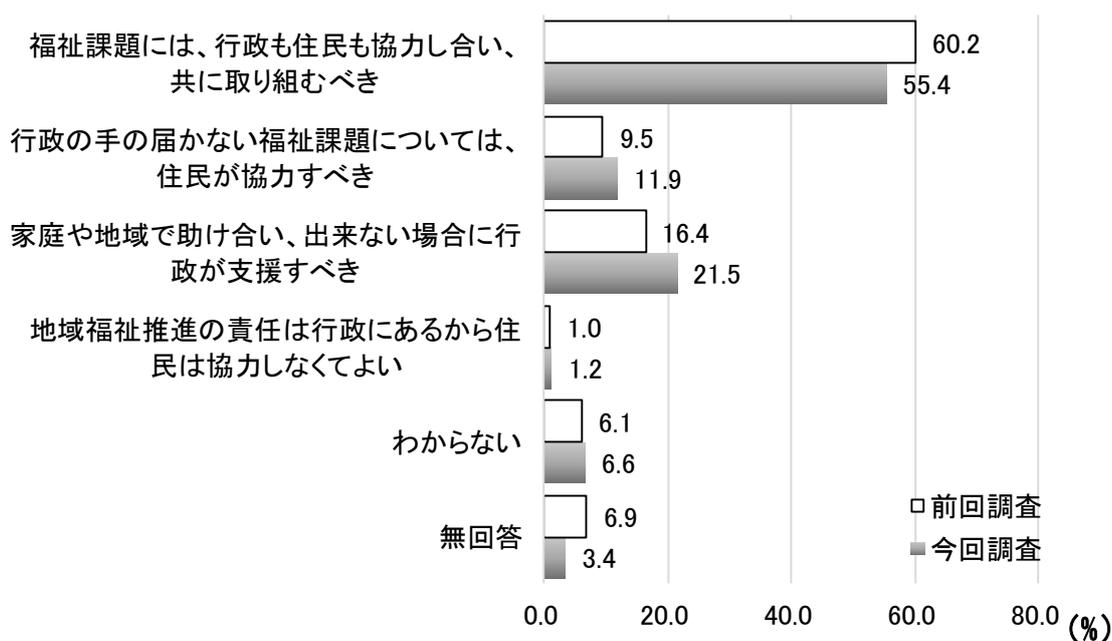
回答者のうち、「行政、民生委員・児童委員、町内会、社会福祉協議会、医療機関、民間事業所、NPO などの連携を深め、ネットワークを構築し、支援を行う」が 42.7%となっている。前回調査と比較して 5.9 ポイント増加している。

また、「地域の事情に詳しい民生委員・児童委員を中心に支援を行う」が 10.0%となっている。前回調査と比較して 3.5 ポイント増加している。

このことから、地域社会の助け合いだけでなく、地域福祉の推進主体が連携をとることの重要性や民生委員・児童委員などの地域福祉の専門職の活躍の必要性を示唆している。

問 29. 地域福祉を推進するうえで、行政・福祉サービス事業者及び地域住民が連携して支え合う仕組みづくりが必要とされていますが、行政と地域住民の関係について、あなたの考えに最も近いものはどれですか。(ひとつに○)

	人 数 (人)	割 合 (%)	前回調査 (%)
福祉課題には、行政も住民も協力し合い、共に取り組むべき	423	55.4	60.2
行政の手の届かない福祉課題については、住民が協力すべき	91	11.9	9.5
家庭や地域で助け合い、できない場合に行政が支援すべき	164	21.5	16.4
地域福祉推進の責任は行政にあるから住民は協力しなくてよい	9	1.2	1.0
わからない	50	6.6	6.1
無回答	26	3.4	6.9
全体	763	100.0	



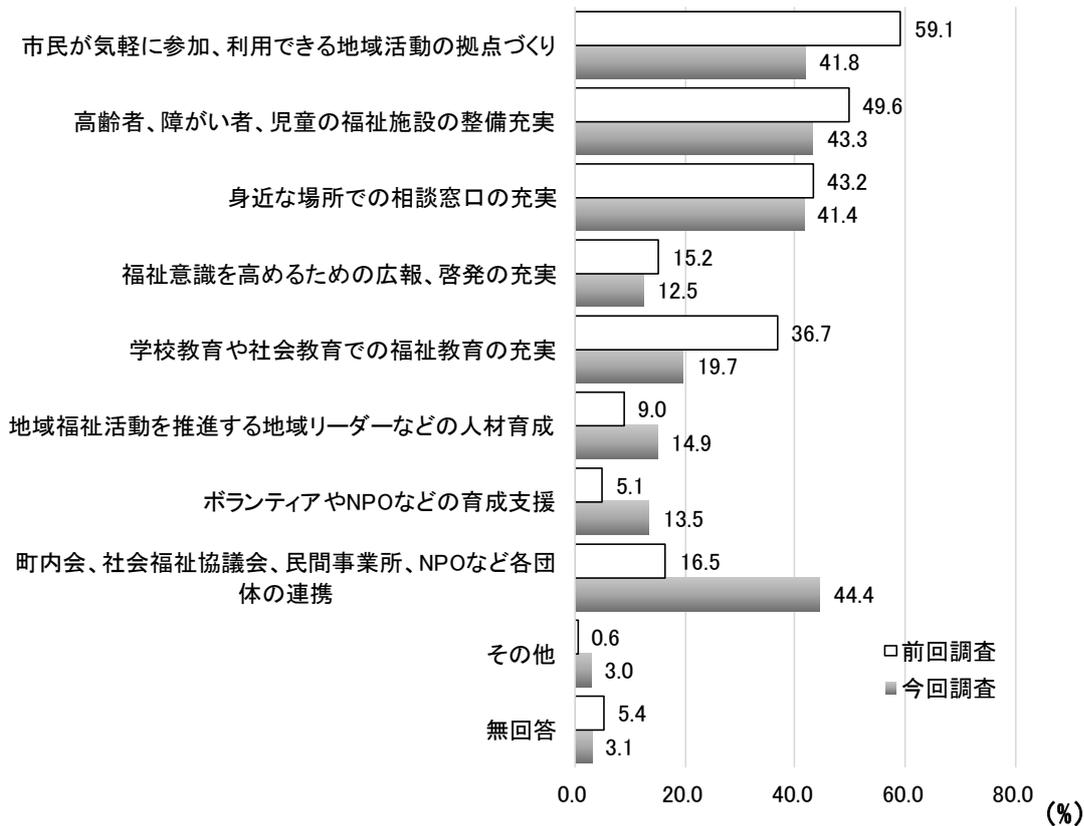
回答者のうち、「福祉課題には、行政も住民も協力し合い、共に取り組むべき」が 55.4%となっている。前回調査と比較して 4.8 ポイント減少している。

一方で、「家庭や地域で助け合い、できない場合に行政が支援すべき」が 21.5%となっている。前回調査と比較して 5.1 ポイント増加している。

このことから、平成 25 年 3 月の厚生労働省地域包括ケア研究会報告書で提唱された「自助・互助・共助・公助」の精神が、地域福祉の推進の要であることが、理解されていることを示唆している。

問 30. あなたは、地域福祉を推進するために、今後何が必要と思いますか。(3つまで○)

	人 数 (人)	割 合 (%)	前回調査 (%)
市民が気軽に参加、利用できる地域活動の拠点づくり	319	41.8	59.1
高齢者、障がい者、児童の福祉施設の整備充実	330	43.3	49.6
身近な場所での相談窓口の充実	316	41.4	43.2
福祉意識を高めるための広報、啓発の充実	95	12.5	15.2
学校教育や社会教育での福祉教育の充実	150	19.7	36.7
地域福祉活動を推進する地域リーダーなどの人材育成	114	14.9	9.0
ボランティアやNPOなどの育成支援	103	13.5	5.1
町内会、社会福祉協議会、民間事業所、NPO など各団体の連携	339	44.4	16.5
その他	23	3.0	0.6
無回答	24	3.1	5.4
回答数	1,813		
回答者数	763		



回答者のうち、「町内会、社会福祉協議会、民間事業所、NPO など各団体の連携」が 44.4% となっている。前回調査と比較して 27.9 ポイント増加している。

また、前回調査と比較して「ボランティアや NPO などの育成支援」と「地域福祉活動を推進する地域リーダーなどの人材育成」が増加している。

このことから、今後の地域福祉の推進のキーワードが「連携」と「地域福祉の担い手づくり」であることを示唆している。

【クロス集計】

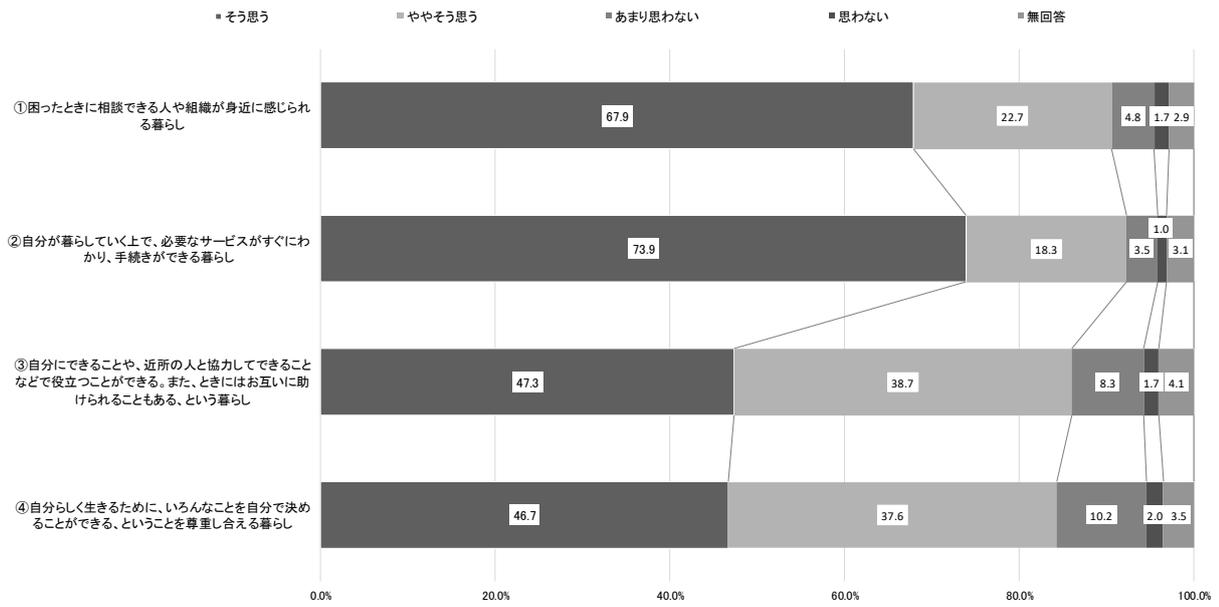
	人数	割合(%)									
		市民が気軽に参加利用できる地域活動の拠点づくり	高齢者 障がい者 児童の福祉施設の整備充実	身近な場所での相談窓口の充実	福祉意識を高めるための広報啓発の充実	学校教育や社会教育での福祉教育の充実	リーダーなどの人材育成	地域福祉活動を推進する地域育成支援	ボランティアやNPOなどの育成支援	町内会 社会福祉協議会 民間事業所 NPOなど各団体の連携	その他
全体	763	41.8	43.3	41.4	12.5	19.7	14.9	13.5	44.4	3.0	3.1
中央地区	112	37.5	42.0	41.1	12.5	19.6	20.5	14.3	46.4	1.8	2.7
川向・大曲・呼人地区	197	40.1	39.1	36.5	15.7	14.7	14.7	14.2	44.2	3.0	6.1
駒場・潮見・つくしヶ丘地区	303	43.2	45.5	43.2	12.5	23.1	12.9	15.2	45.5	3.6	1.0
西部地区	38	39.5	42.1	42.1	2.6	7.9	23.7	7.9	42.1	0.0	10.5
東部地区	85	50.6	47.1	44.7	8.2	23.5	11.8	10.6	42.4	3.5	1.2
南部地区	24	37.5	50.0	50.0	12.5	20.8	16.7	4.2	37.5	0.0	0.0
単身(1人)世帯	127	40.9	31.5	41.7	13.4	12.6	19.7	16.5	46.5	3.9	3.9
夫婦だけ	263	42.6	43.3	39.9	13.7	16.0	15.6	14.4	46.8	1.9	3.4
親子2世代	285	39.6	47.7	43.9	11.6	23.9	12.6	13.3	43.2	3.5	2.1
祖父母・親子3世代	46	41.3	47.8	34.8	13.0	37.0	15.2	6.5	32.6	4.3	4.3
その他	39	53.8	43.6	38.5	7.7	15.4	10.3	7.7	46.2	2.6	5.1
男性	339	44.2	44.0	37.8	13.6	17.1	13.6	14.7	45.1	2.4	2.1
女性	417	40.3	43.2	44.4	11.5	21.6	16.1	12.2	44.4	3.1	4.1
18歳～29歳	64	59.4	45.3	31.3	18.8	26.6	1.6	17.2	32.8	3.1	1.6
30歳～39歳	101	35.6	56.4	37.6	8.9	30.7	10.9	14.9	46.5	5.0	2.0
40歳～49歳	96	36.5	39.6	47.9	12.5	20.8	16.7	14.6	44.8	3.1	0.0
50歳～59歳	135	40.7	40.0	44.4	12.6	17.8	12.6	22.2	43.0	5.2	2.2
60歳～69歳	174	37.9	44.8	41.4	12.1	20.7	13.8	10.3	51.7	1.1	4.0
70歳以上	190	46.3	38.9	41.1	12.6	11.1	23.7	7.9	41.6	1.6	5.8

問 31. 網走市でこのような暮らしができればみんな安心だろうなあ、と思える暮らしはどのようなものだと思いますか。あなたの考えに、一番近いものを選んでください。(①から④までの項目それぞれひとつに○)

【人数(人)】	そう思う	ややそう思う	あまり思わない	思わない	無回答
①困ったときに相談できる人や組織が身近に感じられる暮らし	518	173	37	13	22
②自分が暮らしていく上で、必要なサービスがすぐわかり、手続きができる暮らし	564	140	27	8	24
③自分にできることや、近所の人と協力してできることなどで役立つことができる。また、ときにはお互いに助けられることもある、という暮らし	361	295	63	13	31
④自分らしく生きるために、いろんなことを自分で決めることができる、ということ尊重し合える暮らし	356	287	78	15	27

【割合(%)】	そう思う	ややそう思う	あまり思わない	思わない	無回答
①困ったときに相談できる人や組織が身近に感じられる暮らし	67.9	22.7	4.8	1.7	2.9
②自分が暮らしていく上で、必要なサービスがすぐわかり、手続きができる暮らし	73.9	18.3	3.5	1.0	3.1
③自分にできることや、近所の人と協力してできることなどで役立つことができる。また、ときにはお互いに助けられることもある、という暮らし	47.3	38.7	8.3	1.7	4.1
④自分らしく生きるために、いろんなことを自分で決めることができる、ということ尊重し合える暮らし	46.7	37.6	10.2	2.0	3.5

網走市でこのような暮らしができればみんな安心だろうなあ、と思える暮らしはどのようなものだと思いますか、に関する4つの質問を一覧表にして比較したものが上の2つの表である。(【割合(%)】の表のうち、それぞれの質問の中で最も高い回答を太字で囲んでいる。)全ての質問で「そう思う」が最も高くなっている。いずれの質問も網走市の地域福祉の充実度を日々の暮らしの中で実感できるかどうかの成果指標(アウトカム指標)となりうる項目であることから、今後の計画策定の中で専門用語をなるべく使用しない指標づくりに役立つ可能性を示唆している。



第2節 地域福祉に関する思い（網走市地域福祉計画策定委員会）

	地域福祉に関する思い
1	<p>地域福祉は一方通行では意味がないと思います。</p> <p>かかわる側の・・・してあげているのに協力性、理解がない！との思いはないのか？疑問に感じているところです。</p> <p>ご近所、両隣と言われますが親しい付き合いが減っているのが現状です。町内会組織から抜ける家庭も増えている中、家庭の状況を掴むのも難しいです。</p> <p>高齢者の独居は心配です。若い子育て中の家庭も同じです。町内会の情報回覧がまわらない家庭へ初めは市の保健師さん看護師さん同行で地域の民生委員と町内会役員がペアで月1回程度情報誌お届けを兼ねての安否確認など出来たらいいと思います。</p> <p>初めから全てを地域住民に預けるのは負担が大きく感じ、係わりを敬遠されるのではと思います。</p> <p>まずは散歩中の方、顔を合わせた方にひと声を掛けることから試したいと思います。</p> <p>中学生、小学生は「こんにちは、気をつけてね」の声かけに返事をしてくれる子が多く良い子が多いなと嬉しく思っています。小さな時からの福祉に対する心を育てる教育も大切かと思っています。</p>
2	<p>地域福祉に関して、現在、様々な分野において携わらせて頂いているところです。個人的に思うところでは地域の基本は自らが住む町内会、自治会等がスタートと考えています。</p> <p>私自身は町内会活動に端を発し、地域から市内へと手の届く範囲で活動させて頂いているところです。</p> <p>様々な分野、角度から感じるところは、超高齢化、少子化、核家族化と独居率の上昇等の共通の悩みと人材不足が掲げられるところです。</p> <p>ボランティア等のサポートと人手不足は否めません。</p> <p>本福祉計画について思うところは、理想とするところはいくつも項目を拾い出すことは出来ますし、目標を大きく高くすることにより満足度も高揚しますが、それらの目標に達することは容易ではなく、次期計画にも影響する結果と成りうります。</p> <p>これから予想できる社会状況を見据えて、理想の緩和を計り、もっと楽な行政を行ったほうが良いような気がしました。</p> <p>出来ることは「やる」、出来ないことは「夢」、理想と現実の境界線を明確にした行政指導を願いたいものです。</p>
3	<p>地域福祉の主役は「住民」である。</p> <p>地域福祉の推進においては、住民が自主性・主体性を持ちながら関わってもらえる環境をつくるのがとても重要だと思います。</p> <p>そのためには、関わる側も地域の声を聞き、地域のスピードに合わせて進めていくことが求められると思います。</p> <p>今回の計画を進めるにあたり、この部分を大切にしながら取り組むことが重要と感じます。</p>

	地域福祉に関する思い
4	<p>○親の介護の問題 農業経営をやっていると共働きが通常です。介護に専念すると生活が成り立たなくなります。子供の教育と違って介護の場合は悪くなる一方で成長が有りませんし、いつまでやったらという期限も有りません。 そういう時期に政策支援があったらいいと思います。</p> <p>○公共交通の問題 歳を重ねると事故が多いという事で免許証の返上がいつもいわれています。もちろん重大事故は家族も含め悲惨な結果を生みますので反対はしませんが段々更新時講習がむずかしくなっています。 免許証を返上したあとの公共交通の在り方について考えるべきでないでしょうか。病院難民、買物難民にもなんとか陽のあたる方策を、出掛ける機会が少なくなると会話も少なくなり認知症が進みます。</p> <p>○基本理念、基本目標及び施策 福祉政策は行政の部分と民間の部分が有りますが、余り行政の部分を小さくすると行政の予算は縮小できても福祉行政が市民に見えなくなり、届かなくなるおそれが有るようにも思えます。</p>
5	<p>少子高齢社会になり、これからは地域福祉や在宅福祉が重要になってくると思います。町内会に入っても意味がないと脱会した方がいます。町内会に入らない方が多くなったと思います。今後の課題ではないでしょうか。委員の皆様が各々の分野で一生懸命、話し合われたと思います。みんなで努力して、より良い地域福祉が増進されます様にと願っております。</p>
6	<p>○地域医療に対して願うこと 市立病院を持たない網走市は厚生病院に補助金を出し、また市内医療機関に市民の医療を委ねている現状。病院があり医師がいるだけで幸せ、それで良いのでしょうか？ 市民は網走を愛しいつまでも住み続けたいと願っていると思いますが、病気になった時、安心して医療のお世話になれる病院がないことにとても不安を感じています。 誰もが安心して入院や治療を受けられる医療体制の充実に全力を尽くしていただきたい。言うなれば、看護師の資質が昔とは大きく変わっていて、「人を看る」ということが希薄。看護師の視点で観察し患者の生命と生活を支えるのが看護師の仕事だと思うのですが、ほとんど看護らしいことをしない。午前午後のバイタルサインを測るだけ、モーニングケアも時々、患者の様子をほとんど見ていない看護師が非常に多い。患者の療養上の世話をしたり入院生活の中で少しでも気持ちよく過ごせる援助や苦痛の緩和、環境づくりをしていただけたなら、患者も家族も安心できるのだが、それを望めない病棟で患者を支える家族の苦しみと、何よりも病に伏した患者の苦しみは計り知れないものでした。このような体験から、このままでは多くの患者や家族が同じ苦しみを味わうであろうと思うと胸が痛みます。 網走市民が大好きなこの地で年老いても安心して暮らしていくために、医療体制の充実を切に臨みます。医師も患者に寄り添いどんな時も、人の命の尊厳を守り人間らしく治療に専念してくれるそんな医療が受けたいと思います。難しいことをお願いしているのではなく、患者を人として見つめ看護の原点を振り返り実践できる看護師が一人でも多く現場で活躍するよう、看護師の質向上の研修や勉強会を早急をお願いしたいと思います。</p>

	地域福祉に関する思い
7	<p>○網走市に住む外国人について 計画の理念が「誰もが」ということになっているのであれば、出稼ぎ等で網走に居住されている外国人の方の生活実態や困り感を調査する必要があるのかと思われます。その中から地域福祉として必要なことが見えてくるような気がします。</p> <p>○学校教育について 達成しなくてはいけない、授業数があるなかで、福祉について重点的に行うのは難しいと思われますので、短い時間で質の高い内容を設ける必要があると思います。現在まで実施してきた内容の質の評価と今後の取り組みを見直してみてもいいのではないでしょうか。</p> <p>○地域福祉活動の情報について 地域福祉の取り組みや地域課題を定期的にホームページにのせるなど、住民が自分事、身近なことと捉えられる仕組み作りが必要であると思います。その為には、ネット社会となっていることを踏まえると情報開示の速さや手軽さが役に立つと思います。高齢の方に対する情報格差が課題になるかと思います。地域福祉活動は若い世代には、関心が薄いように思われます。毎日の仕事や子育ての合間に自分が地域貢献や近隣住民との付き合いを振り返る余裕がないように思われます。気軽に観覧できることで、少しでも興味をもってもらえれば将来的に地域に重要なこととなると思われます。</p>

第3節 網走市地域福祉計画策定委員会委員・事務局名簿

・網走市地域福祉計画策定委員会委員名簿

選出区分	所 属	氏 名
関係官公署	北海道立向陽ヶ丘病院	平森 芳浩
社会福祉施設関係者	網走福祉協会（レインボーハイツ）	銀田 聡
	網走桂福祉会（サンライズ・ヨピト）	石川 進
老人保健施設関係者	網走愛育会（いせの里）	中村 好秀
	明生会（あるかさる）	山田 宗治
	明生会（あるかさる）※R1.5.29～	坂田 奈緒美
福祉団体関係者	網走市社会福祉協議会	山中 淳
	網走市身体障害者福祉協会	井上 義則
	網走市手をつなぐ育成会	片谷 智和
	網走市ケアマネージャー連絡協議会	佐川 真章
	網走地区保護司会網走市分区	高橋 清
民生委員・児童委員	北海道民生委員・児童委員連盟網走市支部	増田 俊司
	北海道民生委員・児童委員連盟網走市支部	三村 久美子
市民団体関係者	網走市町内会連合会	柿本 弘之
	網走市老人クラブ連合会	川崎 伸一
	網走市母子寡婦福祉会	大川原 藤子
	公益社団法人北海道社会福祉士会オホーツク地区支部	豊田 亮輔
	網走市赤十字奉仕団	中安 範子
市民公募		山根 伸也

・事務局体制

平成30年度	平成31年度	所 属
岩原 敏男	桶屋 盛樹	網走市健康福祉部長
酒井 博明	岩尾 弘敏	〃 社会福祉課長
高木 力	高木 力	〃 社会福祉課庶務係長
関根 健太郎	関根 健太郎	〃 〃 庶務係
結城 唯	結城 唯	〃 〃 庶務係

第 2 期 網 走 市 地 域 福 祉 計 画

令和 2 年 3 月 発行

発行者 網走市

編集 網走市 健康福祉部社会福祉課

〒093-8555 北海道網走市南 6 条東 4 丁目

電話 (0152) 44-6111

FAX (0152) 45-0111
